



くらしの中に

総務省

地域力創造施策説明資料

平成28年2月

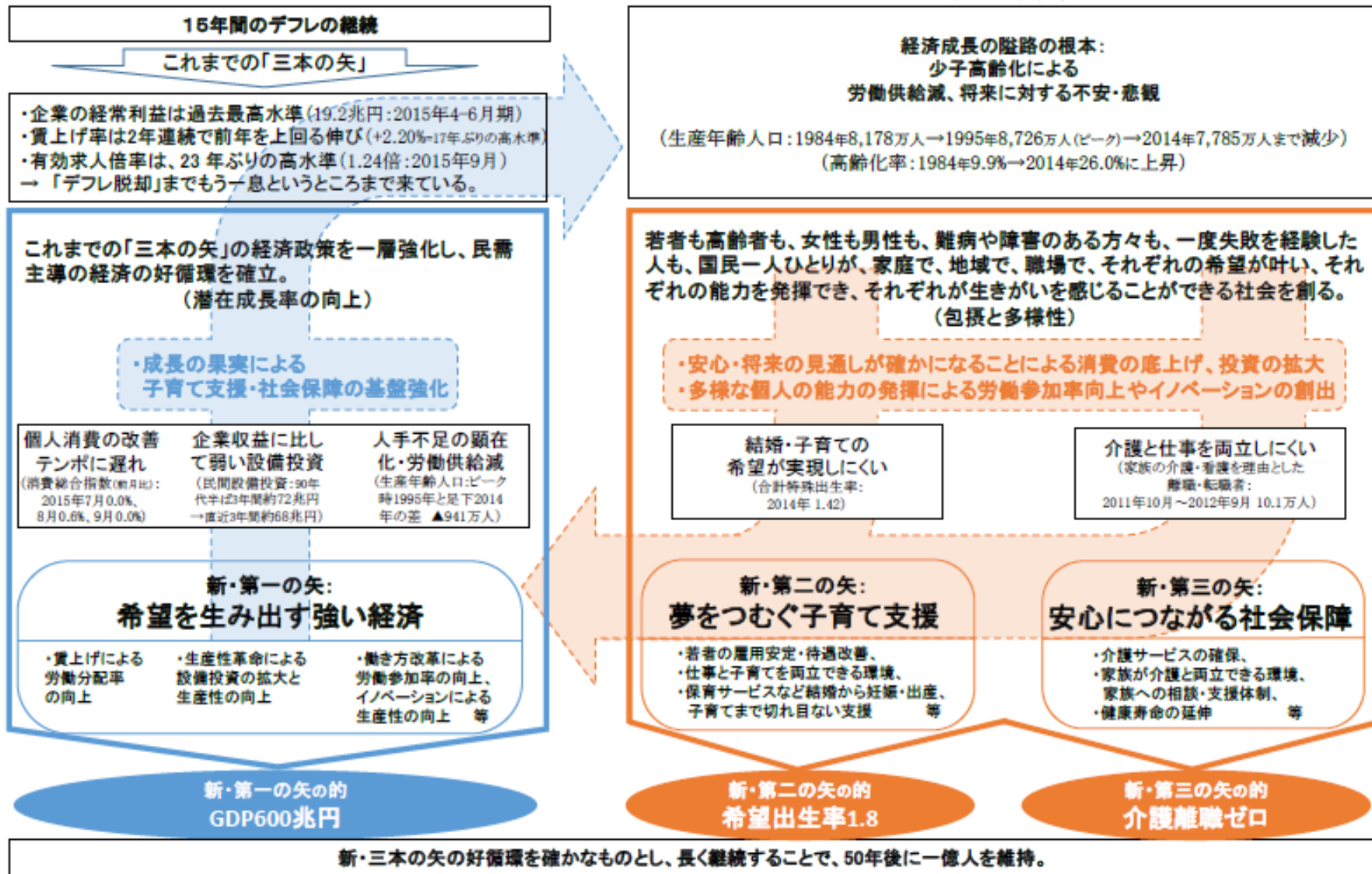
総務省 地域力創造グループ

「地方創生」の背景

「一億総活躍社会に向けて緊急に実施すべき対策—成長と分配の好循環の形成に向けて—」

(平成27年11月26日 一億総活躍国民会議)

一億総活躍社会は少子高齢化に直面した我が国経済の活性化策 — 包摂と多様性による持続的成長と分配の好循環 —



「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月24日閣議決定)

長期ビジョン

中長期展望 (2060年を視野)

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆**人口減少の歯止め**
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆**「東京一極集中」の是正**

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)(~2019年度)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
現状:5.9万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:92.7%(2014年)
全ての世代の割合:93.7%(2014年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%
:70.8%(2014年)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方→東京圏の転出入均衡(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
:1,732人増加(2014年)
 - ・東京圏→地方転出 4万人増
:11,152人減少(2014年)

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上
:19.4%(2013年度)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%
:38%(2010年)
- ◆結婚希望実績指標 80% :68%(2010年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%
:93%(2010年)

好循環を支える、まちの活性化

- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村
 - ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
 - ◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
 - ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合(三大都市圏) 90.8% :90.5%(2014年度)
 - (地方中核都市圏) 81.7% :78.7%(2014年度)
 - (地方都市圏) 41.6% :38.6%(2014年度)
 - ◆地域公共交通網形成計画の策定総数 100件
:60件(2015年11月末時点)

主な重要業績評価指標(KPI)

- 農林水産業の成長産業化
・6次産業化市場10兆円 :4.7兆円(2013年度)
・農林水産物等輸出額 1兆円 :6,117億円(2014年)
- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額4兆円 :2.0兆円(2014年)
- 地域の中核企業、中核企業候補支援
・1,000社支援:平成27年度の施策を踏まえ検証
・雇用数8万人創出 :0.1万人(2014年度)
- 地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件
:約4,000件(2015年<11月末時点>)
- 企業の地方拠点機能強化
・拠点強化件数7,500件増加 :808件※
・雇用者数4万人増加 :6,600人※
※地域再生計画(H27.10)に記載された目標値
- 地方大学活性化
・自道府県大学進学者割合平均36%
:32.3%(2015年度)
- 若い世代の経済的安定
・若者の就業率78%向上 :76.1%(2014年)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現
・男性の育児休業取得率13% :2.30%(2014年)
- 「小さな拠点」の形成
・住民の活動組織(地域運営組織)形成数3,000団体 :1,656団体(2014年度)
- 「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏の形成数 30圏域
:4圏域(2015年)
- 既存ストックのマネジメント強化
・中古・リフォーム市場規模20兆円
:11兆円(2013年)

主な施策

- ①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の枝の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとと高度化(ローカルサービスの生産性向上)
・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント向上、ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善
 - ②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・日本版DMOを核とする観光地域・ブランドづくりの推進、多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境整備
 - ③農林水産業の成長産業化
・需要フロンティアの拡大・バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化等、林業の成長産業化、漁業の持続的発展
 - ④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・若者人材等の還流及び育成・定着支援、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備等、人材還流政策間の連携強化、新規就業・就業者支援、若者・高齢者・障害者が活躍できる社会の実現
- ①政府関係機関の地方移転
 - ②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
 - ③地方移住の推進
・地方移住希望者への支援体制、地方居住の本格推進
・「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進
・「地域おこし協力隊」の拡充
 - ④地方大学等の活性化
・地の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着促進プラン、地域人材育成プラン
- ①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
 - ②若い世代の経済的安定
・若者・非正規雇用対策の推進、「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進
 - ③出産・子育て支援
・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子ども子育て支援の更なる充実
 - ④地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)
・WLB推進、長時間労働の見直し、時間や場所にとらわれない働き方の普及・促進、地域における女性の活躍推進、地域の実情に即した「働き方改革」の実現
- ①まちづくり・地域連携
・まちづくりにおける地域連携の推進、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進、ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成、まちづくりにおける官民連携の推進、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
 - ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
 - ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護・少子化問題への対応、大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
 - ④住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - ⑤ふるさとづくりの推進

安倍内閣の重点課題

- 経済の好循環の拡大
- 経済と財政の一体的な再生
- まち・ひと・しごととの創生
- 東日本大震災からの復興の加速
- 潜在的な成長力の強化

■ マイルストーン

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の成功

総務省のミッション

I. 地方創生と経済好循環の確立

- ① ローカル・アベノミクスを推進し、為替変動にも強い地域の経済構造改革を推進するとともに、地方からのGDPの押し上げを図り、経済再生と財政健全化の両立に向けた努力を継続する。
- ② 新たなイノベーションを創出し、社会全体のICT化を促進する。
- ③ ICT国際競争力強化・ICT国際「パッケージ展開」、国際的な政策連携を図る(WIN-WIN関係構築)。海外への情報発信を強化。対日直接投資の増進を図る。

II. 暮らしやすく、いきいきとした社会の実現

- ① テレワーク等の活用により、誰もが意欲を持って参画できる社会を実現する。
- ② ICTによる社会的課題の解決を進めるとともに、番号制度の円滑な導入等を図る。

III. 安心・安全な社会の構築

- ① 東日本大震災からの着実な復興と消防防災行政を推進する。
- ② サイバーセキュリティを強化し、安全な社会経済基盤の実現を図る。

IV. 未来につなぐ、行政基盤の確立

- ① 国・地方行政のICT化を推進するなど、効率的で質の高い行政を実現する。
- ② 選挙権年齢の18歳以上への引下げを踏まえ、主権者教育を推進する。

アプローチ

I. 地方創生と経済好循環の確立

1. 地域経済の再生と財政健全化の実現
 - 地域経済好循環推進プロジェクト(為替変動にも強い地域の経済構造改革と地方からのGDPの押し上げ) ~ローカル10,000プロジェクトの推進と分散型エネルギーインフラプロジェクトの横串での集中支援~
 - 地域の産業・雇用創造チャート(オープンデータの活用により地域の産業構造を見る化し地方創生を後押し)
 - 地域の自立促進(地方への移住・交流の推進、地域おこし協力隊の拡充、過疎対策、地域運営組織の形成促進、JETの活用) ○※ 新たな圏域づくりとして連携中枢都市圏・定住自立圏・集落ネットワーク圏の推進
 - ※ 地方財政の健全化と自立促進 ※ 地方自治体の財政マネジメントの強化(地方財政の見える化の推進)
 - ☆ 税収が安定的で偏在性の小さい地方税体系の構築 ○ ICTを活用した広域連携の取組の推進
 - 地域のICT基盤整備(ブロードバンド・モバイル・Wi-Fi等) ○ 地方創生に資するICTを活用した街づくり等の推進
 - 地方創生に資する新たなテレワーク(ふるさとテレワーク)の推進
2. 新たなイノベーションを創出する社会全体ICT化の推進 ○ グローバルコミュニケーション計画の推進
 - 都市サービスの高度化(個人属性に応じた情報提供) ○ 5G等の世界最高レベルのICT基盤の実現
 - オープンデータ・ビッグデータ・クラウドの活用推進を通じた地域産業の生産性向上・活性化 ○ 4K・8K技術の展開
 - ☆ モバイルの競争促進・事業環境の整備 ○※ 産学官連携によるIoT推進体制の構築 ○ G空間2.0
 - 統計オープンデータの高度化 ○ 競争的資金による新たなイノベーションの創出
3. ICT国際競争力強化・ICT国際「パッケージ展開」の推進、国際的な政策連携
 - ※ 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の活用 ※ 国際ローミング料金の低廉化 ○ 国際放送の充実強化
 - 放送コンテンツの海外展開 ※ C7情報通信大臣会合 ○ 行政相談制度の海外発信 ○ 統計の国際展開
 - ICT国際競争力強化パッケージ支援事業等を活用した地デジ、防災ICT、4K・8K、郵便等の国際展開

II. 暮らしやすく、いきいきとした社会の実現

4. 誰もが意欲を持って参画できる社会の実現
 - ※ 女性の活躍支援(テレワーク、女性地方公務員の活躍推進) ○ 「異能vation」プログラム等の推進
5. ICTによる社会的課題の解決 ○ 医療・教育分野等でのICTの活用 ○ 社会インフラ維持管理へのICTの活用
 - 若年層に対するプログラミング教育の推進 ○ ロボットや人工知能による行動支援(自動走行、自動制御等)
6. 番号制度の円滑な導入と利活用の促進
 - 個人番号制度の導入 ○ 個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進
7. 郵政民営化の着実な推進 ○※ 郵政事業の新たな展開とユニバーサルサービスの確保

III. 安心・安全な社会の構築

8. 東日本大震災からの復興の着実な推進
 - ※ 復旧・復興の着実な推進 ○ 被災地における消防防災体制の充実強化 ○ ICTによる復興の推進
9. 消防防災行政の推進 ○ 巨大地震・火山災害等に備えた緊急消防援助隊の強化
 - 複雑多様化、高度化する消防需要に対応するための常備消防力の強化 ※ エアラートの普及促進
 - 地域防災力の中核となる消防団の強化 ○ 多様な主体による地域防災力の充実強化と火災予防対策の推進
 - 消防防災分野における女性の活躍促進 ○ 伊勢志摩サミット等における消防・救急体制の確保
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進
10. ICTの安心・安全の確保
 - ☆ 安心・安全なICT利用環境の整備(社会的課題への対応等) ○※ サイバーセキュリティの強化
 - ◇ 放送ネットワークの強靱化
11. 恩給の適切な支給 ○※ 恩給の適切な支給

IV. 未来につなぐ、行政基盤の確立

12. 行政のICT化・BPR推進と効率的で質の高い行政の実現
 - 行政のICT化の推進、政府情報システムのセキュア化 ※ 業務改革の徹底、独立行政法人制度の適切な運用
 - ※ 行政の透明化・国民の権利利益の救済の強化 ○※ 地方自治体における行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 ※ 国民ニーズを反映した的確な行政の実現(行政相談) ○※ 公的統計の体系的整備
 - 統計調査のオンライン化の推進 ※ 上質の政策評価によるエビデンスに基づく政策の企画・立案の推進
 13. 主権者教育の推進
 - 民主主義の担い手である若者に対する主権者教育の推進 ○ 投票率の向上に向けた投票環境の整備
- : 予算関連 ◇: 税制(特例)関連 ☆: 制度関連 ※: その他

平成28年度地方財政対策の概要 (抜粋)

4 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成28年度においても引き続き1兆円を確保

主な歳入歳出の概要

通常収支分 (単位:兆円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
	A	B	C=A-B	C/B
地方税・地方譲与税等	41.3	40.3	1.0	2.4
地方交付税	16.7	16.8	▲0.1	▲0.3
国庫支出金	13.2	13.1	0.2	1.1
地方債	8.9	9.5	▲0.6	▲6.7
臨時財政対策債	3.8	4.5	▲0.7	▲16.3
臨時財政対策債以外	5.1	5.0	0.1	1.9
その他	5.7	5.6	0.1	1.4
計	85.8	85.3	0.5	0.6
一般財源総額	61.7	61.5	0.1	0.2
(水準超経費除き)「一般財源」	60.2	60.2	0.1	0.1

給与関係経費	20.3	20.3	▲0.0	▲0.0
一般行政経費	35.8	35.1	0.7	2.1
うち補助分	19.0	18.5	0.5	2.5
うち単独分	14.0	14.0	0.0	0.3
うちまち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
うち重点課題対応分(仮称)	0.3	-	0.3	皆増
地域経済基盤強化・雇用等対策費	0.4	0.8	▲0.4	▲47.3
公債費	12.8	13.0	▲0.1	▲1.1
維持補修費	1.2	1.2	0.1	5.1
投資的経費	11.2	11.0	0.2	1.9
うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
うち公共施設等最適化事業費	0.2	0.1	0.1	100.0
その他	4.0	3.9	0.0	1.1
計	85.8	85.3	0.5	0.6

※精査中のものであり、今後、異動する場合がある。

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

しごとを創る

地域経済好循環推進プロジェクト

経済財政諮問会議提出資料
(平成27年6月1日)

為替変動にも強い地域の経済構造改革と地方からのGDPの押し上げ

最重要課題への対応

- **地方創生** (地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環)
- **強い地域経済をつくる** (税・保険料収入の基盤を充実)

地域経済の好循環拡大 (地域経済イノベーションサイクルの全国展開)

- **自治体がエンジンとなり「しごと」をつくり 地方からGDPを押し上げ (0.3~0.4%程度を目途)**

ローカル10,000プロジェクト

(参考)地域経済循環創造事業交付金 先行モデル(215事業)にみる効果推計
GDP押し上げ効果:1事業あたり約1億円(フローの直接効果のみ)
初期投資額(ストック)約0.7億円

市町村の創業支援事業計画(現在1,423団体)を関係省庁が集中支援し、より生産性の高い新事業を次々と立ち上げ
自治体と地域金融機関及び商工会議所・商工会等との緊密な連携 [地域経済好循環拡大推進会議(5月26日)]

分散型エネルギーインフラプロジェクト

[電力小売の全面自由化を好機に、家計や企業からの電気料金(約18兆円)の1割でも地域のエネルギー産業にまわれば、年間1.8兆円という資金が地域に還流する可能性]

自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、
バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げ

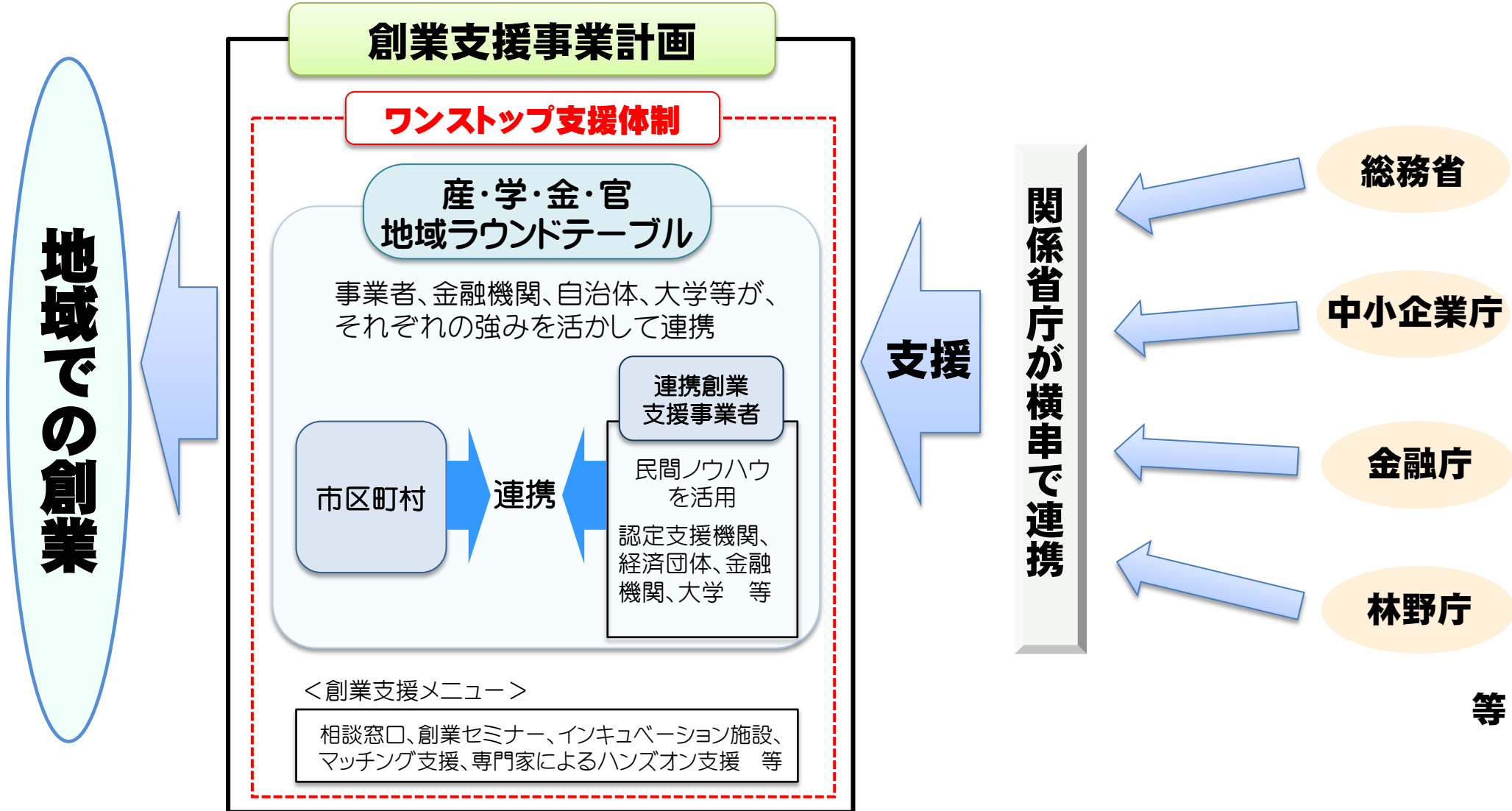
自治体インフラの民間開放

[イニシャルコスト無しで、ビジネス拠点や生産性向上ツールとして提供]

公共施設オープン・リノベーション(新しく素敵な公共空間を起業に提供)
地域サービスイノベーションクラウド(自治体保有情報システムで中小企業の業務を支援)

創業支援事業計画の策定について

○産業競争力強化法に基づき、関係省庁が横串で連携して、全国の市町村の創業支援事業計画の策定を支援し、地域での創業を促進

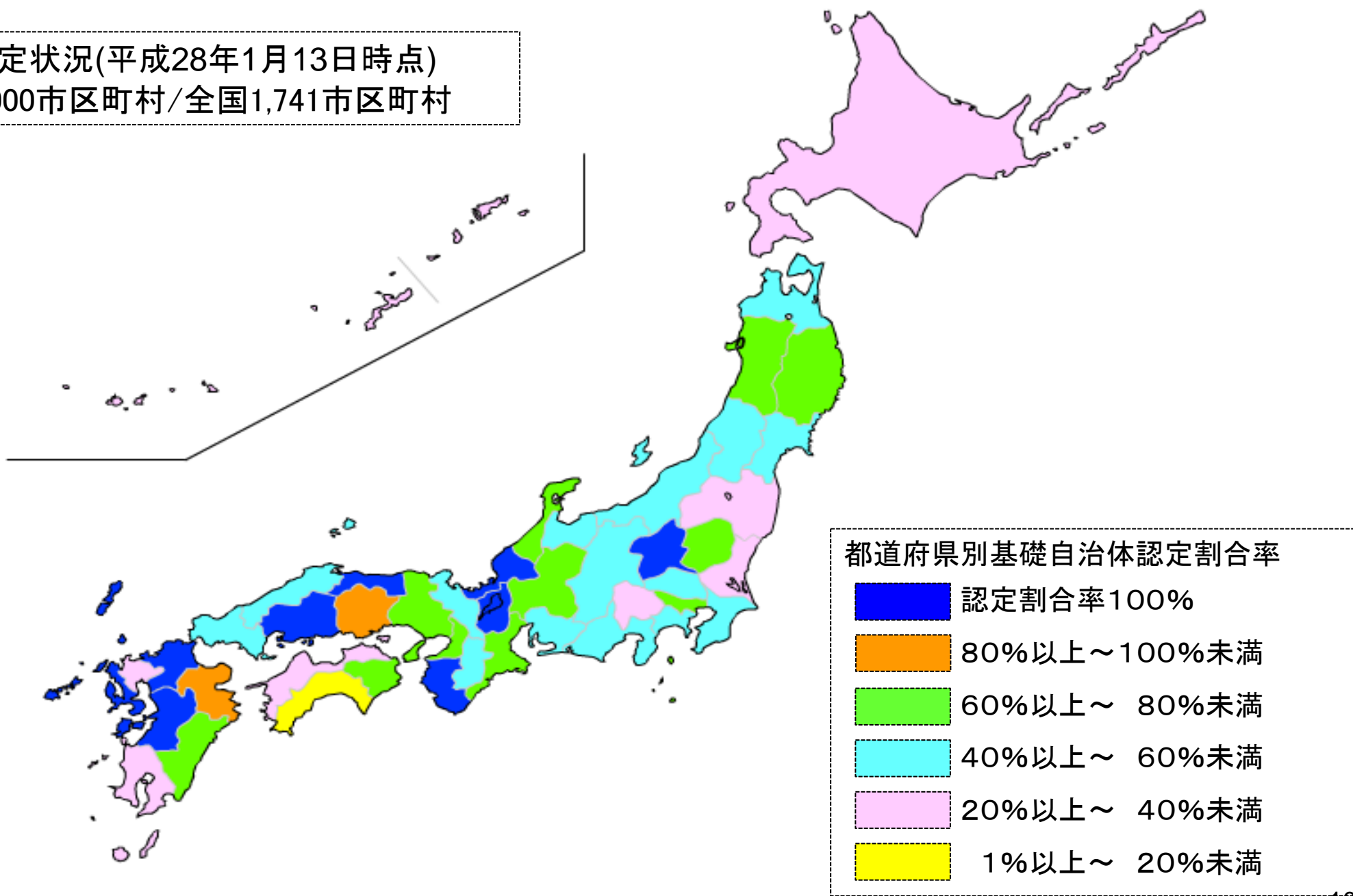


創業支援事業計画の策定状況

団体名	創業支援事業計画の策定状況		
	①策定済み	②策定中又は策定予定	③現時点では策定する予定がない
北海道	58	57	64
青森県	20	13	7
岩手県	22	5	6
宮城県	16	3	16
秋田県	17	4	4
山形県	19	11	5
福島県	23	6	30
茨城県	13	18	13
栃木県	16	3	6
群馬県	35	0	0
埼玉県	33	30	0
千葉県	25	26	3
東京都	44	6	12
神奈川県	17	9	7
新潟県	17	3	10
富山県	7	5	3
石川県	12	7	0
福井県	17	0	0
山梨県	10	11	6
長野県	35	13	29
岐阜県	26	13	3
静岡県	17	14	4
愛知県	26	23	5
三重県	21	8	0
滋賀県	19	0	0
京都府	13	13	0
大阪府	33	10	0
兵庫県	31	10	0
奈良県	17	5	17
和歌山県	30	0	0
鳥取県	19	0	0
島根県	10	4	5
岡山県	23	4	0
広島県	23	0	0
山口県	11	5	3
徳島県	17	7	0
香川県	4	10	3
愛媛県	6	14	0
高知県	6	21	7
福岡県	60	0	0
佐賀県	5	7	8
長崎県	21	0	0
熊本県	45	0	0
大分県	17	1	0
宮崎県	19	5	2
鹿児島県	15	11	17
沖縄県	10	8	23
計	1000	423	318
	1423		

全国の創業支援事業計画の認定状況について

認定状況(平成28年1月13日時点)
1,000市区町村/全国1,741市区町村



「地域経済循環創造事業交付金」は、制度創設から3年を経過したが、今年度の「秋のレビュー」結果を踏まえつつ、ローカル・アベノミクスをより効果的に推進するため、以下のとおり見直すこととする。

(1)「秋のレビュー」の反映

- ・国費の対象とする事業を、公共性・モデル性の観点から重点化
- ・地域の主体性を高めるため、全額国費負担を見直し、上限額の見直しを図るとともに、一定の地方費負担を導入
- ・地域金融機関による地域の資金の活用を拡大

(2)ローカル・アベノミクスの推進

- ・地域の資金循環を拡大する観点からも、国費に新たに導入する地方費を加えた公費の総額について、27年度予算と同水準を確保するとともに、地域金融機関による融資の総額については、27年度予算規模を上回る額を確保
- ・ローカル・アベノミクスの全国での展開を図る観点から、条件不利地域で財政力の弱い地域に特に配慮

投資効果

223億円（対交付金2.3倍）

地域金融機関
融資誘発効果

101億円

地域経済循環
創造事業交付金

95億円

（自己資金等）
27億円

地元雇用創出効果

**431億円（7年）
対交付金 4.5倍**

地元原材料活用効果

**787億円（7年）
対交付金 8.3倍**

キャッシュフロー創出効果

331億円（7年）

うち、税創出効果

69億円（7年）

見直しの具体的内容

- 投資効果、経済循環創造効果、地元雇用直接効果、地元産業直接効果、課税対象利益等創出効果に加え、以下の要件を新たに追加
 - ・事業の実施により、自治体の負担により直接解決・支援すべき公共的な地域課題への対応の代替となること
 - ・他の同様の公共的な地域課題を抱える自治体に対する高い新規性・モデル性があること
- 「交付金：地域金融機関の融資＝1：1以上」の要件を設定。
- 補助金額上限を原則2,500万円とし、融資比率が「1：2以上」の事業を優遇（上限4,000万円）
- 新たに自治体負担を導入し（補助率1/2）、新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10
条件不利地域で特に財政力の弱い地域（財政力指数0.25未満）は3/4
財政力の弱い地域（財政力指数0.5未満）は2/3
とし、他より手厚く支援。

ローカル10,000プロジェクトの推進に係る財源措置表

地域経済循環創造事業交付金 (融資比率1:1) ※融資比率 = 交付金 : 地域金融機関融資 (国費+地方費)	補助率1/2 上限2,500万円	国費1,250万円	地方費1,250万円 地方財政計画(一般行政補助)・普通交付税措置
特別交付税 (融資比率要件なし) ※ α = (都道府県) 財政力指数0.5未満1.0~指数0.8以上0.2 (市町村) 財政力指数0.5未満1.0~指数0.8以上0.5	措置率0.7 上限5,000万円 × 財政力補正 α	特別交付税3,500万円 × α	地方費1,500万円~

地域経済循環創造事業交付金

融資比率1:2以上

補助率1/2 上限4,000万円 国費2,000万円 地方費2,000万円

地方財政計画(一般行政補助)・普通交付税措置



地域経済循環創造事業交付金

条件不利地域で財政力の弱い地域

補助率2/3 上限2,500万円 国費1,666万円 地方費834万円

地方財政計画(一般行政補助)・普通交付税措置

・条件不利地域…地域振興8法

(過疎・山村・離島・半島・特定農山村・奄美・小笠原・沖縄)

・財政力の弱い地域…財政力指数0.5未満



かつ融資比率1:2以上

補助率2/3 上限4,000万円 国費2,666万円 地方費1,334万円

地方財政計画(一般行政補助)・普通交付税措置



ローカル10,000プロジェクトの推進に係る財源措置表

地域経済循環創造事業交付金

条件不利地域で特に財政力の弱い地域

補助率3/4 上限2,500万円 国費1,875万円 地方費625万円

・条件不利地域…地域振興8法

地方財政計画(一般行政補助)・普通交付税措置

・特に財政力の弱い地域…財政力指数0.25未満



かつ融資比率1:2以上

補助率3/4 上限4,000万円 国費3,000万円 地方費1,000万円

地方財政計画(一般行政補助)・普通交付税措置



地域経済循環創造事業交付金

新規性・モデル性の極めて高い事業

補助率10/10 上限2,500万円 国費2,500万円 地方費 - 万円

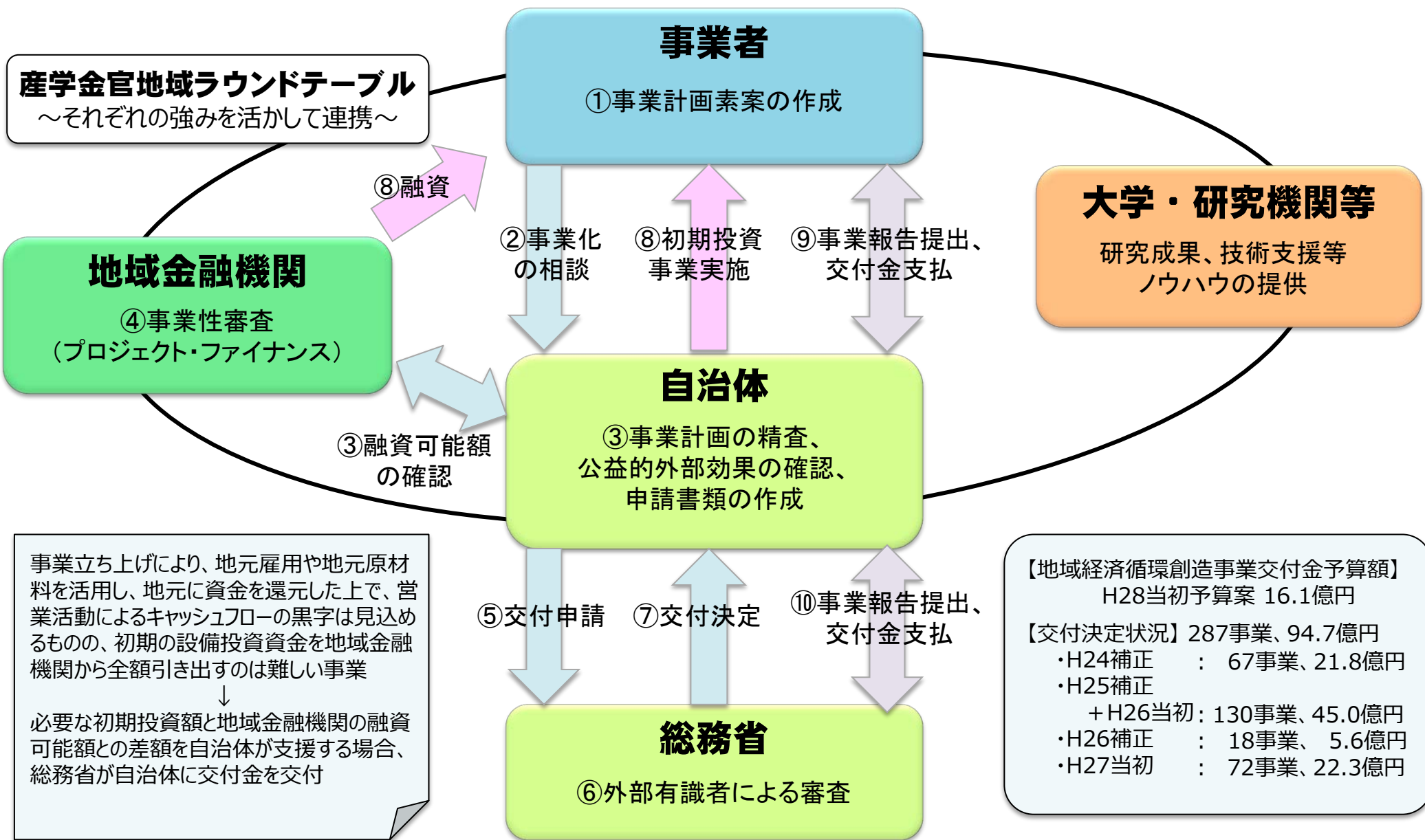


かつ融資比率1:2以上

補助率10/10 上限4,000万円 国費4,000万円 地方費 - 万円

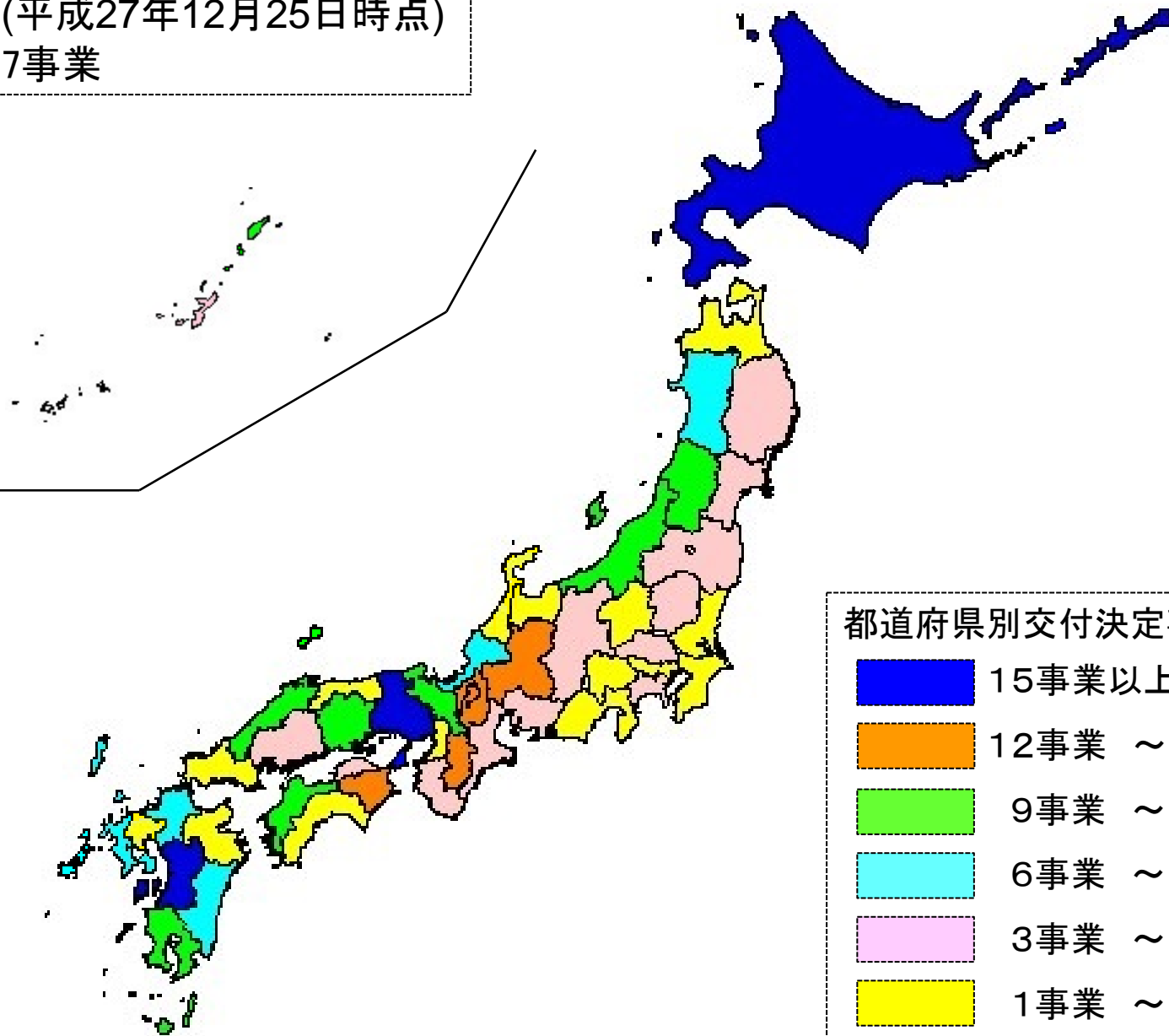


地域経済循環創造事業交付金の申請等の流れ



地域経済循環創造事業交付金 交付決定状況

交付決定状況(平成27年12月25日時点)
193自治体/287事業



都道府県別交付決定事業数

Dark Blue	15事業以上
Orange	12事業 ~ 14事業
Green	9事業 ~ 11事業
Cyan	6事業 ~ 8事業
Pink	3事業 ~ 5事業
Yellow	1事業 ~ 2事業

地域経済イノベーションサイクル施策例（北海道夕張市）

事業背景

○防災対策

→融雪期におけるズリ山の決壊による土砂災害の発生
(平成24年以降2年連続の発生)

○ズリ山有効活用

→歩留率が高く、国内火力発電用等の調整炭としての需要

【ズリ】

旧炭鉱で採炭され、選炭において不純物等を含むもので商品とならないとされたもの。ズリ山はそれらを山間に堆積させたもの。

古いものほど石炭分を多く含んでいるのが特徴であり、現在、低品位炭として火力発電での調整炭としての需要がある。



(夕張高松地区ズリ山)

夕張再生事業

～ズリ（捨てられたくず石）を「調整炭」に再生し、出荷～

初期投資：水選炭プラント（導入設備）等
【総務省】地域経済循環創造事業交付金
+ 北洋銀行融資

夕張市
立ち上げ支援

北洋銀行
事業継続支援



売上高 10,690万円	原材料費	採掘費等 3,500万円	= 地域資源
	人件費 2,220万円		= 地元雇用創出
調整炭販売	その他(光熱水費) 3,140万円		= 域外からの購入
	1,830万円		= 税負担+返済原資

事業主体：北寿産業株式会社（夕張市内の企業）

水選炭プラントにより、石炭と土砂を比重により選別

ズリ採取

水選炭

調整炭

ズリ山対策工事
(ズリ除去、排水処理、緑化)

【調整炭】

ズリから製品化される低カロリー石炭を、海外から輸入されている高カロリー炭とブレンドし各発電所等の燃焼釜が必要とする熱量に調整するための石炭。

（石炭販売商社）

ズリと海外炭をブレンド製品化

（火力発電所、製鉄・製紙工場）

優位性

【品質面】

歩留率33%と良好な品質（一般的に20%で市場性あり）

【需要面】

発電所だけでなく、道内紙パルプ業界において低品位炭の活用が活発化（安定的な需要が期待）

【供給面】

埋蔵量が豊富であることや国内各地に搬出可能な苫小牧東港に近い（輸送コストの低減）

分散型エネルギーインフラプロジェクトの基本骨子

ミッション

- 地域エネルギー産業を次々と立ち上げ、地域経済の好循環を拡大すること

ビジョン

- エネルギーの地産地消により、莫大な資金循環が創出される
 - ・ 地域は実は熱需要が主である
 - ・ 約18兆円の電気代のうち、1割でも地域のエネルギー産業にまわれば、年間1.8兆円規模の活性化効果の可能性
- 電気分野のみならず熱分野の検討は、全体的なエネルギー需給構造や国際的な環境制約を検討する上で非常に重要

アプローチ

- エネルギーの「地産地消」の推進、スマートコミュニティの進展により、「規模の経済」を「範囲の経済」が補填

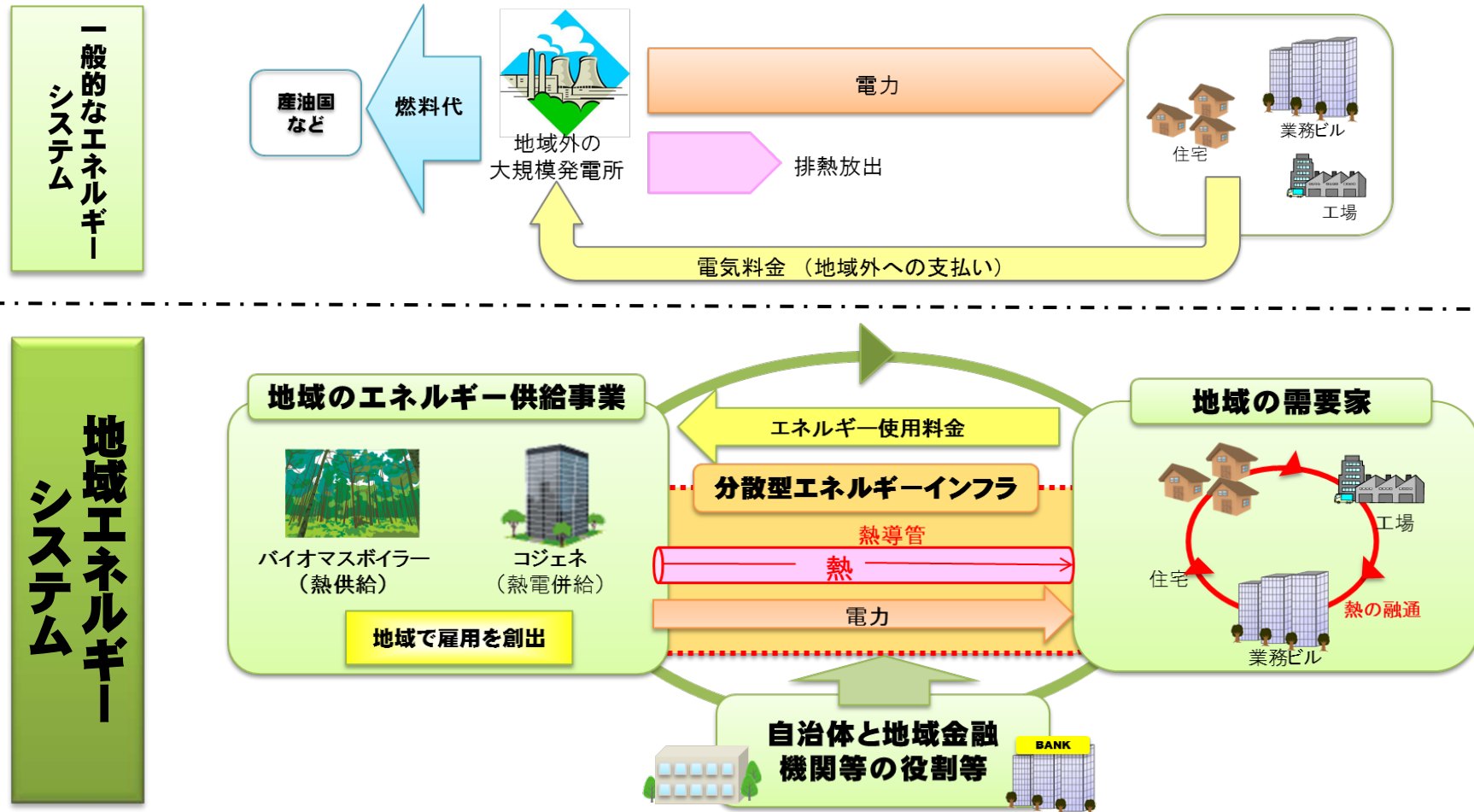


- ・ 経常コストの低いバイオマス燃料による熱供給
- ・ エネルギー効率の高いガスまたはバイオマスコジェネ

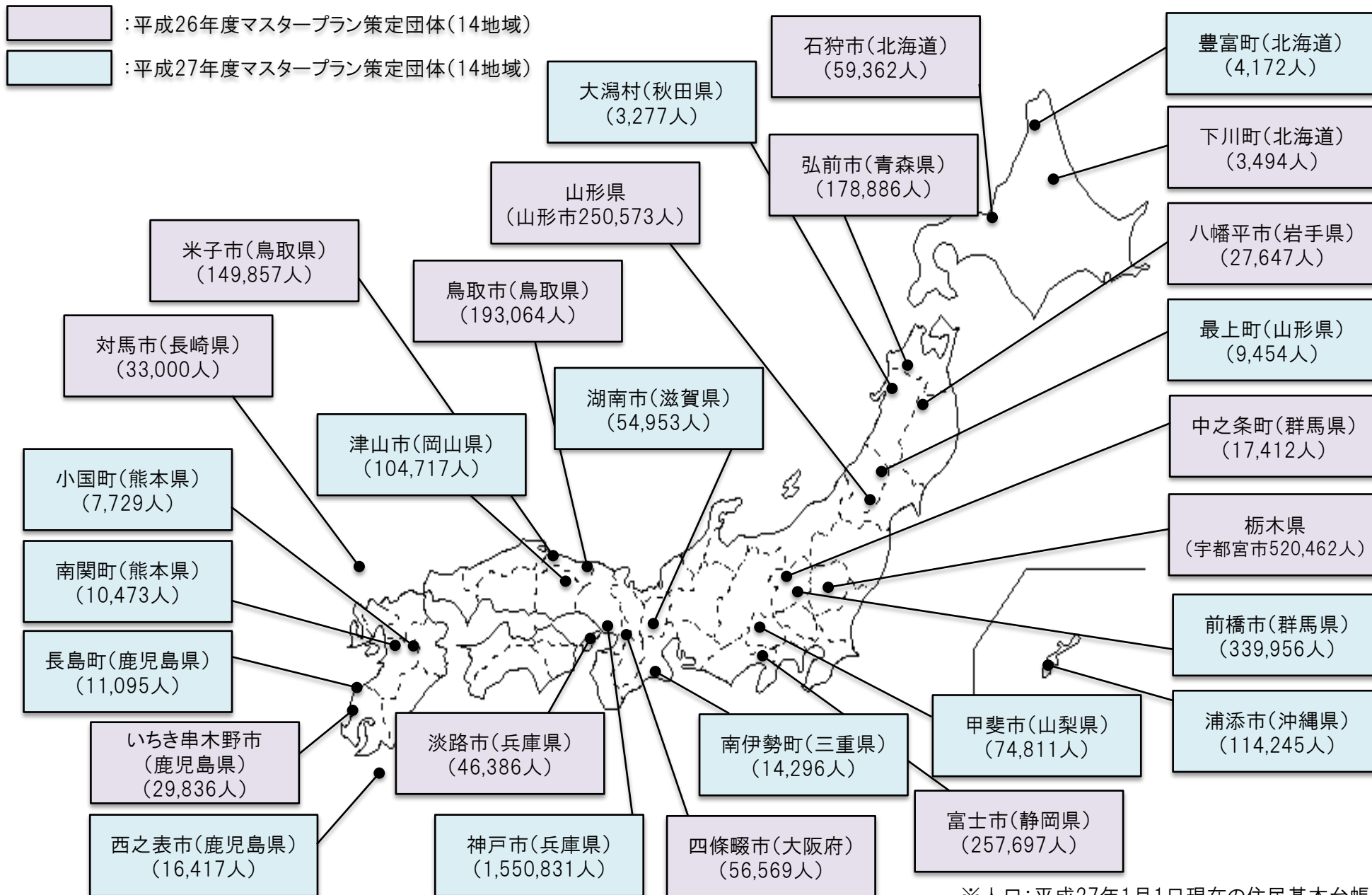
分散型エネルギーインフラプロジェクト

H28当初予算案2.6億円

自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進するため、「マスタープラン(地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画)」の策定支援等を行う。



プロジェクト実施地域の所在地



平成26年度マスタープラン策定自治体の今後の展開

・自治体主導によるエリアプロジェクト準備中(28年度中着工を目標)□

	団体名	ビジネスモデル	今後の取組
1	北海道下川町	・熱導管整備エリアに公営住宅等を中心部に集約化し、集住化を促進。 ・木質ボイラーとバイオマス発電の余熱を活用した自立型地域熱供給エネルギー事業を実施。	・農林水産省補助事業を活用し、原材料サプライチェーン最適化計画等を作成
2	青森県弘前市	・弘前駅周辺の市立病院や周辺大規模施設等へ熱を供給するとともに、熱エネルギーを通学路等の道路融雪や融雪サービス付き熱販売サービスに活用。 ・間伐材の燃料化による周辺自治体への経済波及効果を創出。	・木質バイオマス資源等の地域燃料ポテンシャルの精査 ・整備スケジュール、資金計画の精査
3	岩手県八幡平市	・新たな需要を創出しながら、給湯事業の持続性を高める。 ・松川地熱発電所から発生する蒸気を利用した温泉街給湯インフラを再構築。	・需要家獲得の精緻化(料金体系、インフラ更新計画) ・地域エネルギー事業体立ち上げと事業領域の拡大検討
4	兵庫県淡路市	・地域への集住を促進し、にぎわいのある職住近接型の地域の拠点を創出。 ・放置竹林を活用した竹チップによる発電の余熱により、県有施設等を中心として集約型で効率性の高い熱インフラを構築(重油ボイラからの振替)。	・竹のサプライチェーンの構築 ・竹チップボイラーの先行導入
5	長崎県対馬市	・間伐材を活用して、複数の小規模な市街地において、自立型地域熱供給エネルギー事業を実施(LPガス・重油からの振替)。	・製材端材発生量及び流通コスト精査 ・設備仕様、配置図、資金計画の精査

・特定需要家向けサービスの先行準備中□

	団体名	ビジネスモデル	今後の展開
1	北海道石狩市	・市役所をはじめとする公共施設・港湾施設・市街地をネットワーク化し、市民の生活環境の向上と域内産業の活性化を推進。 ・熱需要のある食品工場群を中心として熱供給インフラを構築。	・工業団地エリアを民間主体により事業化
2	栃木県	・コジェネの余熱と木質ボイラーを併用し、工業団地内での熱需要を基盤に、工場と近隣の農業施設群へ熱供給を実施。 ・広範囲にわたる間伐材等のバイオマス資源の調達とチップ加工の販路開拓を行うモデルを構築。	・工業団地エリアを民間主体により事業化
3	群馬県中之条町	・熱供給事業と一体となって、温浴施設や医療施設などを集積し、少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進。 ・市街地の公共施設を中心に、木質ボイラーを核とした熱導管ネットワークを構築。	・大口需要として想定した病院移転計画の白紙化により、植物工場等への熱供給事業を民間主体により事業化
4	静岡県富士市	・基幹産業である製紙業の熱需要への対応として、工業地域に集約型エネルギーセンターを新設して熱インフラを構築。	・工業団地エリアを民間主体により事業化
5	大阪府四條畷市	・公共施設が集積する市の中心部にエネルギーセンターを新設し、災害にも強い持続可能な市街地形成を促進。	・施設単位毎の供給設備の設置により事業化
6	鳥取県米子市	・温泉地区において、給湯用の熱供給管(源泉供給(温泉水)以外)を整備(重油ボイラからの振替)。 ・余剰電力は、地域CATV事業者が主体となり、CATVとのバンドリングにより提供。	・温泉供給管の更新時期に併せ、民間主体による段階的な事業化

(平成29年度以降着工目途で準備中)□

	団体名	ビジネスモデル	今後の展開
1	山形県	・山形駅西口エリアの公共施設及び民間集合住宅等へ熱を供給するとともに、熱エネルギーを道路融雪や屋根融雪付き熱販売サービスに活用。	・森林施業支援事業を通じ、大口需要となる市福祉施設の設備更新に併せ木質バイオマスコジェネ導入に向けたコスト要因緩和の精査
2	鳥取県鳥取市	・鳥取駅南口エリアの新庁舎(H30年度整備予定)に木質バイオマスを活用した熱インフラを組み込み、周辺をネットワーク化。 ・熱供給を呼び水に街なか居住を促進し、新たなコンパクトシティを創造。	・環境省補助事業を活用し、新庁舎整備に併せ木質バイオマスボイラー導入に向けたコスト要因緩和の精査
3	鹿児島県いちき串木野市	・里山と工業地域が連携する新たなモデルを創造。 ・里山に面した工業団地において、未利用間伐材などのチップ化燃料を供給源とするバイオマスエネルギーセンターを新設。	・経済産業省補助事業を活用し、事業化に向けて、原材料サプライチェーン最適化計画等を作成

平成27年度マスタープラン策定自治体

	団体名	事業名	主要検討エリア	主要供給エネルギー	特徴
1	北海道豊富町	大地からの恵み 天然ガス等の地域燃料を活用した自立循環型まちづくり	温泉街	自噴天然ガス	・温泉街における公共施設・宿泊施設に対して、天然の自噴ガスや畜産系バイオガスを活用した熱電併給システムを構築。併せて、豊富な自噴ガスをエネルギー源として、畜産加工施設を新たに整備するなど、強い畜産業を構築。
2	秋田県大潟村	「エネルギーと農業の地産地消型スマート“アイランド”プロジェクト」	市街地	稲作由来バイオマス（稲わら・籾殻）	・全ての公共施設、事業所、住宅が集中する役場庁舎を中心とした半径1.5km以内のエリアにおいて、村の基幹産業である稲作由来の農業系廃棄物バイオマスである稲わらや籾殻を活用した地域熱供給システムを構築。
3	山形県最上町	最上町木質バイオマス熱電併給事業	広域分散型	木質バイオマス	・町内面積の8割を占める森林資源を活用し、役場庁舎等の公共施設が立地する中心部ほか、来年度整備予定の若年世代向け定住促進住宅エリアにおいて、木質バイオマスを活用した地域熱供給システムを構築。
4	群馬県前橋市	小規模分散型エネルギーインフラ整備による地産地消モデル	広域分散型	木質バイオマス	・山村地帯である北部エリアの木質バイオマス資源を活用し、市役所が立地するエリアを中心に、温浴施設が立地する道の駅エリアや今後開業予定の大規模病院エリアといった複数エリアでの小規模分散型熱電併給システムを構築。
5	山梨県甲斐市	甲斐市森林バイオマスを活用した熱利用プロジェクト	郊外	木質バイオマス	・郊外エリアの農地主体地域において、木質バイオマスを活用し、給食センターやプール、温浴施設、道の駅など公共施設に熱供給を行うとともに、需要先として新たに農業生産施設を整備するなど交流拠点を形成。
6	三重県南伊勢町	バイオメタンと小型水素ステーションによる地域産業振興とレジリエンスタウンの構築事業	郊外	廃棄物系バイオマス（畜糞、下水汚泥）	・家畜糞尿系バイオマスや下水汚泥等を活用したバイオマスコンビナート供給基地を設置し、メタン発酵によりガス化して、パイプラインにより周辺に供給するとともに、LPG配給システム上で町内に供給。
7	滋賀県湖南市	コナンエネルギーの地産地消推進による域内経済循環モデル構築事業	広域分散型	木質バイオマス	・住宅エリアや火葬場等の公共施設を中心に、複数の郊外に分散したエリアにおいて、木質バイオマスを活用した熱電併給システムを構築。
8	兵庫県神戸市	エネルギークラスターの地産地消ネットワーク形成事業	郊外	木質バイオマス	・六甲山系の豊富な森林資源を活用し、六甲山エリアにおける観光施設を中心として、新たな観光事業の需要を創出しながら、熱電併給システムを構築。
9	岡山県津山市	地域バイオマスエネルギー利用した中山間地域の拠点へのエネルギー循環モデル事業	広域分散型	木質バイオマス	・中山間エリアの複数の地区拠点ごとに、病院や福祉施設を中心として、木質バイオマスを活用した熱電併給システムを構築。
10	熊本県南関町	南関町地域エネルギー循環マネジメント事業	地域間連携型	木質バイオマス	・山間部と都市部が連携して、放置竹林を含む木質バイオマスを活用し、燃料の供給、加工及び利用を広域的に行う熱電併給システムを構築。（熊本県南関町ほか荒尾市・玉名市・山鹿市・菊池市・長洲町・和水町、福岡県大牟田市・みやま市との連携）
11	熊本県小国町	地熱と木質バイオマスの恵みを活かした小国町農林コミュニティ構想	広域分散型	地熱 木質バイオマス	・地熱発電の排熱（熱水）を活用し、木材加工、乾燥施設のほか新たに設置予定の福祉施設等に対する熱供給を実施。併せて、中心部における木質バイオマスを活用した熱供給を実施。
12	鹿児島県西之表市	スマートエコアイランド種子島～自然と共生する地域システムの構築～	広域分散型	木質バイオマス 廃棄物系バイオマス	・重油によるディーゼル発電機に頼る独立電源の島において、木質バイオマスや畜糞等の廃棄物系バイオマスを活用し、複数の小規模市街地における熱電併給システムを構築。
13	鹿児島県長島町	長島大陸の農・漁業パワーを活かす分散型バイオマス・温冷熱電併給事業	郊外	廃棄物系バイオマス	・養豚場から発生する畜糞などの廃棄物系バイオマスを活用して、メタン発酵させてガス化し、養豚場周辺エリアを中心に、コージェネによる熱電併給システムを構築。
14	沖縄県浦添市	スマートシティ沖縄実践基本モデル「てだこ浦西駅周辺スマートシティ開発プロジェクト」	市街地開発	LNG+地中熱	・沖縄都市モノレールの延伸に伴う、新駅開発地区において、区画整理事業、まちづくり事業と連携しながら、ガスや地中熱等を活用して、コージェネによる熱電併給システムを構築。

プロジェクト実施エリア 青森県弘前市（熱導管総延長23,478m）

～地域エネルギーサービスを核とした快適な雪国型コンパクトシティ創造事業～

中心市街地の小学校跡地にエネルギーセンターを新設し、市立病院及び周辺の大型施設等へ熱や電気を供給する地域エネルギー事業を展開するとともに、コンパクトシティエリアに大規模融雪インフラを同時整備し、エネルギーの自立と冬でも安心・快適な都市空間を創造する。



エネルギーの地産地消による大きな地域経済好循環の実現

地域金融機関の大きな融資需要の創造

需要サイドのコスト要因

利用設備

熱交換器、熱量計、建物内配管等

供給サイドのコスト要因

エネルギーインフラ

熱供給管等

エネルギー供給プラント

ボイラー等

燃料工場

チップ工場等

燃料材

林道整備～間伐材搬出等

自治体の役割

地域におけるプロジェクト推進の合意形成と住民や地域企業などのエネルギー需要の集約

- ⊕ 最適なサプライチェーンの構築
金融機関の融資可能額調整

関係省庁が横串で集中支援

関係省庁タスクフォース
(総務省、資源エネルギー庁、林野庁、環境省等)

各省庁関連施策の情報提供等
(地域の元気創造プラットフォームを活用)

プロジェクト案の相談

全国各地で地域エネルギー事業化促進プラットフォームの構築

- ・ 地域の様々な主体が連携した事業化促進の仕組み〔都道府県、市町村、地域金融機関、経済団体等〕
- ・ 関係省庁の支援策等に係る情報共有

プロジェクト適地での事業組成

自治体主導の地域プロジェクトの推進の大きな効果

- ・ 地域経済好循環の創出 (地域金融機関の大きな融資需要の創造)
- ・ 林業やエネルギー関連雇用の創出
- ・ 住民への安定的な供給システム (為替変動の影響を受けにくい)

※国民負担の減少 (送配電事業者の託送料への転嫁の減少)

- ・ 省エネ・新エネの導入促進
- ・ CO2排出量の削減

公共施設オープンリノベーション マッチングコンペティション

H28当初予算案
1.3億円

クリエイティブなアイデアと、それを求める自治体、その夢を実現する「縁結び」事業です。



<平成27年度採択団体一覧>

提案団体	施設名	施設分類	作品名
秋田県横手市	増田庁舎	庁舎	ますだちょうしゃ図書館（仮）
茨城県境町	境町文化村	社会教育施設	スポーツを核とした人と地域を育むコミュニティスペース
千葉県市原市	旧月出小学校	学校	月出創生計画「月出工舎」
千葉県鋸南町	鋸南町老人福祉センター笑楽の湯	社会福祉施設	湯上がりの長縁 - 鋸南町グリーンツーリズムにおける新たな観光交流拠点計画
東京都葛飾区	旧柴又職員寮	職員寮	柴又BASE
富山県富山市	富山国際会議場	会議場（ホール）	COMPACT DELI TOYAMA
兵庫県神戸市	デザインクリエイティブセンター神戸（KIITO）	会議場（ホール）	DEPART COCOON
愛媛県西予市	宇和米博物館	博物館	LOCA

公共施設再生ナビ

HOME

お問い合わせ

公共施設再生ナビ

このサイトを使って
～素敵な公共施設を探してみよう。公共施設を素敵に活用してみよう。～

今日の施設をピックアップ

輝く公共施設



宮代町立コミュニティ...

詳細へ

輝く公共施設



西宮市貝類館

詳細へ

before and after



熊取交流センター 輝...

詳細へ

リノベーション



粕川支所

詳細へ

『地域から探そう』『活用事例を見てみよう』の好きな方をクリックしてください。

地図から探そう



活用事例を見てみよう

輝く公共施設を見る

美術館、図書館、市役所等
の魅力的な全国の公共施設
を見る。



素敵になった
公共施設を見る

リノベーションの
before and afterを見る。



リノベーションで再生
したい公共施設を見る

美術館や市町村役場などの
リノベーションが必要な公共
施設を見る。



民間の先行事例に学ぶ

民間の先進事例やリノベーション事例を見て学ぶ

URL:<https://www.gservice.cloudjp.net/renovation/>

公共施設オープン・リノベーション マッチングコンペティション (H27) 採択団体一覧

提案団体	施設名	施設分類	事業概要
秋田県 横手市	増田庁舎	庁舎	庁舎の空きスペースを、図書館を核に、フリースペース、カフェなどを備えた一体的な施設とし、放課後の子どもの居場所、世代を超えた交流の場とする。
茨城県 境町	境町文化村	社会教育 施設	体育館・公民館・運動場等の敷地に点在する施設を、緑化部分を増やし、外構に一体感を持たせるとともに回遊性を高め、複合施設としての付加価値を高める。
千葉県 市原市	旧月出小学校	学校	廃校の校舎をクリエイターの工房、レジデンス、研修室等に改修し、芸術祭から生まれたクリエイター、ボランティア、地域住民の絆を深める交流の拠点とする。
千葉県 鋸南町	鋸南町老人福祉センター 笑楽の湯	社会福祉 施設	年末にオープンする道の駅からの送迎バスで観光客等が利用できるよう、浴場までの導線を裸足で歩ける「長縁」とし、地域の特産品を味わえる「産直バー」を設置。
東京都 葛飾区	旧柴又職員寮	職員寮	職員寮を、バックパッカー向けの宿泊施設にリノベーションし、外国人観光客と地域住民の交流と、全国の寅さんロケ地への旅のゲートウェイ化を図る。
富山県 富山市	富山国際会議場	会議場 (ホール)	顧客が国際会議場の利用者に限られているカフェ、アートサロン、交流ギャラリーを一体化し、周辺住民や観光客等も使えるデリカテッセンススタイルの店に変貌させる。
兵庫県 神戸市	デザインクリエイティブセン ター神戸 (K I I T O)	会議場 (ホール)	「旧神戸生糸検査所」を活用した施設を、デザインの優れた商品の展示・販売、デザイナーと企業のマッチングの場に改修、「デザイン都市神戸」の魅力を発信する。
愛媛県 西予市	宇和米博物館	博物館	博物館として使用している木造校舎を、109mの長い廊下と土間のある第1校舎をアーケードに見立て、コワーキング及びインキュベーション施設として活用。

平成27年度採択団体一覧

提案団体 (人口)	施設名等	立地	施設、地域の課題	ソリューション	地域、周辺の動き
千葉県 鋸南町 (9千人)	老人福祉センター 「笑楽の湯」	町の中心部と観光 スポットの中間点	全町的なグリーン ツーリズムの推進	町外からの来訪客も快適に 利用できるように 温泉施設を改修	H27年12月に近隣に道の駅が オープン予定
茨城県 境町 (2.6万人)	境町文化村 (運動公園、体育館、 公民館、保健センター)	役場にも隣接して 一体的に立地	統一感のない施設が 点在、受け身の運営	①町外の子供も参加可能な 民間事業者の企画事業の 充実、②施設の一体感・ 回遊性の向上	H27年3月に町内に圏央道のICが オープン。隣の市に自動車工場と関 連企業群が移転の見通し
愛媛県 西予市 (4.1万人)	宇和米博物館 (古い木造校舎を転用)	市の中心部	博物館の魅力不足、 「日本一長い廊下」の 人気・知名度の活用	貸店舗や研修室を併設した インキュベーター	H16年から109mの廊下で 「雑巾がけレース Z-1グランプリ In うわ」開催
秋田県 横手市 (9.6万人)	増田分庁舎 (合併前の旧町役場)	旧町唯一の小学校 に隣接	①図書館が手狭、 ②放課後の子供の 居場所確保(特に冬)	1階に図書館を移設、 交流スペースを併設	H25年に近隣地区が重要伝統的 建造物群保存地区(重伝建)に指定
千葉県 市原市 (28万人)	旧月出小学校 (廃校)	市の最南端の 中山間地	過疎地域の活性化	クリエイター、ボランティアと 地域住民の日常的な活動・ 交流拠点を整備	H26年春のトリエンナーレで、 ボランティアの人气が最も高かった 地区。中間年にもイベントを開催
富山県 富山市 (42万人)	富山国際会議場	市内中心部の 一等地	地の利を活用した 賑わいの創出	大通りに面した日常的に 利用できるデリ店舗開設 (地元食材活用)	H28年G7サミット環境大臣会合の 会場予定地
東京都 葛飾区 (45万人)	旧柴又職員寮	柴又帝釈天からの 徒歩圏内	外国人観光客による 観光振興	民間事業者が地元商店街 と連携、バックパッカー向け の安価な宿泊施設を運営	H27年11月に全国の寅さん映画 ロケ地と連携した 「第1回寅さんサミット」開催
兵庫県 神戸市 (155万人)	デザインクリエイティブ センター神戸 (歴史的建築物を転用)	フラワーロード終点 の外側の港湾地区	フロアの有効活用、 周辺地域の活性化	ウェブ通販会社と連携して 優れたデザインの商品を 販売、デザイナーと企業の マッチングの場にも活用	H20年にユネスコの「デザイン都市」 (創造的都市ネットワーク)に認定

地域の基盤産業を抽出し、ICTを活用して自治体が保有する地域情報・地域資源・地域人材ニーズと有機的に連携させることで、地域企業の生産性向上を図り、地域経済の好循環を実現する。

地域における基盤産業強化のための調査

基盤産業のポテンシャルやボトルネック等を整理、産業政策モデルを構築
⇒ 地域の特性に応じた基盤産業の強化・創出を推進

情報

モノ

ヒト

地域企業支援クラウド

自治体を中心となって、官民連携の情報システムをクラウドで提供し、地域企業の生産性向上を支援

情報

地域経済グローバル循環創造事業

和食をはじめとした地域産品の海外への販路開拓等を推進するため、「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」を充実

モノ

起業家誘致・人材サイクル事業

大都市圏等の企業から、地域での起業支援を行うマネジメント人材を一定期間派遣するモデルを構築

ヒト

自治体データ開放による公共サービスの産業化

自治体の有するデータを活用し、地域の基盤産業の創出、地域企業の生産性向上を支援

「地域の産業・雇用創造チャート」を活用した地域経済分析

統計データを活用し、経済理論に基づく「産業・雇用創造チャート」を全市町村分、オープンデータとして提供。各地域の産業構造を可視化し、雇用又は収益性の高い産業を抽出するとともに、それぞれのポテンシャルを定量化。

平成28年度は、国・地方公共団体・民間が保有するデータを組み合わせた分析を行い、時系列での状態把握を可能とする機能を提供する等、全国の自治体・地域に対し、地域経済を牽引する中小企業等を創出する取組をデータ面から強力にバックアップ。

公表済みの統計データ

- 平成21年経済センサス - 基礎調査
- 平成24年経済センサス - 活動調査 等

(オープンデータの活用)

経済理論

- 修正特化係数(※)が1より大きい産業が地域の外から稼いでいる産業（基盤産業）の目安
- 基盤産業の労働者数の維持が人口維持の鍵

※ 修正特化係数とは（具体例）

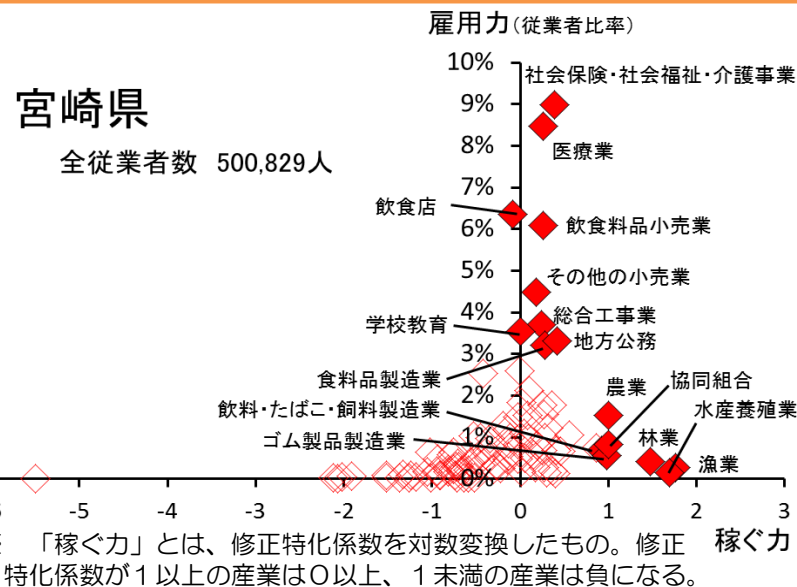
宮崎県の農業従事者比率（約1.57%）を日本全体の農業従事者比率（約0.44%）で割った値（約3.6）が宮崎県の農業の特化係数。修正特化係数はそれを輸出入額で調整したもの

地域経済分析システム（まち・ひと・しごと創生本部）

地域の企業の詳細なデータを分析して提供

相互補完

地域の産業・雇用創造チャート



地域の産業・雇用創造チャート（総務省）

オープンデータの活用により地域産業構造を可視化

地方におけるデータ分析から地方創生へ

強い地域経済の構築に向けて

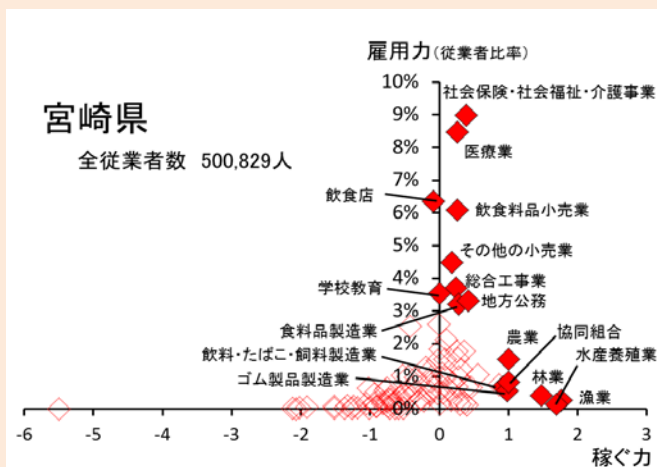
課題と目的

- 地方には産業の潜在力があるが、地域の関係者で課題の共有や施策の合意形成が十分でない。
- 為替変動などの外部リスクに強い産業施策立案に役立つプロセスとツールを具体例とともに示す。

地域経済を牽引する産業の見える化

- 他の地域と比べて「稼ぐ力」のある産業を基盤産業という。
- 基盤産業は、地域全体の雇用と所得を牽引。
- 基盤産業が地域の産業政策の中心課題となる。

地域の産業・雇用創造チャート



- 経済センサス等のオープンデータを用い、広く活用可能。
- 政府統計のHP (e-stat) 等から全市町村のチャートと解説ビデオにアクセス可能。

産業の診断と発展シナリオの策定

- 診断においては、①立地条件、②サプライチェーン、③産業の集積効果、を分析。
- 診断結果に基づいて、地方自治体のみならず、商工会・商工会議所や組合など地域全体を巻き込んだシナリオの合意を形成。

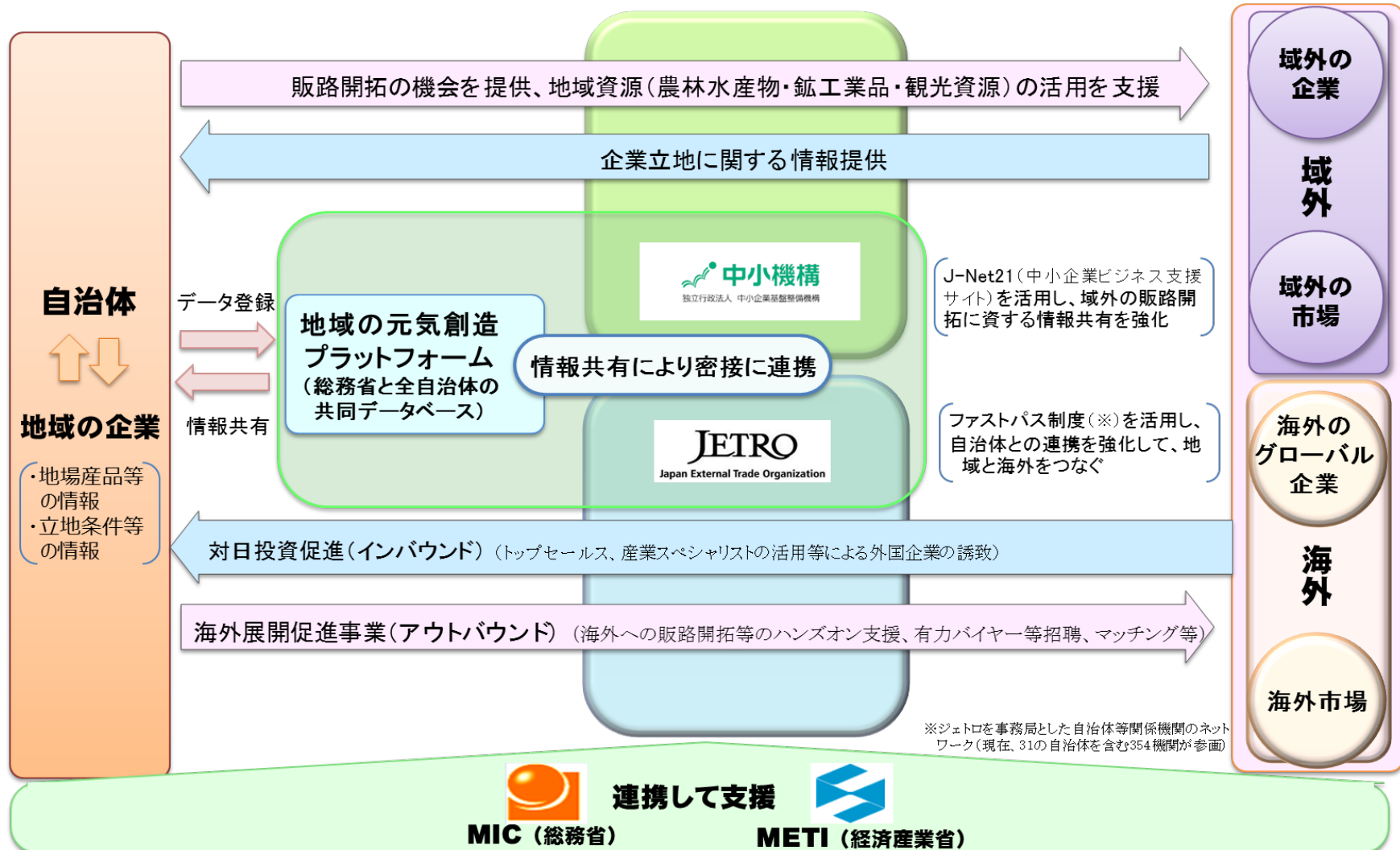
産業診断フレームワーク

- ✓ **工業立地の原則をチェック**
原料生産地や消費地との距離、地価や労働力、集積の程度などをチェック
- ✓ **サプライチェーンの現状をチェック**
地域経済の漏れや移出額の増加の可能性をチェック
- ✓ **産業集積を促す要因をチェック**
工程の共有や分業、人材マッチング、技能や情報の共有などチェック

- 経済理論に基づき分析をモジュール化。

地域経済グローバル循環創造事業

- 地域への対日投資促進と地域企業の海外展開促進のため、自治体とジェトロの連携業務フローを構築
- ジェトロから自治体へ発信、自治体からジェトロを通じて海外へ発信する情報を一元的に集約するデータベースを構築
(全自治体の共同データベース群である「地域の元気創造プラットフォーム」に、新たにジェトロ及び中小機構を接続)



起業家誘致・人材サイクル事業

○ 地域で事業立ち上げ時に求められる人材を首都圏に所在する経験豊富な人材の中から選び出し、地域に派遣する。

- ・地域資源を活かした事業の立ち上げ支援
- ・必要とされる経験等の把握
- ・首都圏等の企業人材に関する情報提供

総務省 地域の元気創造本部

- ・事業への協力要請
- ・派遣を希望する人材の把握
- ・地域の元気創造企業に関する情報提供

シーズ/ニーズ マッチング

地域の元気創造企業

【外部環境】

- ・豊富な地域資源の活用機運の上昇
- ・地域金融機関と企業間の連携強化
- ・地域雇用創出のニーズ拡大
- ・自治体との地域活性連携事業の増加

【必要とされる経験】

- ・事業計画
- ・資金調達
- ・人的資源構築
- ・顧客開拓
- ・内部統制

マネジメントノウハウの需要増加

【内部環境】

- ・高校卒業後、多くの人材が首都圏等へ流失し、企業立ち上げ経験を有する人材が不足
- ・地域資源を活用する事業構築
ニーズの活発化(景気回復の実感を全国津々浦々まで)

マネジメント人材

出 向

- ・現役
- ・雇用延長

再 就 職 転 職

出向契約

出向契約

直接契約

外部機能の活用

- 人材会社の活用
 - ・再就職支援会社
 - ・人材紹介会社
 - ・人材派遣会社
- 求人ツールの活用
 - ・ハローワーク
 - ・求人広告等

首都圏等の企業

【外部環境】

- ・ターン・Uターン希望者の増加
- ・社内マネジメント層の増加
- ・グローバル化による国内ポストの変化
- ・高齢化による家族形態の多様化

【経験ある人材】

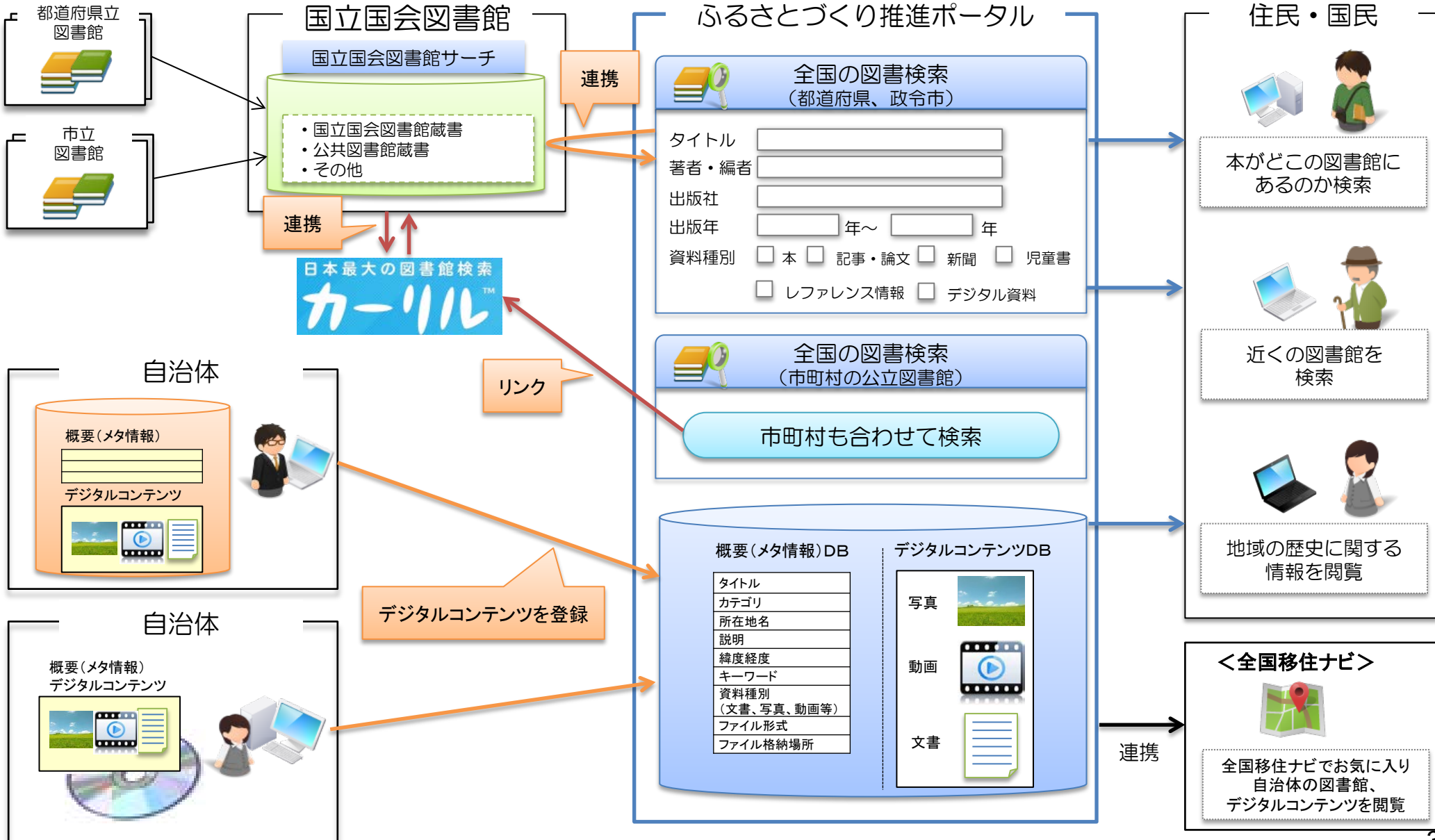
- ・事業開発経験者
- ・経営企画
- ・子会社立ち上げ経験者等

企業人材の多角的活用 の可能性

【内部環境】

- ・企業人事部の動きとして、役職定年者、雇用延長者、海外帰任者等、意識の高いマネジメント及びエキスパート層の人材の流動化を推進する動きが高まる
- ・自身の経験を活かし、社会に貢献できる仕事を希望する人材が多数存在

ふるさとづくり推進ポータルサイト 利用イメージ



ひとの流れをつくる

「全国移住ナビ」 移住体験談コンテストの開催について

- 「全国移住ナビ」については、昨年7月の本格稼働以来、6ヶ月間で約200万ページビューを達成。
- 今後は、実際に移住した方々が、移住のきっかけや移住先での住環境、働き方などを掲載する移住体験談の全国コンテストを開催。
- 全国移住ナビの移住体験談(1/31現在 497件)の「詳細を読む」欄を開いたアクセス数を蓄積し、ランキング化。27年12月～28年1月の2ヶ月間のアクセス件数の多い体験談の中から、有識者委員に審査いただき、優れた移住体験談を掲載した自治体を選出。
- 年度内に総務大臣室で表彰式を開催。表彰式では、移住体験談や移住促進のための取組内容等を紹介していただく予定。

全国移住ナビ 移住体験談の例



鳥取県琴浦町に移住した熊崎さん家族の体験談

移住年月
2001年04月
年代
10代～20代
職業

東京・神奈川で生活し、働いていましたが、釣りやサイクリング等が好きで、いつかは縁に囲まれた生活をしたいと思っていました。そんな折、NPO法人地球緑化センターが主催する「縁のふるさと協力隊」で1年間の田舎暮らしを体験することができることを知り、退職し、参加することになりました。際は鳥取県琴浦町で、親子は石川県白山市でいるような活動をさせてもらい、自然の中で体を動かして働く楽しさを知り、その1年後、琴浦町での梨作りを体験したことがとても面白かったので、結婚をし、そこで生活を始めることを決めました。

詳細を読む

移住までの経緯・概要

東京・神奈川で生活し、働いていましたが、釣りやサイクリング等が好きで、いつかは縁に囲まれた生活をしたいと思っていました。そんな折、NPO法人地球緑化センターが主催する「縁のふるさと協力隊」で1年間の田舎暮らしを体験することができることを知り、退職し、参加することになりました。際は鳥取県琴浦町で、親子は石川県白山市でいるような活動をさせてもらい、自然の中で体を動かして働く楽しさを知り、その1年後、琴浦町での梨作りを体験したことがとても面白かったので、結婚をし、そこで生活を始めることを決めました。

きっかけ

琴浦町では、農協が1ターン者を募集するために新しく造った梨畑があり、そこで他から来た入植を希望する人たちとともに一から梨づくりを教わることができました。5年間研修を受け、2006年の春から約9反の果樹園を借りて梨農家としての生活をスタートさせています。主に作っているのは鳥取県を代表する特産、二十世紀梨で、新甘泉など新しい品種も含めて8種類くらいの梨を作っています。

よかったこと・苦労したこと

梨づくりは一年中やることがあるので、あまりのんびりとした時間を持ってませんが、おいしいものができた時、食べた人が喜んでくれた時などはとても嬉しく、やりがいを感じます。海にも山にも近いので、思い立ったらすぐに子どもたちと釣りに出かけることができますし、空が広いので、夕焼けや虹を見て「きれいだね」と、子どもたちと共感できるのも嬉しいです。子どもが3人いますが、農業期に子どもが体調を崩し、近くに親類もいなく、面影をみてもらえる人がいないため、大変な思いをしたことがあります。今は町内に休日保育をしてもらえる所ができ、保育園の休みの日でも子どもを預かってもらえるので、とても助かっています。

移住を検討している方へのメッセージ

地域の行事や作業に参加すると、自分たちのことを知ってもらえるし、いろんな人と知り合いにもなれるので、できるだけ参加した方がいいと思います。困った時に相談に乗ってもらったり、親切にってもらったりすることが多く、人とのつながりの強さを感じます。

「移住・交流情報ガーデン」の充実など地方への移住・交流の推進

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、「全国移住ナビ」を活用して総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。
(※都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体で協力して実施する団体の利用を優先)

【H28当初予算(案):1.1億円】

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

相談

＜移住・交流情報ガーデン＞
ワンストップ支援窓口

「全国移住ナビ」を活用して移住関連情報を提供



これまでの「移住・交流情報ガーデン」窓口での移住関連情報の提供・相談支援に加え、新たに、以下の取組を実施。

■ 地方の魅力や移住に当たっての心構えを学ぶ
連続セミナーや移住関連イベントの実施

※国の各府省とも連携
・厚生労働省(しごと情報)
・農林水産省(就農支援情報) 等



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分
東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分 37

全国移住ナビとは?

自分に合った暮らし探しを「全国移住ナビ」でお手伝い

総務省所管の全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」内

仕事から探してみる

気になる地域の仕事を
いろいろな条件から検索できます

住まいから探してみる

気になる地域の物件を
いろいろな条件から検索できます

生活環境・交通から探してみる

気になる周辺施設を
地図上から検索できます

このほか、こだわり観光情報や移住者の体験談などから情報を検索することができます。
また、全国の自治体で作成したPR動画から探すこともできます。

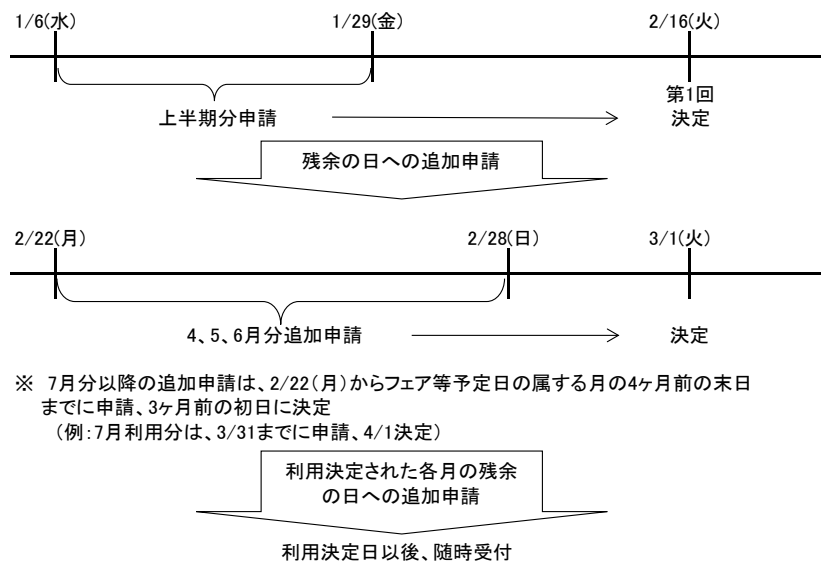
「移住・交流情報ガーデン」のイベントスペースの活用

- 「移住・交流情報ガーデン」では、移住・交流関連の情報の発信拠点として、地方自治体等による移住・交流に関する相談会やセミナー、フェア、地域おこし協力隊の募集説明会等を随時開催。
- 28年度からは、都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体が協力して実施するフェア等の申請を優先することとしている。

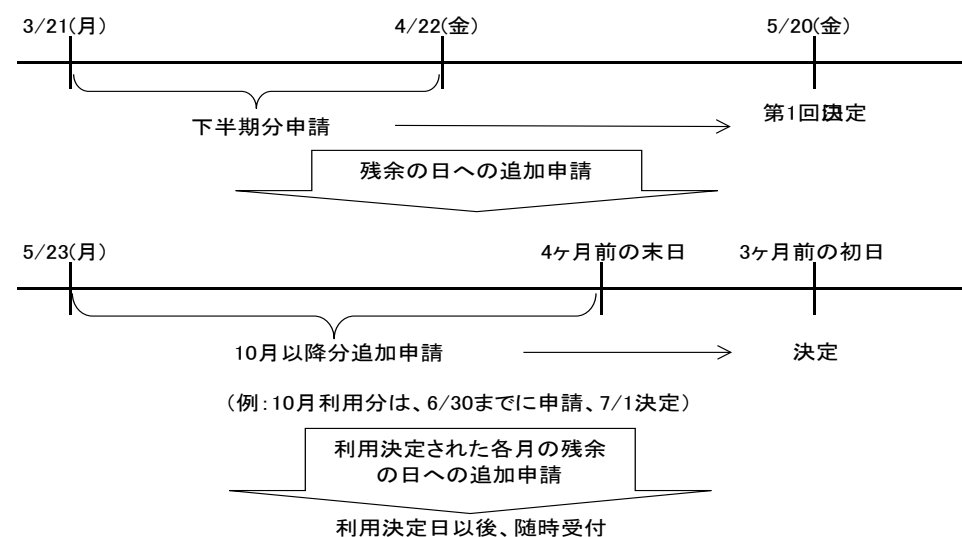
	利用申込み 受付期間	ガーデンからの 利用承諾の通知
上半期 (4月～9月)	H28.1.6～ H28.1.29	H28.2.16

	利用申込み 受付期間	ガーデンからの 利用承諾の通知
下半期 (10月～3月)	H28.3.21～ H28.4.22	H28.5.20

<上半期分(平成28年4月1日(金)～9月30日(金))利用申請手続きイメージ>



<下半期分(平成28年10月1日(土)～平成29年3月31日(金))利用申請手続きイメージ>



※利用申請方法の詳細等は、移住・交流情報ガーデン<<https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/>>に掲載。

自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への地方財政措置

【施策概要】

- 地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について平成27年度より地方財政措置を創設。

取組の内容

	地方団体の取組	国の支援
①情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口の設置 ・「移住・交流情報ガーデン」などにおける移住相談会、移住セミナー等の開催 ・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信 ・移住関連パンフレット等の制作 ・「全国移住ナビ」に登録する移住促進のためのプロモーション動画の制作や各種データ登録 	<p>「地方自治体を実施する移住・定住対策の推進について」(平成27年12月14日付総行応第379号)</p> <p>I. 地方自治体を実施する移住・定住対策に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の①～④の対象事業に要する経費(人件費を除く。)を対象 <p>※ 対象経費は当該地域への移住・定住の推進を目的として実施する事業に限る。なお、観光や産業振興等を主たる目的として実施する複合的な事業や一般的な地域活性化事業等と併せて実施する場合、移住・定住対策の推進を目的として実施する事業に要する経費に限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 算入率0.5 × 財政力補正 <p>II. 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の⑤の「移住コーディネーター」又は「定住支援員」(移住・定住に関する支援を行う者)を設置する場合の報償費等及び活動経費を対象 ○ 1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限)
②移住体験	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験ツアーの実施 ・移住体験住宅の整備 ・UIターン産業体験(農林水産業、伝統工芸等) 	
③就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対する職業紹介、就職支援 ・新規就業者(本人、受入れ企業)に対する助成 	
④住居支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営 ・住宅改修への助成 	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネーターや定住支援員による支援 	

多様な人材の活躍

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」**を行いながら、**その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **総務省の支援**：
 - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税により財政支援**
 - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)
※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
 - ② 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
 - ③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
 - ◎ **都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税により財政支援(平成28年度から)**



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

⇒ 28年に3,000人を目標に拡充!

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名	1,511名 (1,629名)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体

※各年度の特別交付税ベース

※26年度の隊員数のカッコ内は、名称を統一する「田舎で働き隊」の隊員数(118名)とあわせた隊員数である。

隊員の
**約4割は
女性**

隊員の
**約8割が
20歳代と30歳代**

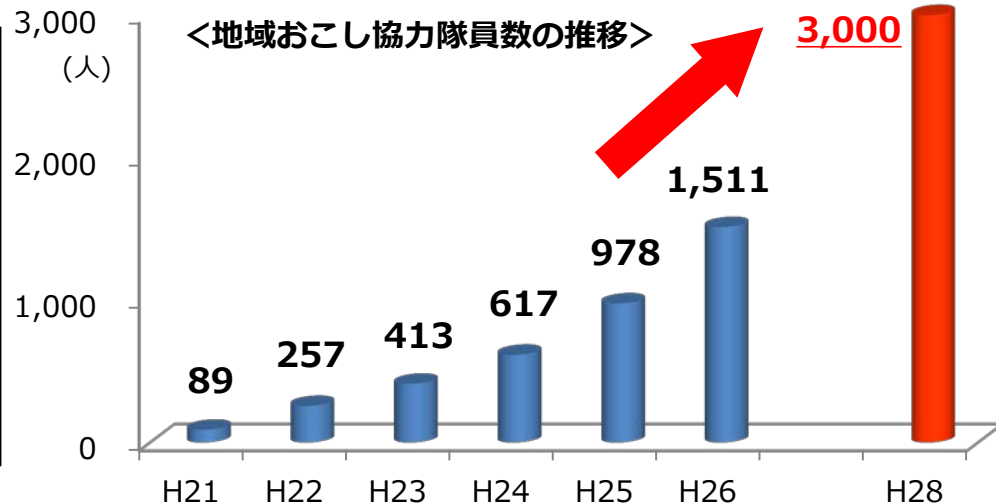
任期終了後、
**約6割が
同じ地域に定住**
※H27.3末調査時点

安倍内閣総理大臣指示（地域おこし協力隊員を3年間で3倍に）

－島根県・鳥取県視察後の会見（平成26年6月14日）－

「**地域おこし協力隊**の若い皆さん、彼らが本当に地域で知恵を出して、そして、汗を流して、地域の皆さんと一緒に**地域の活性化に大きな役割を果たしている。**」

⇒ 地域おこし協力隊員を、**3年間で約1000人（当時）から3000人にする**よう総務大臣に指示



「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）

Ⅲ. 2. 政策パッケージ

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方移住の推進

④ 「地域おこし協力隊」の拡充

2014年度の地域おこし協力隊員数は1,629人（うち旧田舎で働き隊員118人）と2013年度比で1.5倍以上に増加した。地域おこし協力隊の拡充のため、新聞広告や雑誌広告、WEBコンテンツにより制度を広く発信するとともに、地域おこし協力隊全国サミットを初めて開催し隊員間の交流促進を図っている。このほか、合同募集説明会の開催や合同研修を実施している。

隊員の確保に向けて**大学生をはじめとする若者、転職希望の社会人などに向けた広報の強化**を図るとともに、隊員の活動内容の向上や地域への定住・定着の促進を図るため、**隊員向けの初任者研修、起業・事業化のための研修等の充実、地域の受入体制の整備や隊員の起業・事業化の支援、全国サミットの開催など隊員間の交流促進により、事業を一層推進**していく。

付属文書 アクションプラン

(2) - (ウ) - ④

統合後、**2016年に3000人、2020年に4000人**を目途に拡充。

地域おこし協力隊員の定住状況等に関する調査結果概要 (27年9月公表)

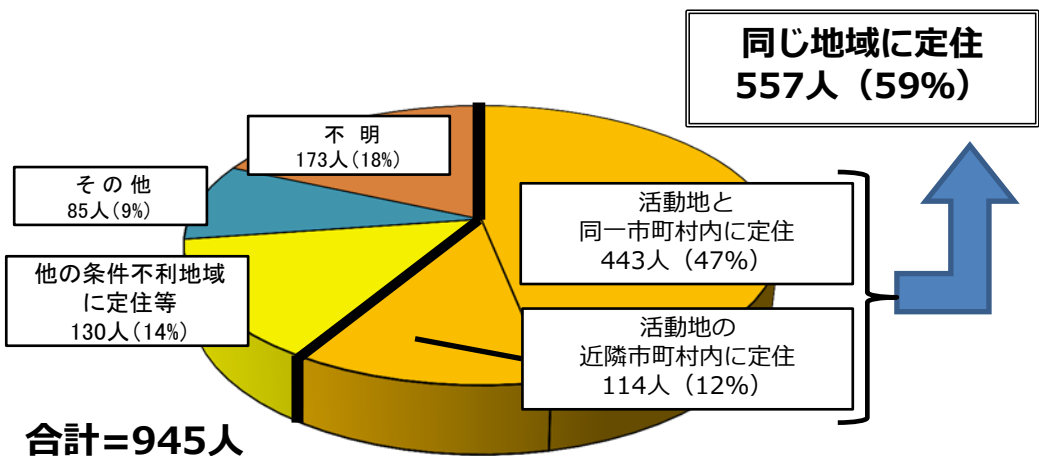
○平成27年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。

任期終了した隊員は累計で945人
女性は1 / 3、20代・30代が約8割

- ・男性624人 (66%) : 女性321人 (34%)
- ・20代 353人 (37%)、30代 367人 (39%)

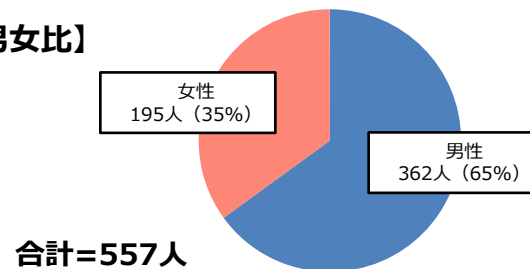
任期終了後、**約6割の隊員が同じ地域に定住**

前回調査時 (平成25年6月末時点) において、
 同じ地域に定住したとの回答があった方の大多数 (98%)
 は、**現在も引き続き同じ地域に定住。**



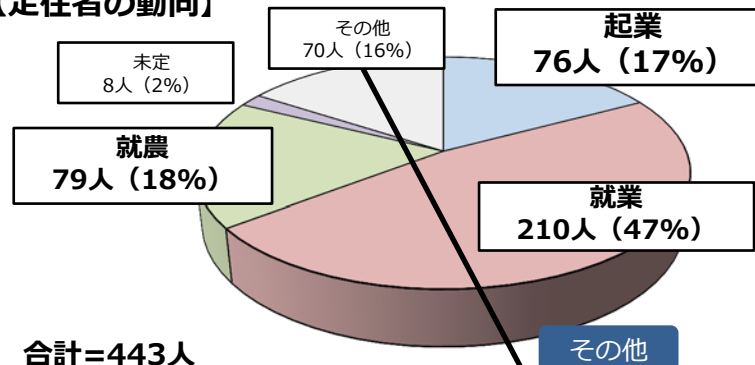
定住者の約4割は女性
各世代で男性よりも女性の定住傾向が高い

【定住者男女比】



同一市町村内に定住した者の約2割は起業
前回調査時(9%)から大幅に増加

【定住者の動向】



その他

- 結婚、出産・育児
- 家事手伝い
- 起業準備中
- 看護学生
- 海外渡航 等

地域おこし協力隊の活躍先①

○隊員数1,511名 444自治体(7府県437市町村) (平成26年度特交ベース)

都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数												
北海道 (225)	釧路市	4		愛別町	3		新得町	12		五城目町	3		大野市	1		壳木村	5		常陸太田市	8		日光市	8		天龍村	5						
	夕張市	4		東川町	3		清水町	1		東成瀬村	2		笠間市	4		勝山市	1		天龍村	5		那須塩原市	2		越前市	2	那珂川町	2	鯖江市	2	泰阜村	5
	留萌市	5		南富良野町	1		芽室町	1		米沢市	3		大子町	5		越前市	2		越前市	2		那珂川町	2		池田町	6	越前町	1	南越前町	2	豊丘村	3
	芦別市	2		占冠村	4		更別村	3		鶴岡市	2		日光市	8		高浜町	1		高浜町	1		那珂川町	2		南越前町	2	越前町	1	南木曾町	2	大鹿村	4
	赤平市	2		和寒町	2		大樹町	1		酒田市	1		那須塩原市	2		若狭町	3		若狭町	3		越前町	1		南越前町	2	越前町	1	南木曾町	2	南木曾町	2
	士別市	2		剣淵町	2		陸別町	5		新庄市	2		益子町	6		高山村	2		高山村	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	名寄市	4		下川町	7		浦幌町	3		寒河江市	1		東吾妻町	1		東吾妻町	1		東吾妻町	1		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	根室市	1		美深町	5		鶴居村	1		村山市	5		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	滝川市	2		音威子府村	2		中標津町	2		長井市	5		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	砂川市	3		中川町	4		青森市	3		尾花沢市	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	深川市	5		幌加内町	3		鰹ヶ沢町	2		西川町	3		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	富良野市	1		小平町	1		深浦町	2		朝日町	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	登別市	2		苫前町	2		野辺地町	1		大江町	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	石狩市	4		羽幌町	3		佐井村	2		金山町	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	松前町	3		初山別村	5		田子町	2		最上町	3		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	福島町	2		天塩町	5		南部町	2		舟形町	4		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	木古内町	3		中頓別町	2		一関市	2		真室川町	3		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	七飯町	2		利尻町	2		二戸市	2		鮭川村	1		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	鹿部町	2		利尻富士町	1		八幡平市	5		戸沢村	1		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	八雲町	3		津別町	5		西和賀町	2		川西町	6		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	厚沢部町	8		滝上町	3		金ヶ崎町	2		遊佐町	4		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	乙部町	2		西興部村	4		普代村	1		福島県★	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	今金町	2		厚真町	6		登米市	2		二本松市	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	せたな町	1		洞爺湖町	1		栗原市	1		伊達市	11		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	二七〇町	2		安平町	2		七ヶ宿町	6		只見町	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	真狩村	2		むかわ町	2		加美町	4		西会津町	3		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	留寿都村	3		平取町	5		能代市	2		三島町	1		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	積丹町	1		新冠町	6		男鹿市	1		金山町	3		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	赤井川村	4		浦河町	4		湯沢市	5		棚倉町	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
	由仁町	1		様似町	3		由利本荘市	1		竊町	2		秩父市	2		秩父市	2		秩父市	2		高浜町	1		南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2
秩父別町	1	新冠町	6	にかほ市	1	鮫川村	2	秩父市	2	秩父市	2	秩父市	2	高浜町	1	南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2									
北竜町	1	上士幌町	6	上小阿仁村	2	小野町	2	秩父市	2	秩父市	2	秩父市	2	高浜町	1	南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2									
沼田町	3	鹿追町	3	藤里町	1	茨城県(19)	茨城県★	2	秩父市	2	秩父市	2	秩父市	2	高浜町	1	南越前町	2	高浜町	1	南越前町	2	南木曾町	2								

地域おこし協力隊の活躍先②

都道府県名	市町村名	隊員数
静岡県 (12) ※島田市、西伊豆町は静岡県との共同実施	静岡県★	(3)
	浜松市	5
	島田市	2
	南伊豆町	2
	松崎町	2
	西伊豆町	1
愛知県 (14)	新城市	4
	設楽町	3
	東栄町	5
	豊根村	2
三重県 (16)	尾鷲市	5
	熊野市	7
	志摩市	1
	大台町	3
滋賀県 (13)	湖南市	4
	東近江市	2
	愛荘町	2
	甲良町	2
	多賀町	3
京都府 (13)	京都府★	4
	福知山市	2
	宮津市	3
	南山城村	2
	伊根町	2
兵庫県 (40)	洲本市	6
	豊岡市	2
	篠山市	4
	養父市	2
	丹波市	2
	南あわじ市	5
	朝来市	6

都道府県名	市町村名	隊員数
静岡県	淡路市	9
	佐用町	1
	香美町	2
	新温泉町	1
	奈良県★	18
	奈良市	8
	曽爾村	3
	吉野町	7
	十津川村	2
	下北山村	1
和歌山県 (16)	川上村	7
	東吉野村	2
	新宮市	4
	紀美野町	4
	かつらぎ町	2
	高野町	2
	日高川町	2
	那智勝浦町	2
	鳥取市	7
	倉吉市	1
鳥取県 (51)	岩美町	4
	若桜町	3
	智頭町	5
	八頭町	4
	三朝町	2
	琴浦町	1
	北栄町	2
	大山町	3
	南部町	2
	日南町	8
日野町	3	

都道府県名	市町村名	隊員数
島根県 (90)	江府町	6
	浜田市	3
	雲南市	2
	飯南町	8
	川本町	3
	美郷町	26
	邑南町	17
	津和野町	18
	海士町	7
	西ノ島町	2
岡山県 (60)	知夫村	2
	隠岐の島町	2
	高梁市	5
	新見市	7
	備前市	3
	瀬戸内市	3
	赤磐市	1
	真庭市	8
	美作市	11
	和気町	5
広島県 (23)	新庄村	2
	西粟倉村	11
	久米南町	2
	吉備中央町	2
	竹原市	2
	三原市	1
	府中市	2
	庄原市	4
	廿日市市	1
	安芸太田町	8
神石高原町	5	

都道府県名	市町村名	隊員数
山口県 (16)	山口市	5
	岩国市	1
	長門市	3
	周南市	1
	周防大島町	2
	田布施町	2
	阿武町	2
	吉野川市	1
	美馬市	3
	三好市	3
徳島県 (39)	勝浦町	2
	上勝町	8
	佐那河内村	2
	神山町	5
	那賀町	5
	牟岐町	2
	美波町	3
	海陽町	1
	上板町	4
	香川県 (9)	さぬき市
小豆島町	4	
直島町	1	
琴平町	2	
愛媛県 (40)	今治市	10
	宇和島市	4
	新居浜市	1
	大洲市	2
	伊予市	4
	西予市	8
	上島町	2
	内子町	4

都道府県名	市町村名	隊員数
高知県 (82)	松野町	2
	鬼北町	3
	室戸市	6
	安芸市	3
	宿毛市	2
	土佐清水市	7
	四万十市	6
	香美市	2
	東洋町	2
	田野町	6
福岡県 (23)	安田町	1
	馬路村	1
	本山町	7
	大豊町	5
	土佐町	1
	大川村	1
	いの町	4
	仁淀川町	6
	中土佐町	2
	佐川町	7
越知町	4	
津野町	2	
四万十町	6	
黒潮町	1	
大牟田市	1	
柳川市	4	
八女市	6	
筑後市	1	
大川市	1	
うきは市	4	
那珂川町	1	

都道府県名	市町村名	隊員数
佐賀県 (8)	大刀洗町	2
	上毛町	1
	築上町	2
	佐賀市	2
	唐津市	3
	武雄市	1
	江北町	2
	長崎市	8
	島原市	1
	対馬市	6
長崎県 (44)	杵岐市	4
	五島市	7
	西海市	4
	雲仙市	2
	東彼杵町	3
	波佐見町	3
	小値賀町	4
	新上五島町	2
	玉名市	2
	山鹿市	1
熊本県 (17)	菊池市	1
	上天草市	1
	天草市	1
	美里町	1
	和水町	3
	南小国町	1
	小国町	1
	高森町	1
	甲佐町	2
	山都町	2
大分県(38)	日田市	1

都道府県名	市町村名	隊員数
宮崎県 (26)	佐伯市	2
	臼杵市	2
	竹田市	18
	豊後高田市	7
	宇佐市	3
	由布市	1
	国東市	4
	都城市	1
	小林市	6
	日向市	1
鹿児島県 (23)	えびの市	7
	高原町	3
	新富町	3
	西米良村	4
	高千穂町	1
	鹿屋市	4
	西之表市	2
	薩摩川内市	11
	南さつま市	1
	三島村	2
南大隅町	2	
肝付町	1	
沖縄県 (10)	沖縄県★	2
	糸満市	1
	沖縄市	1
	うるま市	2
	国頭村	1
	渡名喜村	1
久米島町	2	
合計		1511

表中の★は、都道府県が直接実施している自治体を示す。

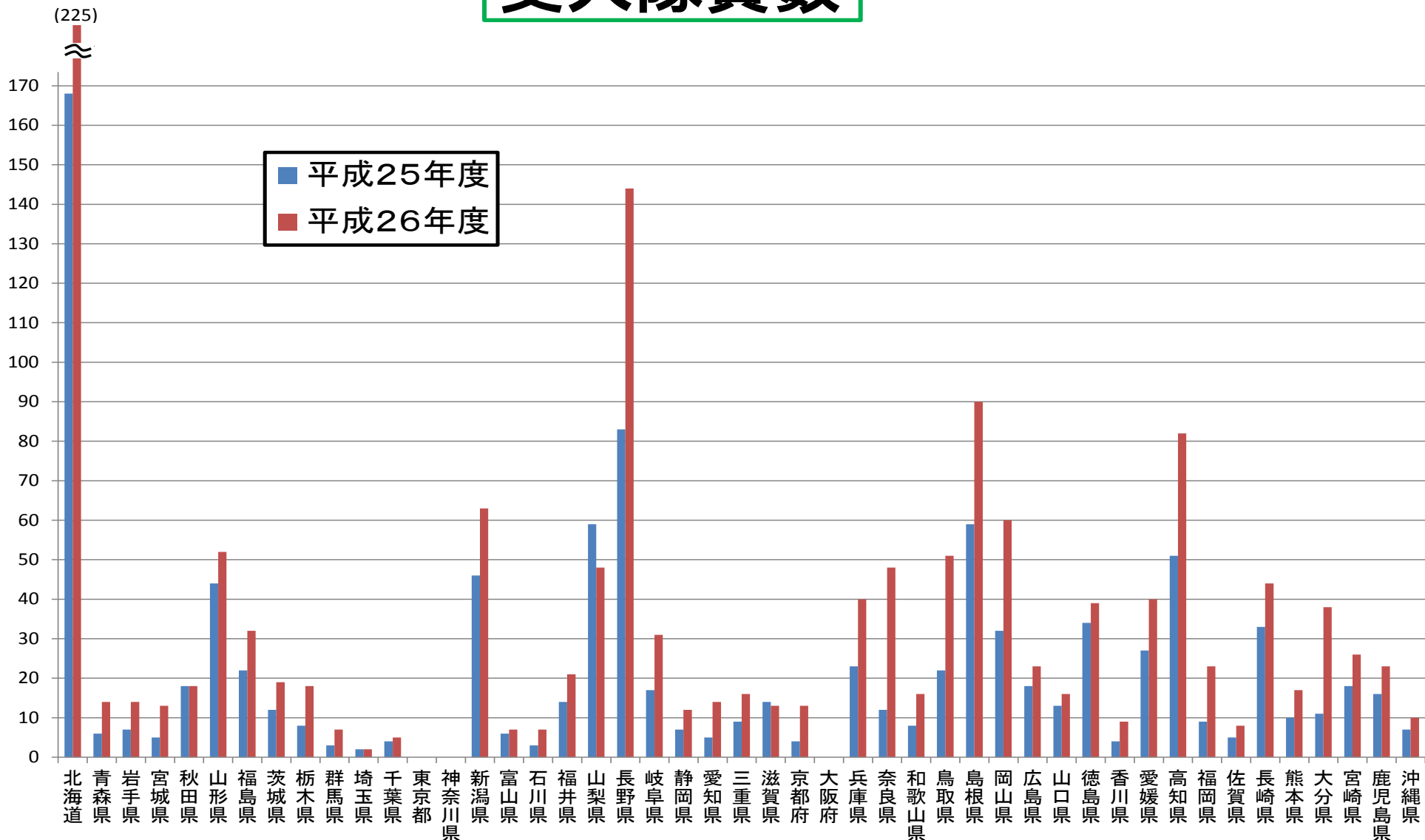
【参考】

平成25年度 隊員数978名 318自治体(4府県314市町村)
 平成24年度 隊員数617名 207自治体(3府県204市町村)

平成23年度 隊員数413名 147自治体(3府県144市町村)
 平成22年度 隊員数257名 90自治体(2県88市町村)
 平成21年度 隊員数 89名 31自治体(1県30市町村)

都道府県別の受入隊員数 (平成26年度特交ベース)

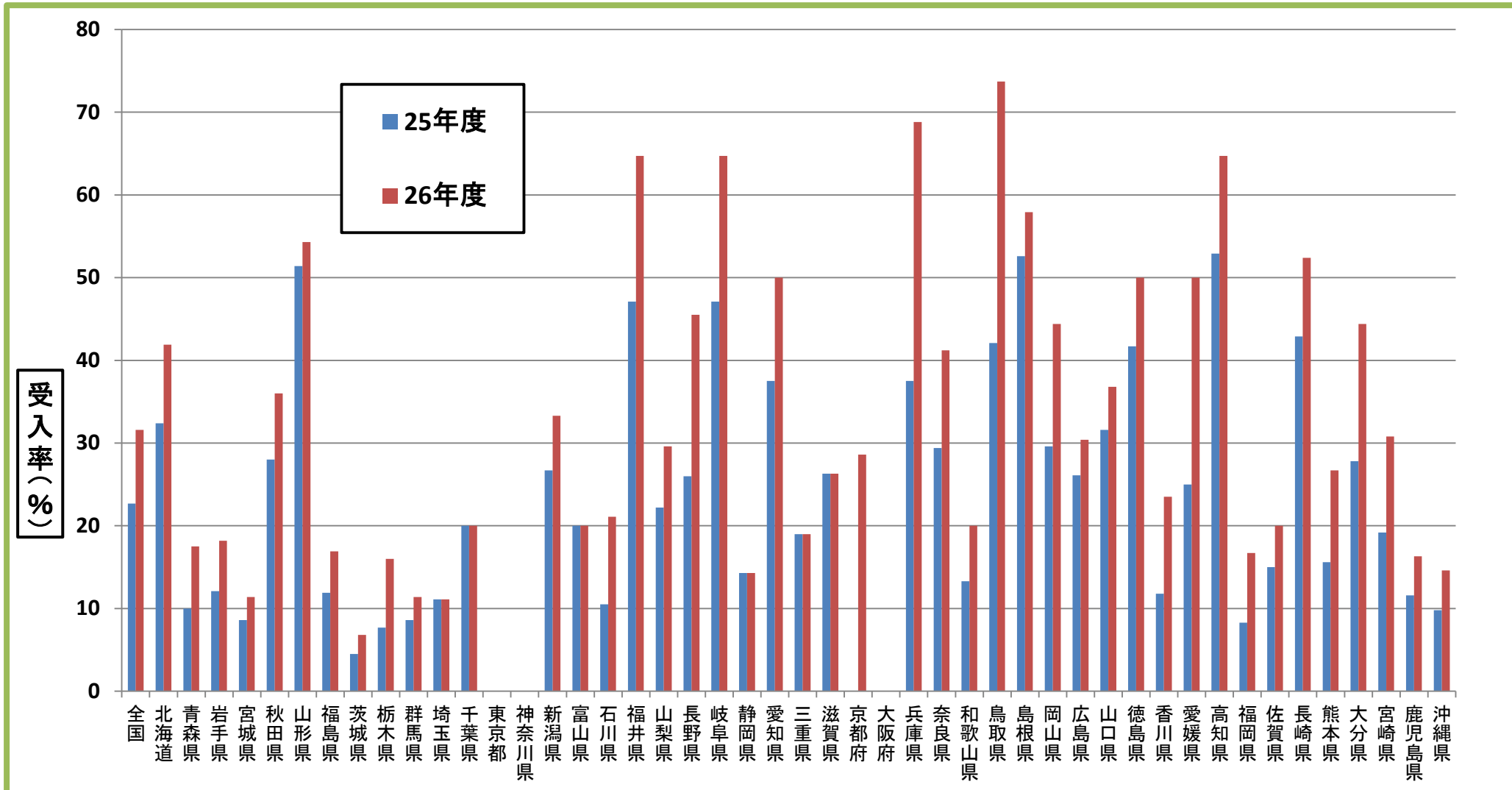
受入隊員数



隊員数(人)

都道府県別の隊員受入市町村の割合

(受入可能市町村数(全国計 1,382団体)に占める受入市町村の割合)



※隊員受入市町村の割合は、各都道府県別に、3大都市圏外の市町村数及び3大都市圏内の条件不利地域に該当する市町村数(特別交付税措置の対象となる市町村数)のうち、現に隊員を受け入れている市町村数の占める割合である。

特別交付税の対象の可否については、総務省HP「特別交付税措置に係る地域要件確認表」(http://www.soumu.go.jp/main_content/000334521.pdf)を参照

地域おこし協力隊～取組事例～①

兵庫県南あわじ市

【概要】

・島外から沼島に人を呼び込むために観光周遊漁船の運行等、観光客へのおもてなしや、主産業である水産業にも従事している。

【活動内容】

- ・地域のボランティア団体と共に観光客の要望に合わせた観光コースの提案、案内を実施し、地元の漁師と共に観光用の周遊漁船を運行に携わり、地域と観光客をつなげるパイプ役もつとめる。
- ・空き家を改修して整備した総合観光案内所を、観光案内窓口としてだけでなく、絵の展示会等地元の人々の交流の場としても活用。

【ポイント】

- ・協力隊員が地域の消防団に加入し消防操法大会に出動する等の活動を通じて地域に溶け込み、地域を巻き込んだプロジェクトを実現。



長野県麻績村

【概要】

・伝統工芸の復興、農業支援、子育て支援を柱として、それぞれのチームに分かれて地域おこし活動に取り組む。

【活動内容】

- ・途絶えてしまった草木染めや紙漉き、機織り等の伝統工芸の復興、製品化への取組
- ・遊休農地を再生させ、収穫した農作物を原料としたジャムや油等の6次産業化を目指す
- ・教育委員会に隊員を配置しての子育て支援活動

【ポイント】

- ・一度は消えてしまった伝統工芸の復興や遊休農地を活用した観光や特産品開発
- ・隊員のほぼ全員が消防団・女性消防団に参加し、交流を深めている。



岐阜県白川村

【概要】

・活用策が見いだせずそのままになっていた廃校を活用した取組や、空き家の改修をワークショップの題材として活用するなど移住者獲得に向けた取組を実施。

【活動内容】

- ・廃校を活用したうどん打ち教室等の開催や大学の合宿の誘致等を行い、地域の人と共に廃校の活用を進める。
- ・空き家の解体、間取り決め、左官・大工作業等の改修作業を、地域の人々の協力のもと行うワークショップとして活用することで、地域の人々と移住を検討している人々との交流の場を創出。

【ポイント】

- ・移住者獲得のために「住まい」「雇用」等の情報を整理しつつ、移住者参加型のワークショップを実施。
- ・青年会活動等にも参加し地域との交流を深めている。



広島県府中市

【概要】

・空き家の活用を軸にした移住・定住支援活動や地元の産業である木工を通じた「木育」活動を展開。

【活動内容】

- ・移住相談や空き家の管理に加え、将来空き家になる可能性のある物件の所有者や地域を対象とした勉強会等の実施により空き家の数を減らす取り組みも行っている。
- ・伝統ある「府中家具」を身近に感じてもらうために地域のNPO法人と共同して木のおもちゃを保育所などに配布する「木育」活動を実施。

【ポイント】

- ・市場にのらない山間部等の空き家情報に周辺環境や地域の情報を組み込み紹介する等、移住希望者の側に立った相談業務、物件の管理等に主体的に取り組むNPO法人を設立。



地域おこし協力隊～取組事例～②

岡山県美作市

【概要】

・11名の隊員が荒廃した農山村集落の活性化に尽力。

【活動内容】

- ・限界集落であった梶並地区の空き家をデザイナーの隊員がリノベーションし、山村シェアハウス、古民家バンクを開設。
- ・草木染・さおり織・木地師・炭焼き・ミツマタ等の伝統技術を利用した新ブランド「民芸新時代」の立ち上げ。
- ・県立林野高校の梶並分校として、年間を通じて地域学の授業を開催

【ポイント】

・荒廃した農山村集落に眠っていた資源に隊員の強みを活かして新しい息吹を吹き込む。



鳥取県八頭町

【概要】

・20代の男女4名の隊員が山々に囲まれた集落で体験会、野菜の直売など幅広く活動。

【活動内容】

- ・駅前に野菜の直売所、地元産の食材を使った地産地消カフェをオープン。
- ・地場産品の東京のイベントでのPR、関東・関西方面への宅配サービス。
- ・地域外の子どもの対象に米や野菜の種まきや収穫体験を通しての地元民との交流会の開催。
- ・地元のお母さん・子ども達と特産品の開発。

【ポイント】

・地元の人を巻きこんで、集落の魅力づくりに取り組む。



長崎県壱岐市

【概要】

・島の文化の継承と資源の掘りおこしのため、4名の隊員が活動。

【活動内容】

- ・20代の女性隊員が伝統の海女漁に従事し、海女の先輩より漁の仕方、獲物の処理法を学び、「壱岐の海女ブランド」の立ち上げに取り組む。
- ・海女文化を継承し記録に残すため、ウェブを活用し島内外に情報発信を行う。
- ・禁漁期は漁協直営直売所での販売支援やウェブを活用した商品販売。
- ・地域の食資源調査を行い、商品開発のためのワークショップを島民と連携して行う。

【ポイント】

・海人族由来の伝統の潜水漁を通じて、島の文化の継承、島内外への情報発信を積極的に行っている。



埼玉県秩父市

【概要】

・国の伝統的工芸品に指定された「秩父銘仙」の振興。

【活動内容】

- ・隊員自ら機織りを実演。市内小学校へ出前授業を行う。
- ・広報誌「はたおと秩父」を発行するほか、ブログ・フェイスブック等SNSを通じて地元のイベントや「秩父銘仙」の魅力を発信。

【ポイント】

・後継者不足の課題を抱える地域の伝統芸能の担い手となり、技術を学び自ら後継者を目指している。



地域おこし協力隊～取組事例～③

北海道下川町

【概要】

- ・一の橋地区の集落対策を目的に4名の協力隊員が活動。

【活動内容】

- ・地域食堂（駅カフェイチノハシ）にて、自家ハウスで栽培したトマト、レタス、シイタケ等の採れたて野菜を使ったランチの提供や、栄養士の協力のもと、健康弁当を高齢者に配食するサービスを展開。
- ・シイタケの菌床栽培施設の運営及び技術指導。
- ・小麦粉やトマトなどの地産素材を使った石窯ピザ販売などのコミュニティビジネスを創出。

【ポイント】

- ・地域資源を最大限に活用し、集落の維持と自立活性化を目指している。



奈良県川上村

【概要】

- ・5名の隊員が吉野林業の中心地川上村で活動。村内にとどまらず近隣町村の隊員と連携事業を展開。

【活動内容】

- ・「吉野の森満腹ツアー（1泊2日）」を開催し、伐採見学だけでなく、作業体験や吉野杉の酒樽での酒造見学等を実施。地域の魅力を実感できる滞在プランの企画に携わる。
- ・空き家を利用した農家民宿の開業を目指す活動。
- ・遊休農地化を防ぐため、ピーマンや白菜などの地元野菜を販売する朝市を開催。

【ポイント】

- ・吉野杉や自然を活かし、村の魅力づくりに取り組む。



島根県邑南町

【概要】

- ・「A級グルメ立町」の実現に向けて、11名の隊員が野菜等の栽培から、地元の食材を使った料理の提供までのプロデュースを目指す「耕すシェフ」として活動し、起業・就業を目指す。

【活動内容】

- ・ジャガイモ、タマネギなど20種類以上の野菜を作りながら、実際に町観光協会の地産地消直営イタリアンレストラン「ajikura(味蔵)」にて石見和牛や自然放牧牛乳等地元でしか味わえない製品とあわせて調理・研究を行い、将来は町内で食に関する起業を目指す。

【ポイント】

- ・協力隊に取り組むに当たり、町が隊員の具体的な活動・目標などのコンセプトを予め明確にし、その上で隊員の募集、事業展開を行っている。



長崎県対馬市

【概要】

- ・「生物多様性保全」「デザイナー」「有害鳥獣対策」「レザークラフト」「地域資源プロデュース」「民間伝承保全」の6分野で8名の隊員が専門的に活動。

【活動内容】

- ・ツシマヤマネコの生息環境である水田を維持するため減農薬・無農薬で米作りに取り組む団体の活動に協力
- ・ツシマヤマネコや対馬州馬をモチーフにデザインしたポロシャツや手ぬぐい等の制作、販売
- ・市のパンフレットの英訳等、近年増えてきた英語圏の観光客への対馬の情報発信
- ・有害鳥獣（イノシシ、シカ）の皮を使ったレザー製品開発

【ポイント】

- ・都市部の専門性あふれる人材獲得のため、市が具体的に活動内容を絞り込んで公募。



地域おこし協力隊～「任期終了後」の活躍事例

北海道喜茂別町

40代女性

起業

【定住状況】

・任期終了した8名の隊員のうち6名が定住。(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員期間中は農産加工品の製造販売に携わっていた。
- ・任期終了後に地元の各家庭で自家用としても作られているソバを活用した商品を作る会社を設立し、町のPRにも寄与している。また、ソバを一般家庭からも調達する仕組みを作ることで、多くの人が関われる仕組みを作るなど、つながりの創造を目指している。

【ポイント】

- ・地元の身近な産品を活かした食品加工の株式会社の設立により自治体のPRにも寄与。



新潟県十日町市

30代男性

就業

【定住状況】

・任期終了した15名の隊員のうち9名が定住。(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員期間中は農産物直販・体験交流事業・移住促進等の幅広い業務を行うとともに、地域のイベントへの参加や小学校の環境教育への協力等を行っていた。
- ・任期終了後は地元のNPO法人の事務局長として、移住促進事業やエコツーリズムを行うなど、さらに幅広い活動を実施している。

【ポイント】

- ・地元の人から信頼を得て、地域のNPO法人の事務局長に就任し、隊員時に行っていた活動を継続。



香川県善通寺市

30代男性

就農

【定住状況】

・任期終了した2名の隊員のうち2名が定住。(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・耕作放棄地の増加に歯止めをかけるため、農業のノウハウを学ぶ研修を農業法人にて実施。
- ・隊員活動中は、地域行事への参加・協力をし、地域活動のサポートも実施。
- ・任期終了後、善通寺にしかないブランドの強化、推進を目指し、独立してキウイの栽培を行っている。

【ポイント】

- ・就農し、隊員時に研修で学んだことやノウハウを活かしながら活動。



沖縄県沖縄市

40代男性

就業

【定住状況】

・任期終了した2名の隊員のうち1名が定住。(平成25年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員活動中は、商店街の活性化に向け、交流広場の運営や商店街連合会の事務局業務などを担いながら、商店街のイベントの企画を実施。
- ・任期後は、隊員としての活動が商店街の内外から評価され、「中心市街地活性化協議会タウンマネージャー」に着任。市の活性化基本計画にもとづく事業の提案や関係者の調整など、マネジメントを行っている。

【ポイント】

- ・任期中の隊員活動の実績をもとにした、活動地での就業。



地域おこし協力隊員の活動事例紹介サイト

◎ J O I N 地域おこし協力隊ポータルサイト「地域おこし協力隊員インタビュー」

<http://www.ijujoin.jp/chikiokoshi/report/index.html>

特集：地域おこし協力隊員インタビュー



佐藤 恒平さん(その1)

大学時代の地域づくり研究が協力隊との縁に、町の柔軟な受け入れ態勢から見出す「新しい可能性」

Q. 地域おこし協力隊に応募したきっかけを教えてください。

僕は、学生時代にデザイン分野での地域活性化の研究をしており、朝日町でも研究をさせてくださいました。大学を卒業後に、神奈川で就職してサラリーマンをしているときのこと、自治体の方から「地域おこし協力隊としてうちと契約しないか?」という電話があったんです。会社には迷惑をかけてしまったのですが、愚昧のアドバイスなどもあり決断しました。



ふるさと同郷フェア(東京)にて朝日町のPRメンバー達と(左が自分)

Q. 朝日町に地域おこし協力隊として着任してみてどうですか。

Q. 実際の活動やお仕事の様子、将来の展望などを教えていただけ

主な活動は二つ。ひとつは、町のホームページでは着ぐるみの「桃色ワサ方々」にもどのように紹介しようか。そうすると、面白いコンテンツを作ろうとい

もうひとつはデザインのブックデザインをしています。特に今は日町のパワースポット「空

将来の展望としては、まだるようになりたいです。全

Q. 地域おこし協力

着任まえに受け入れ側の自

「総務省のモデルになるよ



地域おこし協力隊
日本を元気にする60人の挑戦



【編者】
桂川 忍 / 小田切徳美 / 平井太郎
一般財団法人地域活性化センター
一般社団法人移住・交流推進機構



↑ 隊員(現役・OB)、自治体
が取り組み・経験を紹介

地域おこし協力隊受入態勢事例～新潟県十日町市～

【ポイント】

- ・新潟県十日町市では、平成21年度より地域おこし協力隊を受入れ(累計41名(現役17名 OB・OG24名)※H27.5.1時点)
- ・地区による協力隊応募者向けプレゼンの実施、世話役の設置など、地区が主体的に協力隊を受け入れるために、本庁と支所が役割分担の下、地区と密接に連携して受入態勢の構築を図っている。

役割分担

- ・募集・任用
- ・労務管理
- ・予算執行
- ・広報

本庁

- ・勤怠管理
- ・安全管理
- ・活動支援
- ・定住支援

支所

協力隊

- ・寄添支援活動
- ・価値創造活動

地区

- ・配置要望書
- ・世話役の設置
- ・活動支援

概要

- 地区への協力隊配置要件として
 - ①協力隊を必要とする具体的なニーズがあること
 - ②協力隊と地区(住民)をつなぐ人材(世話役)がいること
 - ③地区内で協力隊の住居を用意できることを満たした上で、地区が配置要望書を提出する。

○日報による労務管理により、日常的に本庁担当者とのコミュニケーションを行う。

○年間スケジュールを協力隊・地区・支所・本庁で共有する。

○首長、部課長にも積極的に現場に出てもらい、協力隊と地区の活動の様子に関心を持ってもらう。

地域おこし協力隊受入態勢事例～兵庫県朝来市～

【ポイント】

- ・兵庫県朝来市では、平成26年度から地域おこし協力隊を受入れ(平成26年度は6名の隊員が活動)
- ・「地域おこし協力隊」と「地域」と「地方公共団体」の3者が想いを共有することが大切にされており、3者で実施するフォローアップ研修、受入れの手引きの作成、行動原則の作成など3者のマッチングのための創意工夫が凝らされている。

地 域

- 協力隊と一緒に解決したい地域課題を明確にする。
- 協力隊の3年後の自立のイメージを描き、とことん協働する覚悟を持つ。
- 地域の習慣、文化、行事などを協力隊に説明する。
- 定期的に意思疎通の場を設ける。



地域活動への参加

地域おこし協力隊

- 出来ることから主体的に活動する。
- 地域の方、所属部署と相談・連携して一人で抱え込まない。
- 行動原則を作成する。
- 協力隊相互の連携の機会を持ち、各自の活動の助け合い、チームとしての活動に取り組む。



チーム活動

朝 来 市

- 協力隊導入の目的を明確にして、地域・市役所内に周知する。
- 地域内の活用できる空家の情報を必要に応じて提供する。
- 3者でフォローアップ研修を実施し、活動計画づくりを行う。
- 受入れの手引きを作成して3者の役割を具体的に例示する。
- 協力隊の活動を地域の方々に発表する場をつくる。
- 市長・副市長との意見交換の場をつくる。



3者の想いのマッチング

地域おこし協力隊員の公募&導入後の運用チェックリスト

地域サポート人ネットワーク全国協議会作成

- ・『地域おこし協力隊』をはじめとした外部人材の公募にむけたチェックリスト
 - ・『地域おこし協力隊』をはじめとした外部人材導入後の運用に関するチェックリスト
- ⇒ <https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/data/checklist.pdf> からダウンロード可能

『地域おこし協力隊』をはじめとした外部人材導入後の運用に関するチェックリスト

関係者間の認識の共有について

	チェック欄			
	行政	地域	協力隊	
1				市町村長以下行政全体で改めて「地域おこし協力隊」の意義や狙い、活動内容などが十分共有できていますか？
2				受入れ地域による「地域おこし協力隊」への趣旨・目的への理解は十分進みましたか？
3				受入れ地域の主体性や当事者意識は醸成されていますか？
4				受入れ地域と行政のコミュニケーションは十分にとれていますか？
5				受入れ地域と隊員の連携状況について、把握やフォローなどはされていますか？

隊員の活動について

6				隊員は孤立していませんか？
7				隊員の活動内容を具体的に把握・評価できていますか？
8				隊員の活動内容は、当初の想定とうまく関連づいていますか？
9				導入した隊員は、当初想定していた人材像とうまく適合していますか？
10				隊員の活動内容や方向性に合わせた活動エリアを設定できていますか？

地域おこし協力隊の拡充による地域への人材還流の推進

地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域の受入態勢の整備や隊員の起業を支援するためのモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援し、地域への人材還流を推進。

【H28当初予算(案)：1.3億円】

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催等

- ・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の交流の場を提供



■「制度説明会」の開催

- ・3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに隊員の人材を掘りおこしを図るため、「制度説明会」を開催

※このほか、地域おこし協力隊制度を幅広く発信するため3大都市圏における広報を実施

隊員活動期間中



■「初任者研修会」、「ステップアップ研修会」、「起業・事業化に向けた研修会」の開催

- ・初任隊員向けの「初任者研修会」や2～3年目の隊員が、より効果的な活動へのステップアップを図るための研修会、さらに、起業を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につけてもらうための研修会など、それぞれの段階に応じた研修を実施

■「受入・サポート態勢整備モデル事業」の実施

- ・地域おこし協力隊員が地域で効果的な活動が行えるよう、受入自治体が地域住民や団体等と連携して受入態勢やサポート体制を構築するためのモデル事業を実施

■「地域おこし協力隊サポートデスク(仮称)」の設置

- ・各地域における受入態勢・サポート体制の整備と併せて、隊員や受入自治体からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク(仮称)」を開設。隊員や自治体担当者に対して効果的なアドバイスを提供。



任期後

新規

■地域おこし協力隊「ビジネスアワード事業」の実施

- ・隊員の創意工夫によるビジネスプランのコンペティションを実施。優れたビジネスプランについては、その実現に向けて支援

起業・定住

地域への
人材還流を
推進！

新規

地域おこし協力隊ビジネスアワード事業

- 隊員の起業のために自治体が行う支援の取組みで、他の地域が取り組むに当たって参考となり得る先進的かつ汎用性のある事例を自治体において構築

事業内容

- 自治体の地域課題の解決に合致する起業に取り組む隊員の起業支援を行う自治体に対する調査モデル事業を実施（100～300万円程度、5～10団体程度を想定）
- モデル事業の実施に当たっては、隊員の創意工夫によるビジネスプランのコンペティションを実施し、優れたビジネスプランの実現に向けて支援。
（専門家等による審査を経て事業を選定）
- 選定された事業について、以下の経費を支援するとともに専門家等から実現に向けたアドバイスを提供

【対象経費例】

- ① 起業（支援）計画の策定経費
- ② 起業のためのマーケティング調査等
- ③ 設備等の取得、観光プランの策定、デザイナーへの委託 等

隊員（OBを含む）が受入自治体や商工会、農協、大学又はNPO等と連携して起業計画を策定



隊員OBによる起業

地域おこし協力隊サポートデスク（仮称）事業

- 地域おこし協力隊員の地域での活動が円滑に行えるよう受入・サポート態勢を支援

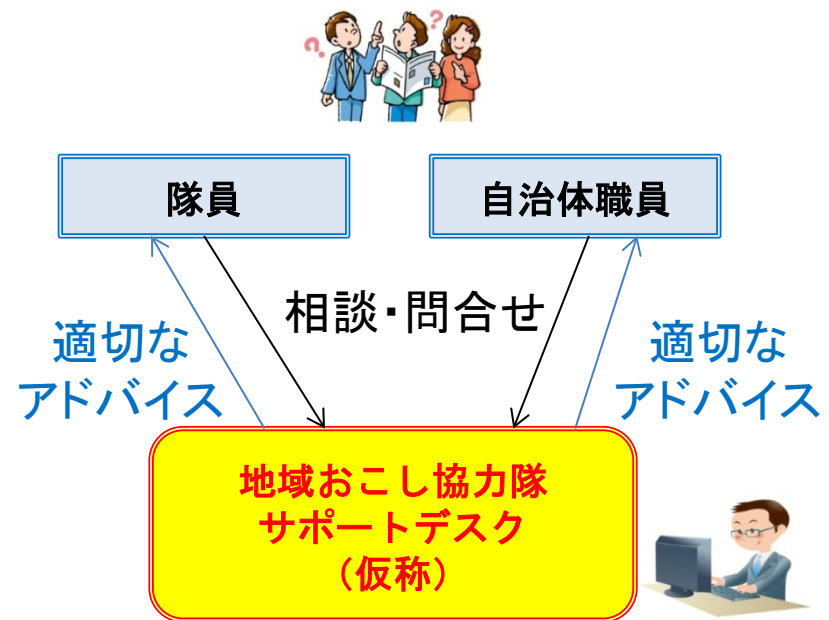
事業内容

- 地域おこし協力隊員が地域で効果的な活動が行えるよう、各地域における受入・サポート態勢の整備と併せて、隊員や受入自治体からの相談に一元的に対応できる

「地域おこし協力隊サポートデスク（仮称）」を開設。

- 専従の相談員を配置し、隊員や自治体担当者から対面のほか、電話やメールでの相談・問合せを受け付け、効果的なアドバイスを提供。
※ 専従の相談員は協力隊員経験者を想定。

- 全国の地域に共通する課題に対する経験やノウハウを共有化し、解決を後押し。



国等における地域おこし協力隊関連研修一覧（28年度）

研修名	対象者	開催時期	会場	問い合わせ先
初任者研修 (JIAM・総務省共催)	委嘱後概ね1年以内の 初任隊員	H28.4.20～22	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (滋賀県大津市)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) TEL：077-578-5932
初任者研修 (JAMP・総務省共催)	委嘱後概ね1年以内の 初任隊員	H28.5.18～20	市町村職員中央研修所 (JAMP) (千葉県千葉市)	市町村職員中央研修所 (JAMP) TEL：043-276-3126
初任者研修 (総務省主催)	委嘱後概ね1年以内の 初任隊員	複数回開催 (予定)	未定	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
ステップアップ研修 (JIAM・総務省共催)	主として2年目、3年目 の隊員	H28.2上旬 (予定)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (滋賀県大津市)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) TEL：077-578-5932
ステップアップ研修 (総務省主催)	主として2年目、3年目 の隊員	複数回開催 (予定)	未定	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
起業・事業化研修 (JOIN主催)	任期後、起業を目指す 主として3年目の隊員	H27.12上旬 (予定)	都内(予定)	(一社)移住・交流推進機構 (JOIN) TEL：03-3510-6581
起業・事業化研修 (総務省主催)	任期後、起業を目指す 主として3年目の隊員	複数回開催 (予定)	未定	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394

「第2回地域おこし協力隊全国サミットinひょうご」開催結果概要

主催：総務省、兵庫県

参加者：全国の地域おこし協力隊隊員、自治体関係者、一般の方

日時：平成27年11月28日(土)～29日(日)

1. 全体会 ポートピアホール(神戸ポートピアホテル)13:00～17:40(開場12:30)

【プログラム】

- 開会(オープニング書道／オープニングムービー上映)
- 挨拶(主催者・高市早苗総務大臣／開催地代表・金澤和夫兵庫県副知事)
- 全国の地域おこし協力隊員によるPRタイム(サミット参加隊員全員がステージに登壇)
- 特別講演「田舎ビジネスおしえちやる！」(株式会社四万十ドラマ代表取締役 畦地履正氏)
- 地域おこし協力隊トークセッション

〔兵庫県朝来市 隊員、北海道夕張市 隊員、愛知県東栄町 隊員、秋田県上小阿仁村 隊員OB、岡山県美作市 隊員OB、鹿児島県西之表市 隊員OB〕
／コメンテーター：小田切徳美氏(明治大学農学部教授)、畦地履正氏

○地域おこし協力隊活動報告

〔愛媛県今治市 隊員、奈良県川上村 隊員、茨城県常陸太田市 隊員OB、大分県臼杵市 隊員(旧田舎で働き隊 隊員)／コメンテーター小田切徳美氏〕

2. 分科会(フィールドワーク)

【内容】

- 【篠山市会場】市野々水車案内、神戸大学篠山フィールドステーションでのワークショップ、城下町散策(大書院・大正ロマン館)など
- 【丹波市会場】市民参加型木の駅プロジェクトの取組紹介、恐竜を活かしたまちづくり紹介、化石発掘体験など
- 【南あわじ市会場】沼島子ども太鼓、沼島創成プロジェクトワークショップ、沼島おのころクルーズ、ぬぼこの会主催沼島歴史探訪フィールドワークなど
- 【朝来市生野会場】高齢者の買い物支援や生きがいづくりに係る事例報告と意見交換、協力隊ガイドによるまちあるき～地域による空き家活用の観点から～など
- 【朝来市竹田会場】5つの生業づくりと移住支援活動に係る事例報告と意見交換、交流による農産物販売と空き家管理システムに係る事例報告と意見交換など

3. 結果

- ・全体会参加者 約800名程度
- ・うち地域おこし協力隊員は全国から360名程度が参加
- ・USTREAM配信視聴回数(平成27年12月9日現在) 2,026回
- ・facebookページ「いいね！」件数(平成27年12月9日現在) 5,078件



集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※平成26年度 専任の「集落支援員」の設置数 858人

※ 自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,850人

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進

・総務省 ⇒地方自治体に対して、財源手当(支援員一人あたり350万円(他の業務との兼任の場合一人あたり40万円)を上限に特別交付税措置)、情報提供等により支援

※特別交付税の対象経費・・・集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施に要する経費・集落における話し合いの実施に要する経費

※この対策は、過疎地域に所在する集落や、高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない。(参考)総務省通知(平成20年8月1日総行過第95号)

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員による支援

■集落点検の実施

- ・集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施

※点検項目の例:「人口・世帯数の動向」、「通院・買物・共同作業の状況、農地の状況」、「地域資源、集落外との人の交流、Uターン、他集落との連携の状況」、など

■集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進(「集落点検」の結果を活用)
- ・話し合いに当たり、実施時期・回数・参加者などを検討したり、集落支援員、市町村、住民や外部有識者の参加を求めるなど、行政との「話し合い」を実施

《 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策 》

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 等

積極的に実施

支援

総務省

集落支援員の活躍先

○支援員数 専任858名、兼任3,850名 221自治体(5府県216市町村) (平成26年度特交ベース)

※表は専任のみ

都道府県名	市町村名	支援員数
北海道 (25)	深川市	1
	松前町	1
	乙部町	3
	黒松内町	4
	蘭越町	1
	北竜町	2
	愛別町	1
	東川町	5
	南富良野町	1
	和寒町	1
	下川町	1
	中頓別町	2
岩手県 (16)	厚真町	2
	遠野市	10
	一関市	6
宮城県(2)	柴田町	2
	秋田県(3)	秋田県★
山形県 (9)	五城目町	1
	鶴岡市	2
	寒河江市	1
	朝日町	1
	最上町	3
福島県 (27)	遊佐町	2
	いわき市	9
	喜多方市	4
	二本松市	4
	天栄村	1
	只見町	3
	南会津町	3
茨城県(26)	西会津町	2
	昭和村	1
	常陸大宮市	26
	栃木県(1)	那須烏山市
群馬県 (6)	沼田市	3
	下仁田町	1
	嬬恋村	2

都道府県名	市町村名	支援員数		
埼玉県(6)	秩父市	6		
	千葉県(14)	南房総市	14	
新潟県 (39)		十日町市	2	
		見附市	10	
		糸魚川市	4	
		妙高市	5	
		上越市	8	
		佐渡市	1	
		魚沼市	9	
		石川県 (12)	七尾市	6
			珠洲市	3
白山市			3	
福井県 (6)		福井市	2	
		坂井市	2	
		越前町	2	
長野県 (31)	伊那市	2		
	東御市	3		
	飯島町	4		
	大鹿村	2		
	麻績村	2		
	生坂村	6		
	小谷村	7		
	高山村	4		
	山ノ内町	1		
	岐阜県 (11)	関市	4	
中津川市		5		
静岡県 (9)	山県市	2		
	静岡市	8		
三重県 (13)	浜松市	1		
	熊野市	12		
滋賀県 (3)	大台町	1		
	守山市	2		
京都府 (17)	東近江市	1		
	京都府★	4		
	綾部市	2		
	京丹後市	4		

都道府県名	市町村名	支援員数	
兵庫県 (112)	南丹市	6	
	笠置町	1	
	豊岡市	6	
	篠山市	19	
	養父市	31	
	丹波市	22	
	朝来市	32	
	神河町	2	
	奈良県 (12)	奈良県★	7
		宇陀市	2
高取町		1	
野迫川村		1	
和歌山県 (9)	下北山村	1	
	紀美野町	2	
	高野町	4	
	すさみ町	1	
	那智勝浦町	2	
鳥取県 (56)	鳥取県★	5	
	鳥取市	6	
	倉吉市	3	
	智頭町	9	
	八頭町	8	
	三朝町	6	
	大山町	2	
	南部町	16	
	日南町	1	
	島根県 (93)	出雲市	7
益田市		21	
大田市		1	
飯南町		3	
川本町		19	
美郷町		14	
邑南町		6	
津和野町		5	
海士町		14	
西ノ島町		2	

都道府県名	市町村名	支援員数	
岡山県 (14)	知夫村	1	
	笠岡市	4	
	真庭市	1	
	矢掛町	7	
	新庄村	1	
	美咲町	1	
	三原市	3	
広島県 (46)	庄原市	18	
	廿日市市	3	
	北広島町	4	
	大崎上島町	1	
	神石高原町	17	
山口県 (12)	宇部市	5	
	萩市	2	
	岩国市	3	
	長門市	2	
	美馬市	3	
徳島県 (18)	三好市	12	
	上勝町	3	
	香川県(2)	さぬき市	2
高知県 (27)	愛媛県(1)	八幡浜市	1
	南国市	3	
	四万十市	1	
	香南市	1	
	香美市	1	
	安田町	2	
	馬路村	1	
	本山町	1	
	大豊町	7	
	土佐町	3	
	大川村	1	
	いの町	1	
	中土佐町	1	
	三原村	2	
	黒潮町	2	
	福岡県(9)	うきは市	1

都道府県名	市町村名	支援員数
	那珂川町	1
	大刀洗町	3
	みやこ町	2
	築上町	2
佐賀県(3)	唐津市	3
	平戸市	1
長崎県 (29)	対馬市	22
	杵岐市	1
	五島市	3
	長与町	1
	新上五島町	1
熊本県 (2)	多良木町	1
	相良村	1
大分県 (79)	中津市	5
	佐伯市	4
	臼杵市	2
	竹田市	19
	豊後高田市	2
	宇佐市	13
宮崎県 (24)	豊後大野市	3
	国東市	31
	宮崎県★	1
	宮崎市	4
	小林市	11
	日向市	1
鹿児島県 (29)	えびの市	5
	日之影町	2
	鹿児島市	15
	鹿屋市	2
	西之表市	3
	霧島市	6
沖縄県 (5)	三島村	1
	湧水町	1
	中種子町	1
	名護市	3
	粟国村	2

合計	858
----	-----

表中の★は、都道府県が直接実施している自治体を示す。

【参考】平成25年度 専任741名、兼任3,764名 196自治体(7府県189市町村) 平成22年度 専任500名、兼任約3,600名 147自治体(13府県134市町村)
 平成24年度 専任694名、兼任3,505名 192自治体(6府県186市町村) 平成21年度 専任449名、兼任約3,500名 122自治体(9府県113市町村) 62
 平成23年度 専任597名、兼任約3,700名 158自治体(9府県149市町村) 平成20年度 専任199名、兼任約2,000名 77自治体(11府県66市町村)

集落支援員～取組事例～①

(人数は特交ベース、専任のみ)

長野県伊那市

(平成26年度:2名)

【概要】

・市内の集落にある空き家を活用した田舎暮らし体験プログラムの運営や集落と一体となって体験プログラムづくり等を実施。

【活動内容】

- ・田舎暮らしを促進するための集落状況のリサーチや課題解決。
- ・移住・定住に向けた相談・支援活動。
- ・地域おこし協力隊員への助言や活動の側面支援、協力体制の構築。

【ポイント】

- ・民間の立場を活かして、機動力の高い相談活動や従来の枠にとられない集落支援を実施している。
- ・事業開始1年程度で20組以上が移住。



京都府南丹市

(平成26年度:6名)

【概要】

・エリアを決め、それぞれ4～5集落程度を担当し、伝統食や伝統行事の継承活動等に取り組む。

【活動内容】

- ・集落での季節毎のイベント等の伝統行事や、にしん漬け等の地域の伝統食の継承。
- ・わさび田の復活による地元産わさびの復活。
- ・セツブン草(準絶滅危惧種)の勉強会等の保全活動。

【ポイント】

- ・担当集落をくまなく回することで、積極的に集落に入り込み、集落の維持・再生へのプランづくりや地域課題解決に向けた支援を行っている。



兵庫県朝来市

(平成26年度:32名)

【概要】

・小学校区単位に複数人ずつ配置し、地域との相談や話し合いにより地域の課題を見つけ、遊休農地への対策や高齢者の見守り等、持続可能な集落づくりに尽力。

【活動内容】

- ・高齢化で増加した遊休農地の都市交流への活用や耕作人募集。
- ・地域の高齢者の緊急時対応のための持病等の「見える化」。
- ・子どもと地域の関わりを深めるために遊び・学びの場の提供。

【ポイント】

- ・複数人でチームを組み、地域自治組織と共に活動。必要に応じて集落と集落をつなげる役割も担い、集落支援員の活動により見えてきた課題を地域おこし協力隊と共に解決に向けて尽力。



島根県益田市

(平成26年度:21名)

【概要】

・地区振興センターを単位としてそれぞれに集落支援員を配置して、買物弱者対策や有害鳥獣対策など、地域のニーズに沿った支援活動を行っている。

【活動内容】

- ・地域点検や住民同士の話し合いの促進等により、それぞれの地域の課題を明らかにし、解決策の提案を支援。
- ・自然災害等の防災計画づくり及び避難対策。
- ・食育等を通じた子育て支援の推進。

【ポイント】

- ・買物弱者対策、有害鳥獣対策、食育など各地区それぞれの特徴等を活かして自治組織の主体的な運営に貢献。



福島県喜多方市

(平成26年度:4名)

【概要】

・人口減少と高齢化の進む集落の現状を把握するため、4名の集落支援員を設置。

【活動内容】

- ・集落巡回、集落点検による集落の状況や課題の把握。
- ・祭りの運営(集落出身者が地域に帰る機会や、つながりを強くする仕組みづくり)。
- ・グリーンツーリズムの実施や、棚田の整備。
- ・大学生の受入れ。

【ポイント】

- ・喜多方市農山村集落元気塾の実施により、現役支援員がスキルを上げると共に、住民から次に続く支援員を育成。
- ・世話役支援員の設置により全体の調整機能を強化。



新潟県上越市

(平成26年度:8名)

【概要】

・高齢化率50%以上の集落を対象に8名の集落支援員を設置。

【活動内容】

- ・集落巡回、広報だよりの作成、集落点検カルテの作成。
- ・雪かきを手伝ってくれる有志をリスト化し、集落内で助け合う仕組みづくり。
- ・地域資源発掘イベントの企画、運営。

【ポイント】

・イベントの準備など、足手まといになるからと参加を遠慮していたお年寄りに、出来ることを分担し、準備から参加してもらうことで、生きがいを作る。



長野県小谷村

(平成26年度:7名)

【概要】

・集落の振興に意欲と見識があり、役場職員と集落住民と積極的に協働出来る方を公募し、7名を委嘱。

【活動内容】

- ・広報誌やHPの作成。
- ・将来を担う子育て世代の交流の場づくり。
- ・婚活イベントや、住民の趣味を活かしたイベントの企画、実施。
- ・伝統技術の継承と、それを活用した商品開発。

【ポイント】

- ・他地域に比べ、若い支援員を導入することで柔軟な活動を展開。
- ・協力隊とペアで活動することで、様々な視点を活かすとともに、支え合って活動。



広島県神石高原町

(平成26年度:17名)

【概要】

・旧町村単位、希望のあった自治振興会にそれぞれ1名、全体の総括を担当する者1名を集落支援員として設置。

【活動内容】

- ・各振興会ごとに地域づくり計画を作成。
- ・集落課題解決のための加工所運営。(宅配弁当、特産品開発。)
- ・交流体験型農業学校(廃校利用)の運営。

【ポイント】

・地域の現状や将来の人口推移をグラフ等で示すことで危機感を共有。

・地域担当(旧町村単位)、地区担当(振興会単位)と組織立てたことで、全体としての活動が柔軟に。



「地域おこし企業人」交流プログラム

三大都市圏に勤務する大企業の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事することで、地方圏へのひとの流れを創出

対象者

三大都市圏に勤務する大企業(※)の社員

※「大企業」とは、資本金1億円以上の法人のことを指す。

活動地域

- ①定住自立圏に取り組む市町村
(中心市及び近隣市町村)
- ②条件不利地域を有する市町村

期間

1～3年

特別交付税 措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 受入に要する経費
上限額 年間350万円／人
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)

【地域における企業人の活動事例】

- 観光連携組織(DMO、観光協会等)において、滞在型観光や外国人観光客誘客など企画商品の開発や運営に従事
- 職務経験を活かし、接遇講座の講師や企業が運営する広報誌やマルシェと連携した特産品販売事業に対する助言を実施
- 既存事業についてマーケティング分析やビックデータの活用により検証し、今後の事業の方向性について提案

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップ

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ



自治体

人口急減社会など
地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業が培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間感覚を得ながら取組を展開

地域おこし企業人交流プログラム～企業人活用事例～

香川県高松市

株式会社
リクルートライフスタイル

【所属課室】 創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部 観光交流課
(平成25年4月1日任命、平成27年3月31日派遣終了)

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

・民間企業が有する情報や人的ネットワーク、外部からの視点を生かすことのできる観光事業を展開する業務

【企業人活用の成果】

- ・代表的観光地である高松城跡・玉藻公園の濠に遊覧和船を導入し、観光地としての新たな魅力を創造
- ・食の魅力を発掘・発信して旅行者満足度向上を図るとともに、地元食材の流通拡大につなげるために讃岐の旬の食材を使った料理を提供する店舗を紹介するなど観光振興に新しい切り口から貢献
- ・WEB戦略やコンテンツ制作に関する職員研修に貢献



兵庫県養父市

三井物産株式会社

【所属課室】 企画総務部 国家戦略特区・地方創生課(平成26年10月1日任命)(平成26年度は同部企画政策課に所属)

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

- ・大都市圏の企業の社員としての知識や経験、人脈をいかし、国家戦略特区専任コーディネーターとして養父市の国家戦略特区の推進を目的とする業務
- ・民間企業間の調整に関する業務及び新しい特区提案に関する業務

【企業人活用の成果】

- ・都市圏の企業と地元農業者の契約栽培を推進し、京阪神への販路開拓に貢献
- ・市と三井物産(株)との共同で、遠隔医療と無人飛行機を活用した医療サービスを内容とする「近未来技術実証特区」の提案に尽力



北海道旭川市

(株)富士通システムズ・イースト

【所属課室】 総合政策部政策推進課
(平成25年4月1日任命、平成27年3月31日派遣終了)

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

・システム設計やICT技術に関する知識・経験、ICT関連事業者との人脈を活かし、エネルギーの効率的な利用等による旭川市のスマート化の指針となるスマートコミュニティ戦略を立案、推進する業務

【企業人活用の成果】

- ・民間企業の視点で、採算性や継続性にも配慮した「旭川市スマートコミュニティ戦略」の立案に貢献
- ・地域コミュニティにおける「もみ殻バイオマス燃料利活用」による地域社会のスマート化促進など、戦略に基づいたプログラムの推進に尽力



宮崎県小林市

株式会社エー・ピーカンパニー

【所属課室】 経済土木部 商工観光課(平成26年5月1日任命)

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

- ・農畜産物の魅せ方を学び、生産・流通システムの再構築を目指すとともに、新たな生産管理・流通システムの構築を目的とする業務
- ・1次産業の活性化による販路拡大、商工業者との新たな協業形態を確立し、食産業におけるALL-WINを達成するとともに、市の経済発展だけでなく、雇用促進にも繋げていくことを目的とする業務
- ・小林市フードビジネス推進協議会を設立し、事務局を担当しデータ収集等を行い、各種団体とも連携した事業を推進

【企業人活用の成果】

- ・農畜産物の販路開拓による売上増
- ・広告宣伝事業参画によるイメージアップに貢献
- ・職員を対象とした人材育成研修に貢献



「地域おこし企業人交流プログラム」の今後の展開

【総務省地域力創造グループ地域自立応援課】

- ・ 制度の運用、周知及び関係者への助言等
- ・ 地方自治体の制度面に係るニーズの把握
- ・ 派遣される企業人の研修等支援

市町村や民間
企業の要望に
応じて

【交流イベント】

- ・ 受入自治体プレゼン
- ・ 名刺交換会 等

移住・交流情報ガーデン



受入自治体及び
企業との直接交渉

連携
協力

【受入意向の市町村】

受入希望分野等の
情報を随時登録

情報共有
直接交渉

【派遣意向の企業】

情報を精査・社員の
派遣検討

市町村の情報
を随時提供

情報登録

【移住・交流推進機構（JOIN）】

- ・ 受入意向市町村の情報を企業側に随時提供
- ・ JOINホームページによる広報活動の展開
- ・ 交流イベントの開催支援 等



URL: <https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/app/webroot/kigyoin/>

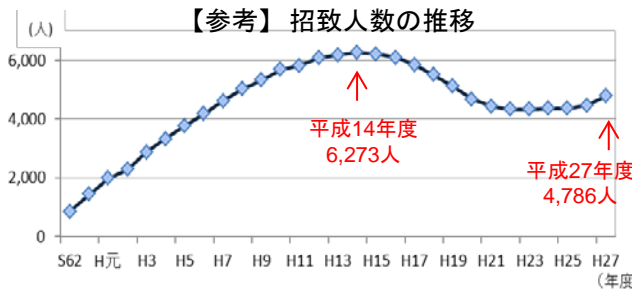
企業人の派遣期間・
勤務条件・経費負担・
職務内容等の交渉及
び協定書の締結

(1) 事業の概要

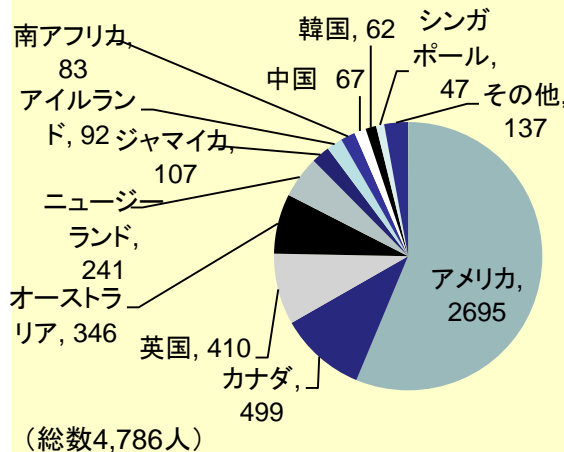
JETプログラム＝海外青年を日本に招致、小中高校での外国語指導や自治体での国際交流業務に活用(昭和62年度スタート、平成27年度で29年目)

- 所管: 3省(総務省、外務省、文部科学省)及び自治体国際化協会(総務省: 事業全体の総括、JET人件費の地方交付税措置を担当)
- JET参加者は各自治体が職員として任用(1年単位、最長5年)
- 実績: 世界65か国から62,517人の外国青年を招致
＝世界最大規模の人的交流プログラム

(参考) JETAA (Alumni Association)
: JET経験者同窓会
⇒ 15か国52支部。会員数は約25,000人



◆ JET参加者 招致国別の内訳 (平成27年度)



◆ 職種別内訳

- ALT (Assistant Language Teacher: 外国語指導助手)** : 4,404人
⇒ 教育委員会や学校で、外国語教員等の助手として職務に従事
- CIR (Coordinator for International Relations: 国際交流員)** : 372人
⇒ 地方公共団体の国際交流担当部局等で国際交流活動に従事
- SEA (Sports Exchange Advisor: スポーツ国際交流員)** : 10人

(2) JETプログラム改善の最近の取組

○ 英語教育の強化+自治体の活用促進

⇒ 英語教育改革に伴うJET-ALTの活用促進の3省連名通知(平成26年9月17日付)
(平成31年度までにJET-ALT 6,400人以上の配置を目指す)

○ JETを活用した地域活性化

⇒ 「JET地域国際化塾」の開催: 平成27年10月
(JET青年が地域国際化活動に積極的に参画することを期待)

○ プログラム終了後のJET人材の活用

⇒ 外国人人材を求める国内企業とのマッチングの場を提供(自治体国際化協会)
(首都圏、大阪に加え、平成28年は福岡でも開催)

○ 日本のサポーターとしてのJET参加者

⇒ 平成26年夏のJET終了者から総務大臣名で「JET絆大使」として任命
(H27年春夏実績: 1,542人)



JETプログラム活用団体一覧（県別内訳）

団体名称	ALT	CIR	総計
北海道	248	27	277
青森県	126	16	142
岩手県	20	3	23
宮城県	113	6	119
秋田県	101	9	110
山形県	74	5	80
福島県	133	6	139
茨城県	58	5	63
栃木県	27	4	31
群馬県	117	3	120
埼玉県	87	5	92
千葉県	50	5	55
東京都	348	1	349
神奈川県	3	5	8
新潟県	88	15	103
富山県	79	9	88
石川県	97	16	113
福井県	95	3	98
山梨県	53	4	57
長野県	65	5	70
岐阜県	57	9	66
静岡県	146	7	154
愛知県	8	6	14
三重県	105	6	111

団体名称	ALT	CIR	総計
滋賀県	82	5	87
京都府	131	8	139
大阪府	58	4	62
兵庫県	333	10	343
奈良県	51	6	57
和歌山県	42	2	47
鳥取県	63	9	72
島根県	62	19	81
岡山県	55	2	57
広島県	98	4	102
山口県	52	6	58
徳島県	78	7	85
香川県	34	5	39
愛媛県	100	5	105
高知県	85	16	101
福岡県	118	17	135
佐賀県	41	6	47
長崎県	168	13	184
熊本県	120	6	126
大分県	75	7	82
宮崎県	65	13	78
鹿児島県	113	16	129
沖縄県	82	6	88

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により多くの選手や観客が来訪することを契機に、**全国の自治体と大会参加国・地域とが相互交流を図りながら、地域の活性化等を推進**する「ホストタウン」の取組を支援します。

■ホストタウン申請・登録の流れ（イメージ）

自治体

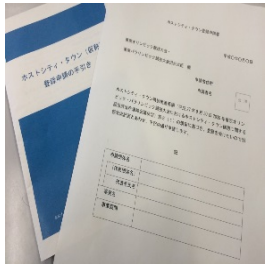
申請

内閣官房オリパラ事務局

確認

登録団体の決定・公表

相手国を選び、
交流計画を作成



【登録の要件】

住民等と次に掲げる者との交流等を行う計画があること
※計画が確実かつ大会後も実施される見込みがある場合に登録

大会等に参加するため
来日する選手等



相手国の関係者



日本人
オリンピック・パラリンピアン



関係府省庁により、各種財政措置（特別交付税などの地方財政措置を含む）等を通じ、ホストタウンの取組みを支援

（財政措置の例）

- 特別交付税
大会関係者との交流に要する経費などについて、一般財源の1/2を措置
- 地方債（地域活性化事業債）
事前合宿に活用する既存スポーツ施設の改修に要する経費を対象（充当率90%、交付税措置率30%）

■年内のスケジュール

1月26日 第3回関係府省庁連絡会議
第一次登録団体の公表（登録：44件、継続審査：25件）

（以下予定）

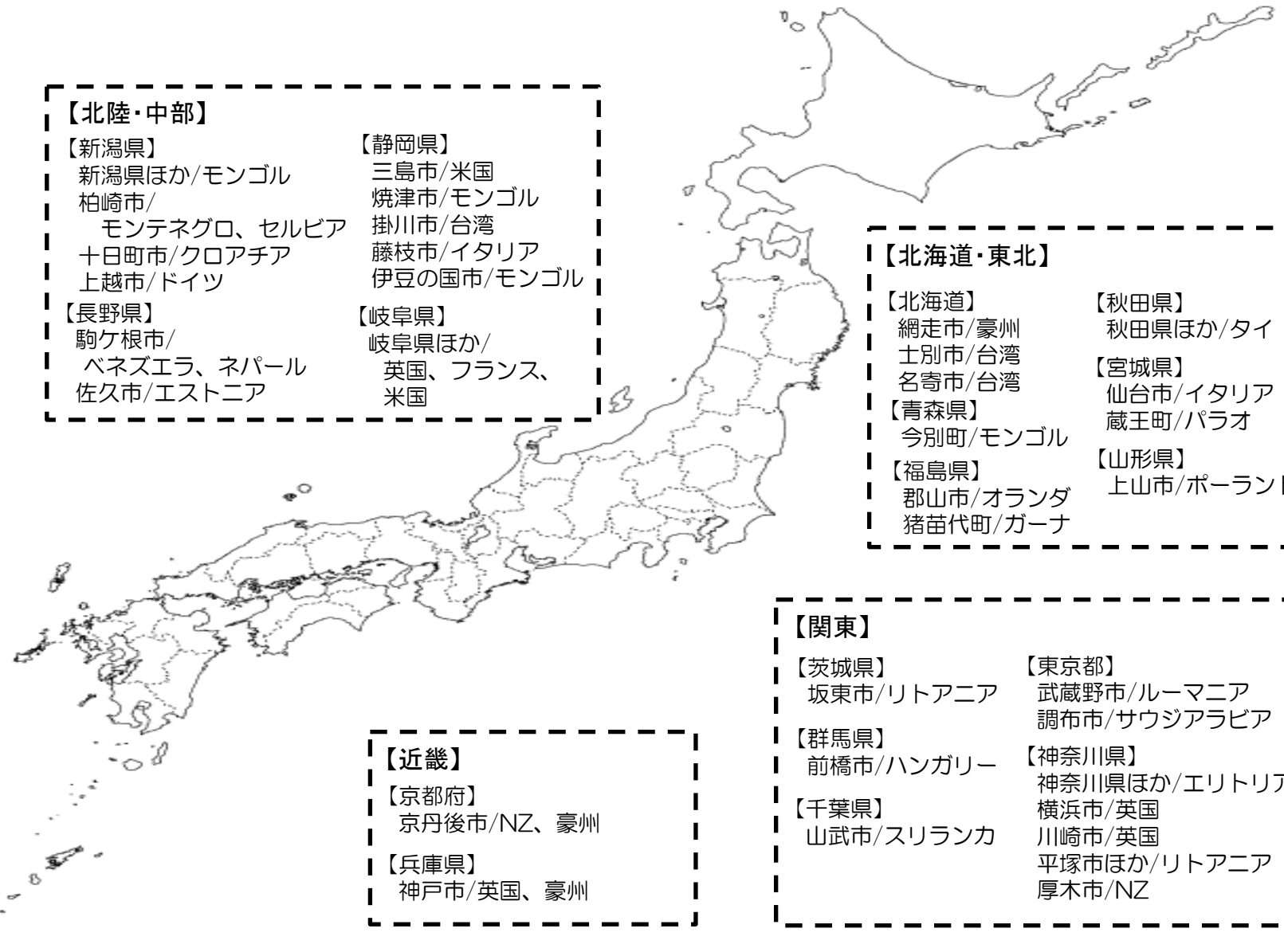
5月中旬 第二次登録申請の受付締切（6月上旬頃、登録団体を決定・公表）

10月末 第三次登録申請の受付締切（11月頃、登録団体を決定・公表）
※その後の自治体の取組状況を踏まえ、平成28年度末までに、更に第四次登録も検討

【担当】

内閣官房東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
高田、岡、荻原
tel:03-3581-0163

ホストタウン（第一次登録）の全国分布について



【中国・四国】

- 【鳥取県】
鳥取県/ジャマイカ
- 【岡山県】
倉敷市/NZ
- 【徳島県】
徳島県/ドイツ

【北陸・中部】

- 【新潟県】
新潟県ほか/モンゴル
柏崎市/
モンテネグロ、セルビア
十日町市/クロアチア
上越市/ドイツ
- 【長野県】
駒ヶ根市/
ベネズエラ、ネパール
佐久市/エストニア
- 【静岡県】
三島市/米国
焼津市/モンゴル
掛川市/台湾
藤枝市/イタリア
伊豆の国市/モンゴル
- 【岐阜県】
岐阜県ほか/
英国、フランス、
米国

【北海道・東北】

- 【北海道】
網走市/豪州
士別市/台湾
名寄市/台湾
- 【青森県】
今別町/モンゴル
- 【福島県】
郡山市/オランダ
猪苗代町/ガーナ
- 【秋田県】
秋田県ほか/タイ
- 【宮城県】
仙台市/イタリア
蔵王町/パラオ
- 【山形県】
上山市/ポーランド

【九州】

- 【福岡県】
福岡県/スウェーデン
北九州市/タイ
飯塚市/南アフリカ
- 【佐賀県】
佐賀県/オランダ
- 【熊本県】
熊本県/インドネシア
- 【大分県】
別府市/NZ
- 【宮崎県】
宮崎県ほか/ドイツ

【近畿】

- 【京都府】
京丹後市/NZ、豪州
- 【兵庫県】
神戸市/英国、豪州

【関東】

- 【茨城県】
坂東市/リトアニア
- 【群馬県】
前橋市/ハンガリー
- 【千葉県】
山武市/スリランカ
- 【東京都】
武蔵野市/ルーマニア
調布市/サウジアラビア
- 【神奈川県】
神奈川県ほか/エリトリア
横浜市/英国
川崎市/英国
平塚市ほか/リトアニア
厚木市/NZ

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員（課）を登録
- 民間専門家（301名）、先進市町村で活躍している職員（26名（組織を含む））
（平成27年12月1日現在 計**327名**）
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村：定住自立圏を実施する市町村、条件不利地域を有する市町村
- 財政措置の内容：地域力創造アドバイザーを年度内に延べ10日以上又は5回以上（※1）招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置

※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること

- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、連続した任意の3年間（1市町村につき1回に限る）

外部専門家活用区分	1市町村当たり上限額（千円） ※2		
	初年度	第2年度	第3年度
民間専門家等活用	5,600		
先進自治体職員（組織）活用	2,400		

※2 対象経費に財政力補正をかけて算定

「子ども農山漁村交流プロジェクト」平成28年度予算概算決定の概要

平成28年度予算概算決定において、「学校教育等における子ども滞在型農山漁村体験教育の推進に関する法律案」を視野に、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の4省が連携して所要額を計上。



文部科学省

送り側(学校)を中心に支援
(活動支援、情報提供等)

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
 - ・小学校、中学校、高等学校等における取組
 - ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組等**【健全育成のための体験活動推進事業(学校を核とした地域力強化プランの一部) 99(107)百万円】**
- 長期宿泊体験活動導入促進のための調査研究
 - ・学校の参考となるモデルカリキュラム等の開発**【いじめ対策等総合推進事業の一部 3(-)百万円】**
- 体験活動の実施等にあたり学校をサポートする人材の配置
 - ・体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置**【補習等のための指導員等派遣事業の一部 206(206)百万円】**

総務省

地方の創意工夫、特性を活かした
自主的な取組を中心に支援

- 特別交付税による支援
 - ・小学校における宿泊体験活動の取組に対する支援(送り側)
 - ・受入側の市町村の体制整備等への支援
- 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業
 - ・子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の自治体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
 - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのブロック推進会議等の開催**【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化に要する経費 30(30)百万円】**

※「地域おこし協力隊」を活用して実施体制を構築するケースも増えている

農林水産省

受入側(農山漁村)を中心に支援
(モデル地域)

- 受入地域づくりに対する支援
 - ・活動計画づくりへの支援
 - ・農林漁業体験等の体験プログラムの開発や安全管理体制構築等への支援
 - ・情報発信及び誘致活動に対する支援
 - ・外部人材の活用に対する支援
 - 交流促進施設等の整備に対する支援
 - ・市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な施設等の整備を支援
- 【農山漁村振興交付金** 8,000(-)百万円の内数】**

**都市農村共生・対流総合対策交付金等の農山漁村の活性化に係る既存事業の見直し(H27: 9,500百万円)

環境省

(国立公園等)

- 自然体験プログラムに関する研修等
 - ・自然学校向けに、自然体験プログラムの先進事例等を題材とした研修、人材育成の支援。
- 【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 7(-)百万円】**
- 【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 10(10)百万円の内数】**

受け皿(生活圏=**まち**)を整える

新たな「圏域」づくり

集落生活圏の維持

過疎集落等の維持・活性化

目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)を形成。

具体的な支援

- 地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、地域おこし協力隊や集落支援員などを拡充。

➔ 「小さな拠点」の形成により「集落生活圏」を維持

※「集落生活圏」…自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成していると認められる集落及びその周辺の農用地等を含む一連の地域(地域再生法)。

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- 中心市(人口5万人程度以上)と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。

※中心市宣言団体数:126市
※協定締結等圏域数:102圏域
(H28.1.18現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

※ 平成27年度にこれまでの取組成果について検証を行い、その検証結果も踏まえ、今後、取組に対する支援策を検討することとしている。

➔ 地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」の確保

広域圏域の形成

連携中枢都市圏の形成

意義

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市(人口20万人以上)が近隣市町村と連携して「連携中枢都市圏」を形成。

※連携中枢都市宣言団体数:12市
※連携協約締結等圏域数:4圏域
(H27.12.24現在)

役割

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積・強化
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

実現手法

- 連携協約の導入
- 平成26年度・平成27年度は、連携中枢都市圏の形成を推進するため、国費により支援(21事業)
- 平成28年度の政府予算案にも1.3億円を計上し、引き続き連携中枢都市圏の形成を促進
- 平成27年度から 地方交付税措置を講じて全国展開を図る

➔ 「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」を築く

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「地方中枢拠点都市圏」を含む複数の都市圏概念が「連携中枢都市圏」に統一された。

「定住自立圏構想」の推進

定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

定住自立圏の仕組み

中心市

- ①人口：5万人程度以上
- ②昼夜間人口比率：1以上



①中心市宣言

- 近隣市町村の連携への意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表

②定住自立圏形成協定

近隣市町村

- 中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村

※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断

- 人口定住のために必要な生活機能確保するため、役割分担し、連携していくことを明示



近隣市町村

定住自立圏の形成

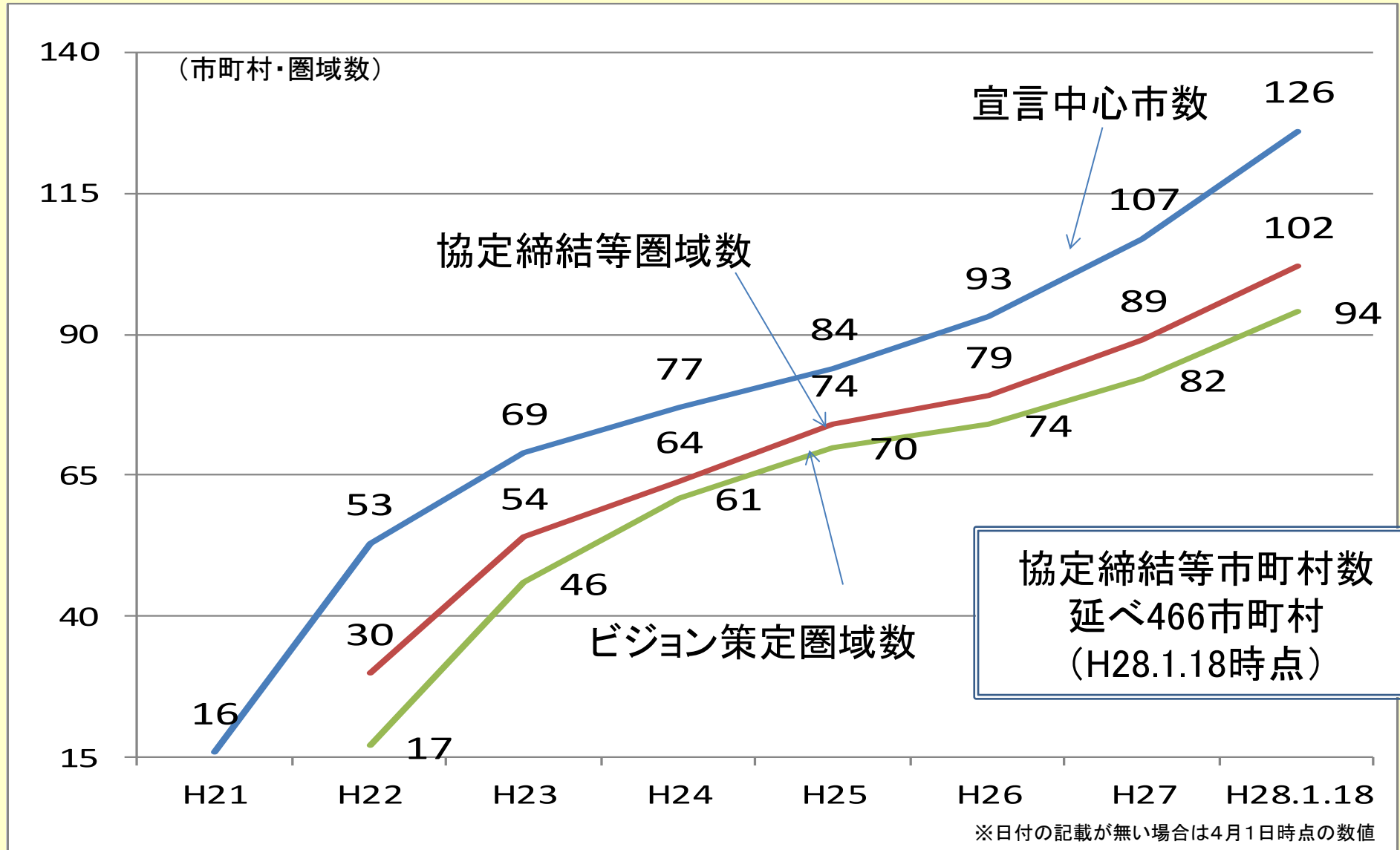
③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載

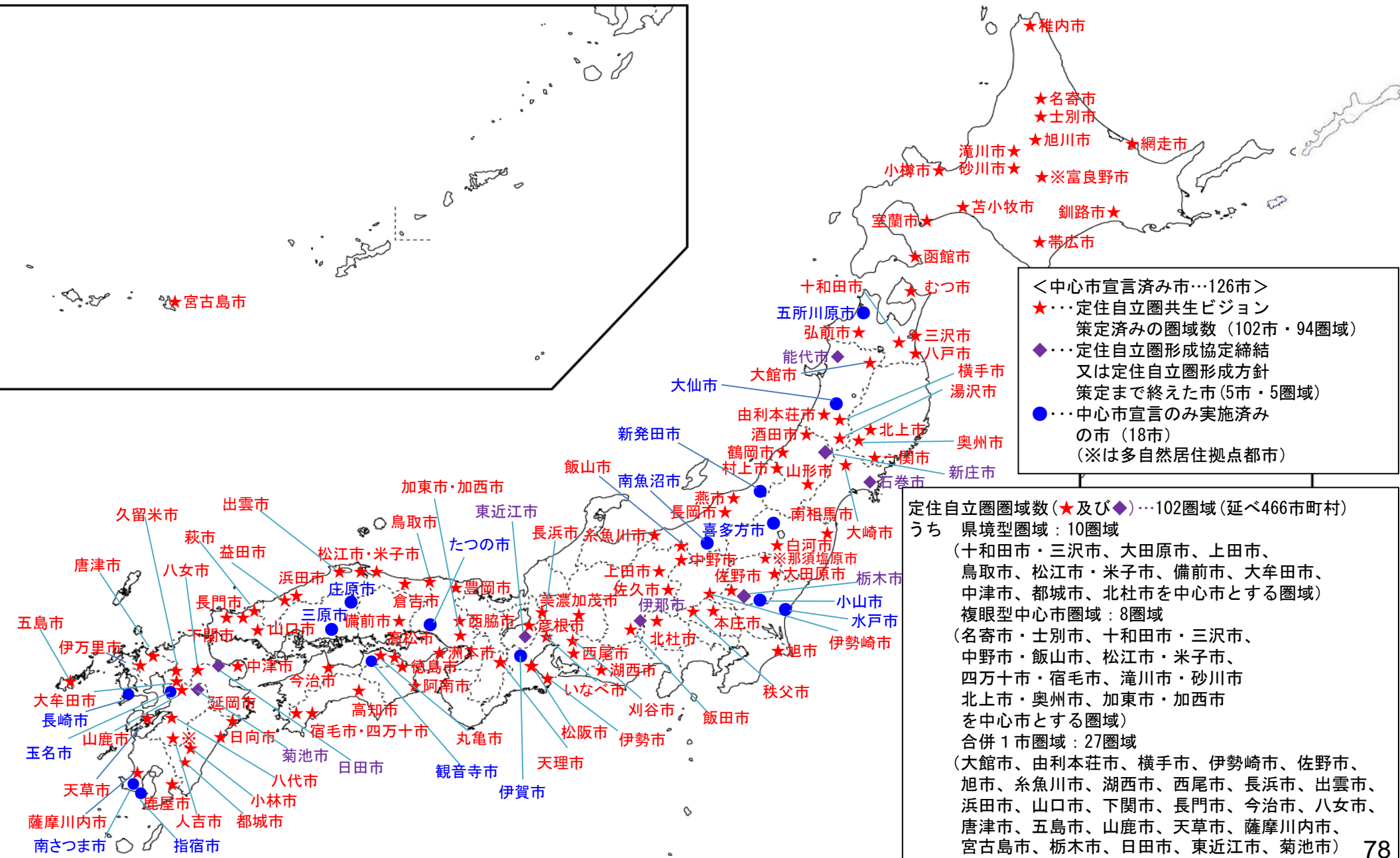


定住自立圏構想の取組状況

KPI: 2020年 140圏域 (H28.1.18現在 102圏域)



定住自立圏構想の取組状況 (平成28年1月18日現在)



<中心市宣言済み市…126市>
 ★…定住自立圏共生ビジョン
 策定済みの圏域数 (102市・94圏域)
 ◆…定住自立圏形成協定締結
 又は定住自立圏形成方針
 策定まで終了した市 (5市・5圏域)
 ●…中心市宣言のみ実施済み
 の市 (18市)
 (※は多自然居住拠点都市)

定住自立圏圏域数 (★及び◆)…102圏域 (延べ466市町村)
 うち 県境型圏域：10圏域
 (十和田市・三沢市、大田原市、上田市、
 鳥取市、松江市・米子市、備前市、大牟田市、
 中津市、都城市、北杜市を中心市とする圏域)
 複眼型中心市圏域：8圏域
 (名寄市・土別市、十和田市・三沢市、
 中野市・飯山市、松江市・米子市、
 四万十市・宿毛市、滝川市・砂川市
 北上市・奥州市、加東市・加西市
 を中心市とする圏域)
 合併1市圏域：27圏域
 (大館市、由利本荘市、横手市、伊勢崎市、佐野市、
 旭市、糸魚川市、湖西市、西尾市、長浜市、出雲市、
 浜田市、山口市、下関市、長門市、今治市、八女市、
 唐津市、五島市、山鹿市、天草市、薩摩川内市、
 宮古島市、栃木市、日田市、東近江市、菊池市)

定住自立圏構想の取組状況（平成28年1月18日現在）

※赤枠(実線)は宣言連携中枢都市
 ※赤枠(点線)は連携中枢都市の要件に該当する団体

都道府県	宣言中心市	中心市要件該当市(左記を除く)
北海道	小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、網走市、稚内市、帯広市、富良野市、函館市、名寄市・士別市(複眼型)、滝川市・砂川市(複眼型)、苫小牧市	札幌市、千歳市、石狩市、北見市、伊達市(※近隣市町村として取組済み)
青森県	八戸市、弘前市、十和田市・三沢市(複眼型)、むつ市、五所川原市	青森市
岩手県	北上市・奥州市(複眼型)、一関市	盛岡市、宮古市、大船渡市、釜石市
宮城県	石巻市、大崎市	仙台市、気仙沼市
秋田県	能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	秋田市
山形県	山形市、鶴岡市、酒田市、新庄市	米沢市、東根市
福島県	南相馬市、白河市、喜多方市	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市
茨城県	水戸市	日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市
栃木県	大田原市、那須塩原市、佐野市、栃木市、小山市	宇都宮市、真岡市、日光市
群馬県	伊勢崎市	前橋市、高崎市、太田市、渋川市、富岡市、沼田市
埼玉県	秩父市、本庄市	—
千葉県	旭市	館山市
東京都		青梅市
神奈川県		(※中心市要件該当団体なし)
新潟県	長岡市、新発田市、糸魚川市、村上市、燕市、南魚沼市	新潟市、三条市、柏崎市、十日町市、上越市、佐渡市
富山県		富山市、高岡市、魚津市、黒部市
石川県		金沢市、七尾市、小松市
福井県		福井市、敦賀市、越前市、小浜市
山梨県	北杜市	甲府市、富士吉田市
長野県	飯田市、上田市、佐久市、中野市・飯山市(複眼型)、伊那市	長野市、松本市、諏訪市
岐阜県	美濃加茂市	岐阜市、大垣市、高山市、関市
静岡県	湖西市	静岡市、沼津市、富士市、磐田市、裾野市、牧之原市、掛川市、御殿場市
愛知県	刈谷市、西尾市	豊田市、安城市、田原市、新城市
三重県	松阪市、いなべ市、伊勢市、伊賀市	津市、四日市市、亀山市

都道府県	宣言中心市	中心市要件該当市(左記を除く)
滋賀県	彦根市、長浜市、東近江市	草津市、栗東市
京都府		福知山市
大阪府		(※中心市要件該当団体なし)
兵庫県	西脇市、豊岡市、洲本市、加西市・加東市(複眼型)、たつの市	姫路市
奈良県	天理市	
和歌山県		和歌山市、田辺市、新宮市
鳥取県	鳥取市、米子市、倉吉市	—
島根県	松江市、浜田市、出雲市、益田市	
岡山県	備前市	岡山市、津山市
広島県	三原市、庄原市	広島市、福山市、府中市、三次市
山口県	下関市、山口市、萩市、長門市	宇部市、下松市、岩国市、周南市
徳島県	徳島市、阿南市	—
香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
愛媛県	今治市	松山市、宇和島市、新居浜市、大洲市、四国中央市
高知県	高知市、四万十市・宿毛市(複眼型)	南国市(※近隣市町村として取組済み)
福岡県	大牟田市、久留米市、八女市	北九州市、福岡市、直方市、飯塚市、田川市、朝倉市
佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市、武雄市
長崎県	長崎市、五島市	佐世保市、島原市、諫早市
熊本県	山鹿市、天草市、人吉市、八代市、菊池市、玉名市	熊本市
大分県	中津市、日田市	大分市
宮崎県	都城市、延岡市、日向市、小林市	宮崎市、日南市
鹿児島県	鹿屋市、薩摩川内市、南さつま市、指宿市	鹿児島市、出水市、霧島市、奄美市
沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市、うるま市
合計	126	126

- 定住自立圏は126市が中心市宣言済み。
- 102圏域(延べ466市町村)で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み。
- 94圏域が定住自立圏共生ビジョン策定済み。

定住自立圏における取組例

○政策分野別取組状況

定住自立圏102圏域（平成28年1月18日時点）における主な取組例と圏域数

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療
98圏域
医師派遣、適正受診の啓発、
休日夜間診療所の運営等

福祉
79圏域
介護、高齢者福祉、子育て、
障がい者等の支援

教育
82圏域
図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興
98圏域
広域観光ルートの設定、
農産物のブランド化、企業誘致等

環境
46圏域
低炭素社会形成促進、
バイオマスの利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通
98圏域
地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用
42圏域
メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備
65圏域
生活道路の整備等

地産地消
45圏域
学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住
77圏域
共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流
87圏域
合同研修の開催や
職員の人事交流等

外部専門家の招へい
36圏域
医療、観光、ICT等の
専門家を活用

定住自立圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守る取組を支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の取組に対して財政措置を講じる。

1. 中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）

- ・中心市については、1市当たり年間8,500万円程度（H25年度までは4,000万円）を基本として、人口、面積等を勘案して上限額を算定
- ・近隣市町村については、1市町村当たり年間1,500万円（H25年度までは1,000万円）を上限

2. 地域活性化事業債の充当

- ・圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し、地域活性化事業債を充当。（充当率：90%、交付税算入率：30%）

3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）

- ・圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

- (1) 民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
ファンド形成に一般単独事業債を充当（90%）、償還利子の50%に特別交付税
- (2) ふるさと融資の融資限度及び融資比率の引き上げ
（例：融資比率35%→45%）

5. 個別の施策分野における財政措置

- (1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する特別交付税措置（措置率0.8、上限800万円）
- (2) へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充
措置率0.6→0.8

6. 定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

- ・辺地度点数の積算に当たって中心市までの距離を算定可能

※このほか、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択もある。

公共施設最適化事業債等の活用

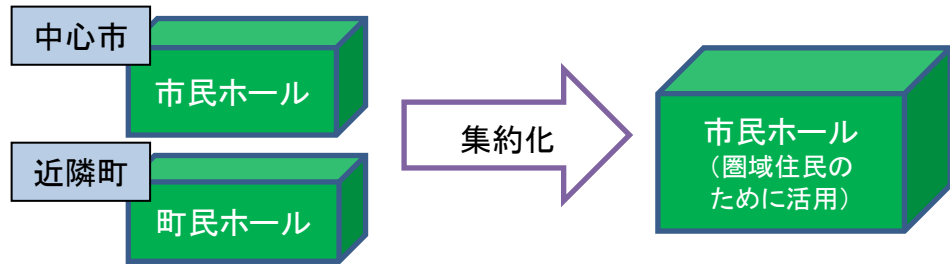
<公共施設等総合管理計画の策定に対する地方財政措置>

- I. **集約化・複合化事業** (公共施設最適化事業債の創設)【充当率等】 充当率:90%、交付税算入率:50%【期間】 平成27年度からの3年間
※定住自立圏等広域連携により事業を実施する場合も対象 ※全体として施設の延床面積が減少する事業に限る
- II. **転用事業** (地域活性化事業債の拡充) 【充当率等】 充当率:90%、交付税算入率:30%【期間】 平成27年度からの3年間
※定住自立圏等広域連携により事業を実施する場合も対象
- III. **除却費に地方債の充当を認める特例措置を創設**【充当率等】 充当率:75%(資金手当)【期間】 平成26年度以降当分の間
※平成26年3月 地方財政法改正済み
- IV. **計画策定に要する経費に対する特別交付税措置**【措置率】 交付税措置率:50%【期間】 平成26年度からの3年間

<想定される活用例> I. 集約化・複合化の取組(公共施設最適化事業債)

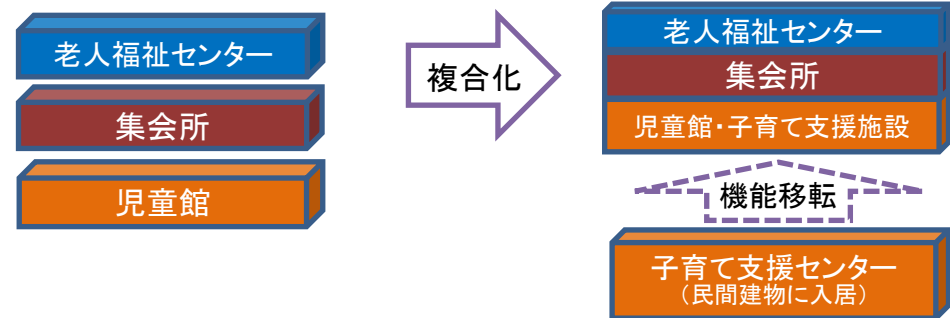
①【集約化事業】

資産の効率利用及び総量縮減の観点から、老朽化している市民ホールと、圏域内にある施設機能が類似した町民ホールを1つに**集約化**



②【複合化事業】

老人福祉センターに、点在する児童館等やこれまで借上げていた子育て支援施設を**複合化**することで、**維持管理コストを削減**するとともに多目的での利用により世代間交流を促進



<想定される活用例> II. 転用の取組(地域活性化事業債)

・廃校となった小学校を、障がい児支援施設と生涯学習施設に転用することで有効活用



圏域での事業に
活用可能

定住自立圏構想に関する取組に対する各省支援策

※平成28年度当初予算案ベース
(単位:百万円)

省庁名	施策名	定住自立圏構想の取組に対する支援	平成28年度 政府予算案	補助率	担当部局
総務省	情報通信基盤整備推進事業	採択にあたって一定程度配慮	400	1/3等	高度通信網振興課
文部科学省	学校施設環境改善交付金 (学校給食施設整備事業)	採択にあたって一定程度配慮	28,188の内数	1/2 1/3	初等中等教育局健康教育・食育課
	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	採択にあたって一定程度配慮	231	1/3	初等中等教育局国際教育課 大臣官房国際課
厚生労働省	実践型地域雇用創造事業	事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	4,716	100%	職業安定局地域雇用対策室
	救急医療体制強化事業	都道府県を通じて提出される事業実施の 要望状況を踏まえ、支援策を検討	—	—	救急・周産期医療等対策室
農林水産省	農山漁村振興 交付金	採択にあたって一定程度配慮	8000	定額、 1/2等	都市農村交流課
国土交通省	社会資本整備総合交付金	採択にあたって一定程度配慮	898,332	定額	大臣官房社会資本整備総合 交付金等総合調整室
	防災・安全交付金	採択にあたって一定程度配慮	1,100,234	定額	大臣官房社会資本整備総合 交付金等総合調整室
	地域公共交通確保 維持改善事業	採択にあたって一定程度配慮	22,872	1/2等	総合政策局公共交通政策部 交通支援課
	「コミュニティ・レール」化への支援 (幹線鉄道等活性化事業(形成計画事業))	採択にあたって一定程度配慮	1,677の内数	1/3	鉄道局鉄道事業課
	地域交通のグリーン化を通じた 電気自動車の加速度的普及促進事業	採択にあたって一定程度配慮	417	1/2等	自動車局環境政策課

【施策の概要】

人口5万人程度以上の市を中心として、2009年度から、市町村が連携して相互に役割分担しつつ圏域の生活関連機能を維持・向上させ、人口のダム機能を果たすことを目的とする定住自立圏の取組が行われてきた。

この定住自立圏については、その果たすべき人口のダム機能に関する検証を十分に行い、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築する。

■ 定住自立圏の協定締結等圏域数：140圏域を目指す（2015年10月時点95圏域）

【主な施策】

◎ (4)-(ア)-A-② 定住自立圏の形成の促進

2015年10月現在、95圏域において定住自立圏が形成されており、取組が着実に広がっている。また、定住自立圏の先行実施圏域(21圏域)では、取組前後の圏域人口を比較すると、社会増となったのが2圏域、社会減が緩和したのが17圏域となっており、この取組の効果が見られる。

定住自立圏の形成等を引き続き推進するため、人口の観点を含めこれまでの定住自立圏の取組成果について再検証を行い、その結果を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。

これらを通じ、2020年には定住自立圏の協定締結等圏域数を140圏域とすることを旨とするとともに、地方公共団体自らは、圏域の特性も踏まえ、生活関連機能・雇用・人口に関する成果目標を設定することとする。

先行実施団体における人口の社会動態について

先行実施圏域(21圏域)について、圏域人口の社会動態*を定住自立圏の取り組み前後で比較

(※転入・転出に伴う人口動態)

1. 対象圏域

定住自立圏構想に先行的に実施した21圏域

八戸圏域定住自立圏、由利本荘市定住自立圏、長岡地域定住自立圏、ちちぶ定住自立圏、南信州定住自立圏、みのかも定住自立圏、湖東定住自立圏、鳥取県中部定住自立圏、中海圏域定住自立圏、東備西播定住自立圏、瀬戸・高松広域定住自立圏、下関市定住自立圏、幡多地域定住自立圏、久留米広域定住自立圏、八女市定住自立圏、九州周防灘地域定住自立圏、宮崎県北定住自立圏、日向圏域定住自立圏、都城広域定住自立圏、薩摩川内市定住自立圏、大隅定住自立圏

2. 対象期間

- ・【期間①】定住自立圏に取り組み始める以前 (H17. 10. 1-H21. 9. 30)
- ・【期間②】定住自立圏に取り組んだ後 (H21. 10. 1-H25. 9. 30)

3. 人口の社会動態

比較結果	備考	圏域数
i) 圏域人口の社会増	期間②において社会増	2
ii) 圏域人口の社会減が減少	期間①の社会減 > 期間②の社会減	17
iii) 圏域人口の社会減が横ばい	期間①の社会減 ≒ 期間②の社会減	1
iv) その他	・一時的な外国人の大幅な流出により、期間②において社会減 (ただし、日本人のみの社会動態については期間②において社会増となっており、i)に該当すると分類できる。)	1

過疎地域等自立活性化推進交付金

【H28予算(案)6.9億円】



(1) 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 (まち・ひと・しごと創生総合戦略:「小さな拠点」の形成関連事業)

基幹集落を中心として複数の集落で構成される
集落ネットワーク圏における取組を支援

- ・生活の営み(日常生活支援機能)の確保
- ・生産の営み(地域産業)の振興

(積算額 4.0億円 <1事業につき2千万円以内>)

(2) 過疎地域等自立活性化推進事業

先進的で波及性のあるソフト事業を幅広く支援

- ・生活の安心・安全確保対策
- ・移住・交流・若者の定住促進対策
- ・地域文化伝承対策 等

(積算額 1.4億円 <1事業あたり1千万円以内>)

地域資源を活用
した過疎地域の
自立活性化の推進



(3) 過疎地域集落再編整備事業

- ・定住促進団地整備事業
- ・定住促進空き家活用事業
- ・集落等移転事業
- ・季節居住団地整備事業

(積算額 0.9億円 <交付率1/2>)

(4) 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎地域の廃校舎等の遊休施設を活用して行う

- ・生産加工施設
- ・資料展示施設
- ・教育文化施設
- ・地域芸能・文化体験施設
等の整備に対して補助

(積算額 0.6億円 <交付率1/3>)



過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(まち・ひと・しごと創生総合戦略:「小さな拠点」の形成関連事業)

集落の維持・活性化を図るため、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(「小さな拠点」)において、住民の「暮らし」を支える生活サポートシステムの構築や「なりわい」を継承・創出する活動の育成を支援する。

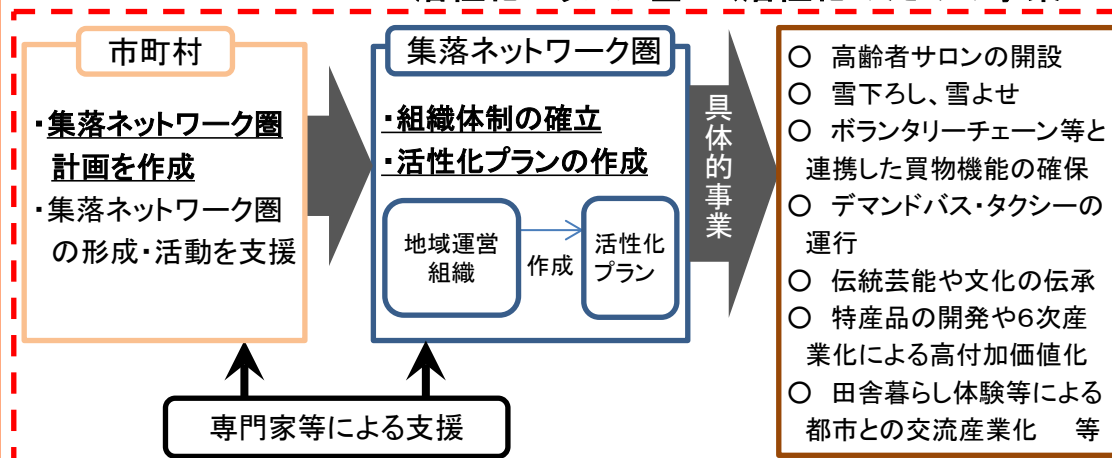
集落ネットワーク圏における取組イメージ



※集落ネットワーク圏の範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

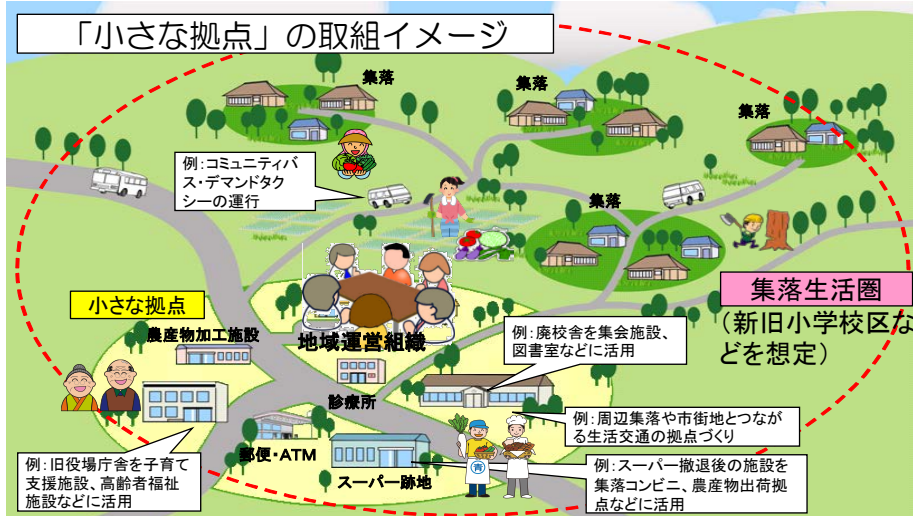
施策の概要

- (1) 事業実施主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織
(地域運営組織)
※ 交付金の申請は市町村が行う。
- (2) 交付額 1事業当たり 2,000万円以内
- (3) 平成28年度予算(案) 400,000千円
- (4) 対象事業 集落ネットワーク圏の形成に係る取組及び
活性化プランに基づく活性化のための事業



「小さな拠点」の形成推進

○中山間地域等において、将来にわたり地域住民が暮らし続けることができるよう、地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組体制（地域運営組織）づくりや活動・交流拠点の強化、生活サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成等による利便性の高い地域づくり（「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持））を推進



小さな拠点の形成プロセス

地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成

地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立
（地域運営組織の形成）

地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保
（機能等の集約・確保、交通ネットワークの形成等）

地域における仕事・収入の確保

＜支援の概要＞

○「小さな拠点」の形成に取り組む市町村や地域運営組織をソフト・ハードの両面から支援

	ソフト事業（※1）	ハード事業（※2）
対象事業（取組例）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者サロンの開設 ボランタリーチェーン等と連携した買物機能の確保 デマンドバス・タクシーの運行 特産品の開発や6次産業化による高付加価値化 田舎暮らし体験等による都市との交流産業化 等 	<p>既存公共施設を活用した施設の再編・集約に係る改修等</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧役場庁舎を子育て支援施設、高齢者福祉施設などに活用 廃校舎を集会施設、図書室などに活用等
補助率	定額（2,000万円以内）	1/2以内

＜事業申請手続き＞

「「小さな拠点」形成支援に関する事業の募集について」（統一様式）に基づき、内閣府地方創生推進室へ必要書類を提出

※1 総務省 過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業

※2 国交省 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

過疎対策事業債の概要

過疎対策事業債は、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による過疎地域の市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。

過疎対策事業債は、総務大臣が各都道府県に同意等予定額の通知を行い、各都道府県知事が市町村ごとに同意(許可)を行う。その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっている。

1 対象事業

産業振興施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○地場産業、観光、レクリエーションに関する事業を行う法人に対する出資 ○産業の振興を図るために必要な市町村道及び市町村が管理する都道府県道並びに農道、林道・漁港施設・港湾施設 ○地場産業の振興に資する施設 ○中小企業の育成又は企業の導入若しくは起業の促進のために市町村が個人又は法人その他の団体に使用させるための工場及び事務所 ○観光、レクリエーションに関する施設 ○農林漁業の経営の近代化のための施設 ○商店街振興のために必要な共同利用施設 	厚生施設等 <ul style="list-style-type: none"> ○下水処理のための施設 ○一般廃棄物処理のための施設 ○火葬場 ○消防施設 ○高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設 ○障害者又は障害児の福祉の増進を図るための施設 ○保育所、児童館 ○認定こども園 ○市町村保健センター及び母子健康センター ○診療施設 ○簡易水道施設
交通通信施設	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道及び市町村が管理する都道府県道・橋りょう ○農林道 ○電気通信に関する施設 ○交通の便に供するための自動車、渡船施設 ○住民の交通手段の確保又は地域間交流のための鉄道施設及び鉄道車両並びに軌道施設及び軌道車両 ○除雪機械 	教育文化施設 <ul style="list-style-type: none"> ○市町村立の幼稚園 ○公立の小中学校の校舎、屋内運動場、屋外運動場、水泳プール、寄宿舎、教職員住宅、スクールバス・ボート、学校給食施設・設備 ○市町村立の高等学校の校舎、屋内運動場、屋外運動場、水泳プール、寄宿舎、教職員住宅、スクールバス・ボート ○図書館 ○公民館その他の集会施設 ○地域文化の振興等を図るための施設 <ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーを利用するための施設 ○集落再編整備
過疎地域自立促進特別事業(いわゆるソフト対策事業)	○地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業(基金の積立てを含む)	

2 地方債計画額

平成28年度4, 200億円(対前年度(当初)100億円、2.4%増)

平成27年度4, 100億円(対前年度(当初)500億円、13.9%増)

過疎対策事業債（ソフト分）について

1 対象事業

- ・地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業へ拡充
- ・対象経費は次のようなものを除き、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業を広く対象（出資及び施設整備費を除く）
 - ①市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費
 - ②生活保護等法令に基づき負担が義務づけられている経費
 - ③地方債の元利償還に要する経費

～具体的な事業例～

①地域医療の確保

- 医師確保事業（診療所開設費用補助）
- ICTを活用した遠隔医療



②生活交通の確保

- コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行
- バス路線維持に向けた民間バス事業者への補助



③集落の維持及び活性化

- 集落支援員の設置、集落点検や集落課題の話し合いの実施
- 移住・交流事業（インターネット広報や空き家バンク等）



④産業の振興

- 農業の担い手・人づくり対策、6次産業化
- 企業誘致・雇用対策（コミュニティビジネスの起業等）



※その他 高齢者支援（配食サービス、通報システム）、子育て支援、教育振興、森林対策、鳥獣被害対策、伝統文化振興、自然エネルギー関係、防災対策 等

2 発行状況

市町村ごとに総務省令により算定した額の範囲内で発行が可能。

- ・H22年度は発行限度額の総計約662億円に対して、発行状況は379億円（活用率：57.3%）
- ・H23年度は発行限度額の総計約702億円に対して、発行状況は458億円（活用率：65.2%）
- ・H24年度は発行限度額の総計約727億円に対して、発行状況は566億円（活用率：77.8%）
- ・H25年度は発行限度額の総計約745億円に対して、発行状況は616億円（活用率：82.6%）
- ・H26年度は発行限度額の総計約769億円に対して、発行状況は686億円（活用率：89.3%）
- ・H27年度は発行限度額の総計約759億円

ソフト分の活用により市町村の実情に応じたきめ細かい対策が可能！

高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進

人口減少や高齢化が著しい地域においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民がくらし続けることができるよう、地域住民が主体となって、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立（地域運営組織の形成）を図る必要がある。このことから、高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりとして、地域運営組織の持続的な運営等に必要な費用について所要の財政措置を講ずる。

地域運営組織とは

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。全国には概ね小学校区を単位に1,600を超える組織がある。

地域課題の多様化・広域化により、自治会・町内会では対応が困難な課題について、既存の自治会・町内会を補完しつつ、住民自治を充実させるための新たな仕組み。

活動事例

○島根県雲南市

市内全域で概ね小学校区を単位とする任意の住民組織「地域自主組織」が結成され、小規模多機能自治の活動として、高齢者の見守り事業、配食事業等を実施している。



○きらりよしまネットワーク(山形県川西町)

きらりよしまネットワークは地区の全世帯が加入するNPO法人で、コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施するほか、6次産業化の取り組みや地域のスポーツクラブ運営、買物支援・見守りサービス等に取り組んでいる。



平成28年度における措置(市町村500億円程度)

(1) 地域運営組織の運営支援のための経費

地域の生活やくらしを守るための組織である地域運営組織が持続可能な活動を継続できるよう、地域運営組織の運営に係る所要の経費について地方交付税措置を講ずる。

(2) 高齢者等の暮らしを守る経費

地域における住民同士の支え合いによる高齢者支援の取り組み(高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達・配給食等)に係る所要の経費について、地方交付税措置を講ずる。

空家等対策の推進に関する特別措置法(概要)

背景

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要(1条)

参考：現在、空家は全国約820万戸(平成25年)、401の自治体が空家条例を制定(平成26年10月)

定義

○「空家等」とは、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む。)をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。(2条1項)

○「特定空家等」とは、
① 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
③ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等をいう。(2条2項)

空家等

- ・市町村による空家等対策計画の策定
- ・空家等の所在や所有者の調査
- ・固定資産税情報の内部利用等
- ・データベースの整備等
- ・適切な管理の促進、有効活用

特定空家等

- ・措置の実施のための立入調査
- ・指導→勧告→命令→代執行の措置

施策の概要

国による基本指針の策定・市町村による計画の策定等

- 国土交通大臣及び総務大臣は、空家等に関する施策の基本指針を策定(5条)
- 市町村は、国の基本指針に即した、空家等対策計画を策定(6条)・協議会を設置(7条)
- 都道府県は、市町村に対して技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等必要な援助(8条)

空家等についての情報収集

- 市町村長は、
 - ・法律で規定する限度において、空家等への立入調査(9条)
 - ・空家等の所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用(10条)等が可能
- 市町村は、空家等に関するデータベースの整備等を行うよう努力(11条)

空家等及びその跡地の活用

市町村による空家等及びその跡地に関する情報の提供その他これらの活用のための対策の実施(13条)

特定空家等に対する措置(※)

特定空家等に対しては、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能。
さらに要件が明確化された行政代執行の方法により強制執行が可能。(14条)

財政上の措置及び税制上の措置等

市町村が行う空家等対策の円滑な実施のために、国及び地方公共団体による空家等に関する施策の実施に要する費用に対する補助、地方交付税制度の拡充を行う(15条1項)。
このほか、今後必要な税制上の措置等を行う(15条2項)。

地方自治体の空き家対策への地方財政措置

【概要】

- 空き家が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市町村は空き家等対策計画の策定等により、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進
- 空き家に関するデータベースの整備、空き家相談窓口の設置、空き家の利活用・除却等の地方自治体が行う空き家対策のプロセス全体を特別交付税により支援

【対象経費】

市町村が行う次の取組に係る地方負担について特別交付税措置（措置率0.5、財政力に応じて補正）

①空き家対策のために必要な調査

- ・空き家等の所有者特定のための調査
- ・空き家等対策計画の策定等のために必要な空き家住宅等の実態把握

②空き家対策を講ずる上で必要な体制整備

- ・空き家に関するデータベースの整備
- ・空き家相談窓口の設置 等

③空き家等対策計画の策定

④空き家の利活用

- ・空き家バンクの設置
- ・空き家の入居者への家賃補助 等

⑤危険な空き家の除却・改修

＜除却のイメージ＞



※①及び③については、国庫補助事業の地方負担分に限る。